

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 26 年 3 月 13 日

午前 9 時 00 分 開 議

於 斑 鳩 町 第 一 會 議 室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

坂 口 徹

副 委 員 長

伴 吉 晴

出 席 委 員

宮 崎 和 彦

小 林 誠

小 野 隆 雄

飯 高 昭 二

里 川 宜 志 子

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

乾 善 亮

総 務 課 長

黒 崎 益 範

企 画 財 政 課 長

面 卷 昭 男

税 務 課 長

加 藤 惠 三

住 民 生 活 部 長

植 村 俊 彦

福 祉 課 長

本 庄 德 光

国 保 医 療 課 長

寺 田 良 信

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

住 民 課 長

清 水 昭 雄

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

川 端 伸 和

同 課 長 補 佐

猪 川 恭 弘

同 課 長 補 佐

岡 村 智 生

観 光 産 業 課 長

清 水 修 一

同 課 長 補 佐

手 塚 仁

都 市 整 備 課 長

井 上 貴 至

同 課 長 補 佐

関 口 修

同 課 長 補 佐

井 戸 西 豊

会 計 管 理 者

西 川 肇

教 委 総 務 課 長

山 崎 善 之

同 係 長

竹 田 敏 伯

同 係 長

吉 川 勝 治

生 涯 学 習 課 長

佃 田 眞 規

同 課 長 補 佐

東 浦 寿 也

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

上 水 道 課 課 長 補 佐

上 埜 幸 弘

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

藤 原 伸 宏

係 長

大 塚 美 季

( 午前9時00分 開議 )

○坂口委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、予算審査を行ってまいりたいと思います。

それでは、都市建設部・上下水道部に係る予算審査に入ります。

まず初めに、一般会計歳出、第2款総務費について説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第2款総務費のうち、都市建設部が所管いたします予算につきまして説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

予算書の48ページから56ページでございます。まず、48ページをご覧くださいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費のうち都市建設部が所管いたします事業についてでございます。

第8目交通安全対策費であります。本年度は、895万9千円を計上しております。前年度と比較して、95万5千円、11.9%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で5万円、一般財源で890万9千円となっております。本年度も、交通事故から尊い人命を守るため、西和警察署初め、奈良県交通安全協会西和支部協会斑鳩町分会などの各関係機関と連携いたしまして、街頭指導や啓発活動を実施するとともに、幼児から高齢者を対象とした交通安全教室の開催などを通じて交通事故の抑制に努めてまいります。また、カーブミラーやガードレールなどの新設や維持補修及び各種標識など交通安全施設の整備することにより、道路を利用されるすべての人が安全・安心に通行できる交通環境の整備に努めてまいります。

次に、56ページでございます。56ページをお願いいたします。

第5項統計調査費、第1目指定統計調査費では、世界農林業センサスの調査実施について計上いたしております。この調査は、農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し提供することを目的に、5年に1度、全国一斉に行われる調査でございます。調査員の報酬費66万円を計上いたしております。財源は全て国県支出金でございます。

以上、第2款総務費のうち都市建設部が所管いたします予算についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

- 坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。
- 里川委員。
- 里川委員 48ページで今説明いただきましたこの委託料で、放置防止指導業務委託料、これ、駅周辺の見回りながらやっていただいているのかなと思ったりしているんですけど。え、それじゃないんですか。これは何の放置防止っていう形になって。
- そうか、ごめんなさい、そっちと違った。ごめんなさい。交通安全対策事業団体補助金っていうことですけども、これ、13万円っていうのは、1か所だけですかね。2か所に分かれていました。
- 坂口委員長 川端建設課長。
- 川端建設課長 交通安全団体というのは1団体です、今現在は。
- 坂口委員長 里川委員。
- 里川委員 はい、わかりました。
- 56ページの世界農林業センサス調査員報酬なんですけどね、これ、ちょっと総務費のときにも申しあげたんですけども、特にもう一度、そのとき部長もいらっしゃったんですけどね、ちょっと専門的な内容のものやし、28人もの調査員を使うということなので、ちょっと心配をしているのですが、この5年に1度、全国一斉となっているものなんですけど、調査員さん、登録されたかたにお願いしてやってもらうっていうことですが、これってある程度ちょっと知識とか何かそういうものってなくてもできるんですか。ただ単に流れとして調査する、内容について聞かれるとかいうような状況にはないんでしょうか。この辺の流れだけ、ちょっと教えていただけますか。
- 坂口委員長 清水観光産業課長。
- 清水観光産業課長 今回の調査員の件でございますが、指導員2人、そして、前回調査員26人、今28人の予算計上をしております。その中で、調査員になっていただく方は、今まで慣例でございますが、農家組合長の方に委嘱をしてなっております。
- 坂口委員長 里川委員。
- 里川委員 そうしたら、指導員さんがこのうちの2人ということですが、その指導員さんも農業関係者の方という考え方で。指導員という限りは何か専門の方なのか。
- 坂口委員長 清水観光産業課長。
- 清水観光産業課長 この方も農家組合長の方で、まず、事前説明会、農家組合長会した中で、その場から指導員を選ばせていただくというような形でしております。
- 坂口委員長 ほか、ございませんか。

小野委員。

○小野委員 この前の、これは総務のほうでしたんかでいろいろ議論させてもらったんやけどね、そのときは、課長おられなかったからですね。この調査員からね、調査員の調査の仕方でも苦情も聞くというような同僚委員からの質問でね、その改善というか防止策をということでいろいろ議論したんですよ。その中で聞かせてもらったら、登録してあると。そういうことで、いろいろレクチャーもするんだということですね。

この今の世界農林業センサス調査という調査員ということで、何か課長からでは、指導員というのを2人置いてあって、残りは調査員だということ、そういう組織を立ち上げなければいけないんだということは大体わかるんですがね。その中で、農業委員さんの中から2人の指導員と、それで、残りは調査員というふうに。何か、ちょっと腑に落ちないなという感じするんですがね。

ちょっとは、地域の農業委員さんがそうして調査に入ってもらえるから、前回、前々回のときですかね、こういう調査のことで時々、調査員の方も一生懸命やってもらってるんやけど、せっかくやってくれてはるのに後で苦情を聞くようなことでは、ちゃんと指導してほしいと、行政としてね。そういうことからいろいろ議論したんです。だから、そういう心配はないんだろうな。一般の方でいろいろ、調査員として登録された人からセレクトしてほしいと。また、できるだけ経験者でということ、それもチョイスされているということですので、できるだけ気をつけてもらえるようにということで、委員会からもお願いしたんですけどね。

この件に対してはもうそういう、ただ1点、なぜ指導員を2人置いて、指導員というポストがあって、調査員というものにしなければいけないのかというね、その点だけ、ちょっとお願いできますか。

○坂口委員長 課長、いける。

小城町長。

○小城町長 先ほど課長申しますように、5年に1回ということで、5年前にもしたわけでございますけども、この関係等については、できるだけそういう農業に精通した農家組合長ということでございますから。あと、ほかの関係等については、ランダムに選ぶのか、そういうことで指導が行き届かないという点もあってですね、お客さんから、町民から苦情をいただくということもございますけども、この関係等については、私は農家組合長さんが指導員のことには頑張っていただけていると思っておりますので、そういう点については十分配慮しながら進めてまいりたいと思います。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 今、町長からもその心配はないということやしね。まあ、今ちょっと不思議に思ったのは、同じ調査員の中で指導員2名をと、それと26名が調査員だと、農家組合長だと、全部ね。先ほどの同僚委員の質問の中でそういう答弁をされたので、その調査するときに、やっぱり指導員というポストが2名、必ず要るのかなとか、ちょっと不思議に思っただけで、別段問題ではないので結構です。

○坂口委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 48ページの交通安全施設整備工事ですねんけど、これ昨年から、昨年700で、今年800という形。これは、昨年度の実績から100万円増額されたというように考えていいわけですか。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 昨年度の実績もありますねんけど、今回、交差点のカラー化1か所、試行的にやらせてもらいましたんで、今後も続けてその危険な箇所を見て、交差点の部分のカラー化をちょっと考えまして、その分をふやしております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、カラー化で100万円増額させてもらったと。これ、実際800万やったら800万で、大きい支出というとカーブミラー、道路のそういういろいろある、どのあたりにこの800万の、大口の支出というのはどのような項目になっているのか。内訳っていいいますか、大まかで結構です。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 一番費用がかかるのが、カーブミラーです。カーブミラー、一応、かなり老朽化している場所もありますんで、定期的に替えるというのがありますので、数を替えさせてもらいます。その次に白線、それからデリネーターといたしまして、反射鏡ですね、それも要望とかも多いので、そういうのもしています。プラスガードレールが、老朽化したガードレールは塗り替えたりはしていますねんけど、交換していないから時期がきたらもう交換していきますので、そういう費用に使われています。一番多いのはカーブミラーの取替えです。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今ちょっと要望というお話がありましたが、大体要望されて、これはっていう、まあこれは替えやなあかんというところは、大体もうしていただい

るんですか。それとも、要望が結構たまっているような感じになっている。ちょっとその辺の実態をお願いします。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 実際、たまっているということはないです。今のところ適宜処理できている、交換できていますし、こちらのパトロールのほうで、今年、調査もさせていただきましたので、そういう危険な場所等の大体把握できてきましたので、それに基づいて予算組みもしています。交換もしていきたいなという考えで予算組みさせていただきました。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

里川委員。

○里川委員 1つだけ、ちょっと教えてください。カーブミラーとか交換とかしはるのに、耐用年数というのが、大体役場のほうでは、どういうサイクルで、大体何年ぐらい経ったら交換せんとあかんのかというふうな。私ら素人やからわかれへんねけど、そういう器具類のことなんでね。大体、サイクルとしてどんなもんですやろ。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 カーブミラーの交換時期ですねんけど、その場所によってちょっと変わってきます。いつもじめじめしているところとか、そういうものもありますし、そういうので変わってきますねんけど、15年からそこらもつ状況はあります。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第5款農林水産業費について説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第5款農林水産業費について説明をさせていただきます。座って説明をいたします。

予算書の88ページから93ページでございます。

恐れ入りますが、先に15ページをご覧いただきたいと思います。

農林水産業費全体でございますが、今年度予算額は1億84万2千円を計上しております。前年度と比較いたしまして、324万4千円、3.3%の増となっております。

それでは、予算書の88ページをお願いいたします。

まず、第1項農業費、第1目農業委員会費についてでございます。本年度は、766

万4千円を計上しております。前年度と比較して、1万円の増となっております。財源の内訳は、国県支出金で118万8千円、一般財源で647万6千円となっております。主に農業委員会の事務的経費であります。

次に、第2目農業総務費であります。今年度は3,087万6千円を計上しております。前年度と比較いたしまして、624万7千円、25.4%の増となっております。財源の内訳は、国県支出金で28万4千円、その他で12万3千円、一般財源で3,046万9千円となっております。農林関係の事務事業に係る職員の人件費が主なものとなっております。

続きまして、89ページでございます。

第3目農業振興費についてであります。本年度は、271万3千円、前年度と比較いたしまして、72万1千円、21%の減となっております。財源は全て一般財源となっております。各種の農業関係団体への補助金が主なものでございます。

続きまして、90ページをお願いいたします。

第4目土地改良事業費でございます。本年度は、4,760万円、前年度と比較いたしまして、334万円、6.6%の減となっております。財源の内訳は、国県支出金で230万円、地方債で1,130万円、その他で1,377万5千円、一般財源で2,022万5千円となっております。農業生産、農村環境の改善を図る上で必要な道路等の整備を行うものでありまして、町単独の農道整備事業5件、国の補助金を活用いたしました峨瀬井堰のポンプ施設の改修工事を1件予算計上しております。さらに、町単独の補助事業といたしまして、老朽化で破損した用水管の布替工事、農業用水の効率的な利用などを行うため、水路の整備、改修など7地区からの整備要望を積極的に取り入れまして、補助を行いながら基盤整備に努めていくこととしております。また、震災対策といたしまして、被災した際に大きな被害が想定をされますいかるが溜池におきまして、溜池ハザードマップの作成を行い、溜池下流の住民の皆さまの自主的な避難や危険回避行動などを支援し、被害の未然防止及び軽減を図ってまいります。

続きまして、91ページでございます。

第5目生産調整推進対策費についてでございます。本年度は、458万8千円、前年度と比較いたしまして、1万4千円、0.3%の増となっております。財源の内訳は、国県支出金で129万8千円、その他で4万円、一般財源で325万円となっております。国においては、今年度から経営所得安定対策の見直しを段階的に実施しながら、平成30年度には、行政による生産目標数量の配分に頼らない需要に応じた米の生産が行える

よう取り組むとされています。また、本年度も引き続き、生産調整実施農家に対してまして、町単独の助成も実施してまいります。

続きまして、92ページでございます。

第6目有害鳥獣駆除対策事業費についてでございます。本年度は、138万7千円。前年度と比較いたしまして、97万8千円、41.4%の減となっております。財源の内訳は、国県支出金で9万9千円、一般財源で128万8千円となっております。減額の大きな理由といたしましては、昨年度より猪被害防止対策事業として、電気柵等の補助を実施しているところがございますが、昨年度に10件の補助を実施いたしましたことにより、本年度の実施件数は減少すると想定して減額としております。

次に、第7目地域農政推進対策事業費でございます。本年度は、432万8千円、前年度と比較いたしまして、203万8千円、89%の増となっております。財源の内訳は、国県支出金で309万2千円、一般財源で42万6千円となっております。昨年度に比べまして大きく増額となっておりますのは、新規就労総合支援事業の対象者が1名増の2名となり、経営体育成支援事業の補助対象額も増額になったためでございます。

次に、第8目遊休農地解消総合対策事業費についてでございます。本年度は、80万6千円、前年度と比較いたしまして、4万2千円、5%の減となっております。財源は全て一般財源でございます。農業委員会において、遊休農地の実態調査を毎年実施しております。この遊休農地実態調査の結果をもとに、解消に向けた取り組みを実施するとともに、実証展示圃における蕎麦、菜の花、黒米、ジャガイモなどの栽培の実施などに係る経費を計上しております。また、実証展示圃での作付けにおいて、農作物の栽培サポーター、幼稚園、保育所の園児によるジャガイモの堀取り体験などを企画し、子どもや非農家の方が農業に触れ合う機会づくりの提供に努めております。

次に、第9目環境保全活動等支援事業費についてでございます。本年度は、61万5千円、前年度と比較いたしまして、2万5千円、4.2%の増となっております。財源の内訳は、国県支出金で16万6千円、一般財源で、44万9千円でございます。昨年度に引き続き、地域ぐるみで農地や農業用施設などを守る効果の高い共同活動と環境保全に向けた営農活動を実践する地域に対して支援する事業補助金を計上しています。

続きまして、93ページでございます。

第2項林業費、第1目林業振興費についてであります。本年度は、1万5千円、前年度と比較いたしまして、9千円、37.5%の減となっております。財源は全て一般財源でございます。林業関係団体への負担金でございます。



次に、第2目地域で育む里山づくり事業費でございます。本年度は、25万円、前年度と同額となっています。財源は全て国県支出金となっています。奈良県森林環境税を活用し、引き続きボランティア組織や森林所有者の協力を得ながら、自然環境や景観を保持することを目的に里山林の整備を進めるため、ボランティア団体への活動支援に要する経費を計上しております。

以上が、第5款農林水産業費についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第5款農林水産業費について、質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 私は、まず委員数が多いとかそういう問題を取り上げるわけではないんです。議会のほうも議員はようけおるほうがええと思っているほうなので。でも、あえてちょっとお尋ねをしたいんですが、議会は今、15名の定数、来期から13名というような定数で斑鳩町全体の行政をチェックしていくというような状況になってきておりますが、そこでですね、農業委員会さんのほうでは、委員さんが20名、この農業、斑鳩町の農業というものに取り組んでいただくの、委員さん20名いらっしゃる。それはそれだけの数が必要だろうけれども、こんなご時世なんでね、私は多いほうがいいとは思っているんですが、この流れの中でね、議会なんかよりずっと委員数が多いというような状況っていうのは、これ、農業委員会法の法律もありますやろけども、この定数の決め方、そしてまた、今現在ね、町長なんかはこの定数について、議会もこうなっている中でどんなふうに考えてはるのかなと。決して少なくせえと言っているのではないんですが、この辺の動きも今後あるんじゃないかなというようなこともちょっと思いながらね、心配をしているところなんです。

それで、何かこの定数に関しましての定め方っていうのか、そういうものをちょっとお尋ねをしておきたいなというふうに思うんです。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 農業委員会の議員さんは1号議員と2号議員がございまして、1号議員の関係等については、かなり数が減ってきたと。これは農業関係等についてですね、国のほうからもある程度やっぱり減らすということで、斑鳩町も十何名で1号議員、今15名やけども、前は18名か20名あって、それを減らしたわけや、15名に。2号議員が5名ということで、実質、農業委員さんそのものについてはですね、私は、15名とい

うのは、非常にやっぱり、この斑鳩町の14.何平方キロメートルの中で、都市傾向ですから、そういう関係については、やはりまだ足りないぐらいですね。遊休農地とかいろいろな関係等について、これだけやっぱり蕎麦のあれとか、あるいはそういうことをやっぱりやっていただいていますから、これ、まあ言うたら、この中にも農政振興会か、そういうもので野菜をですね、やっていただいているということで、最初的时候から何名かは削られてですね、今15名ということで、2号議員が5名ということで、今20人。これで精一杯だと私は思っています。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。こういう形で維持をしていかれるという状況だということ。

今、ちょっと町長の答弁の中にもありました、私、農業委員会はよくわかるんですが、農業委員会以外のいろいろなその振興会とか、どういう役割をしていただいているのか、あんまりよくわかっていないんですけれども、まずは、中心になるのは行政委員会としての農業委員会であると。私たちも、なんて言うのかな、どんどん若い方に引き継いでいっていただけない後継者の問題での悩み、それでどうしようもなくなって農地を手放すとかね、手放したくないからほったらかしにするとか、いろいろな問題、斑鳩町でも起こってますので、それらの解決にやっぱり力を入れていただくのには重要な役割を担っていただいていると考えておりますので、今、町長からお聞かせいただいた委員数の堅持ということで努めていただけたらと思います。

それとですね、90ページのほうで、土地改良事業費で上がっております。この中のいろいろが、ちょっと私の中で整理がしきらんので、整理をしたいと思ってお尋ねしたんですが。

ここに上がっている農道等整備用地費用ですね、それと、町単独土地改良事業、それで、この辺のは、農道の整備工事、この辺見ましたらね、この概要書で見ると、もう地域が限定されてきていますので、これはやっぱり、全て補償工事につながっているものというふうに見させていただいてよろしいのでしょうか。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 まず、農道等整備用地ということで、528万円上がっております。この分は、町が整備するミニ農道の整備工事という中で、これ、公有財産の公有地として上げております。

それが1点と、もう1点が、町単独土地改良事業費という中で、今年度は、各水利組合あるいは土地改良区から7件の要望が出ております。その中で、7件の中で、補償が

2件ということでございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 今、補償がそのうち2件だということですが、農道等整備工事って、工事請負費のほうにも1,030万ありますので、この1,030万は高安農道、概要書と合わせてみたら高安農道ってということなので、これも補償工事というふうに見させていただいてよろしいのですか。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 はい。全て補償でございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。町民さんからはね、ある部分的な地域のみ、あまり人が通らないところで道路がどんどんよくなりますねと。私たちよく通るところの道は状況が悪いとか、そういうふうに町民さんのほうから私たちも言われることもあるんですが、補償工事だということの説明を町民さんにするのなかなか難しいなど。下手な説明の仕方すると、町民さんが、えっ、て言われるんじゃないかと思いつつもね、でも、やっぱりこの補償で上がってる数字については、私らはつかまえておいて、やっぱりそういう町民さんの意識というものも受け止めながらね、予算のほうを見ていかんとあかんと思っておりますので、お尋ねをさせていただきました。

もう1点、委託料ですね、同じ90ページの。これ、ちょっとよくわからないので教えてほしいんですが、地域用水環境整備事業計画書作成業務委託料で150万上がっているんです。この地域用水環境整備事業っていうのも、ちょっと中身がよくわからないのと、こういう計画書の策定業務っていうたら、委託先なんかはどういうところを考えておられるのか、私、全くなにかイメージがわからないので、ちょっと教えてほしいと思っています。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 地域用水環境整備事業計画書ということで、今年度150万を予算計上させていただいております。これについては、いかるが溜池において、水辺を生かし親水性や新緑性を高めた公園、散策ルートの整備を行うための予算計画書の作成委託料として上げております。委託先は、まだこれから、今年度入札等でやっていきます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 もちろん、そら予算通ってからやらはるのはわかっているんですけどね。こういう内容のものって、どういう会社、どういうことをやってはるところへ大体委託す

るのやろかなというのがね、ちょっと私、あんまりわかれへんで、想定される会社と  
いうのか事業者っていうのか、そういうのをちょっと参考までに教えてほしいなと思っ  
たんです。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、課長のほうが説明しましたように、いかるが溜池周辺での散策路とか  
ポケットパークのような整備を考えておりますので、当然そういうような道路関係、道  
路建設関係、道路、公園、そういう関係でコンサル、それでコンサル持っているところ  
に発注をいたします。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

小野委員。

○小野委員 今のと関連してじゃなくて、私もちょっと聞かせてもらおうと、違う観点か  
らということだね。

今の長ったらしい地域用水環境整備事業計画書の作成ということで、多分、どこから  
かの事業としての補助金とか、そういう関係でこういうネーミングがあるのかなと、私  
なりには思っているのですがね。このいかるが溜池、そこへこれをするっていうこと、  
その事業としては、私はいいなと、あそこの場所もいいし、そういうぐあいにして町の  
事業としてこうしてまたやっけていけるのはいいことやなと思っているんですがね。あの  
いかるが溜池っていうのは、どこの所有物なんですかね。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 県でございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 それで、そうしたら、水利権等については、地元の改良区ですよ、今、改  
良区組織できていますので、そこがお持ちということだね、斑鳩町の地元の土地改良区  
がそうして持っている。そして、地域のそういうものを整備していくのに、こういうこ  
とを計画していく。ということは、当然、県としても承知しているということによろし  
いんですかね。答弁してください。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 先ほど申しましたように、水辺を整備していくということで、この  
事業といたしましても地元改良区とかより要望がありましたことで、また、斑鳩土地改  
良区、今申しました、町、地元自治会と事業実施による、今、問題点の整理とか、整備  
後の維持管理とかを協議進めているところでございます。そうしたらその中で、平成2

6年度において、今、この150万円の実施計画書を作成しまして国への申請をしていくという中で、これが1年目で、今後、これ採択受けられたら、27、28、29年で整備を完成していくと。県との協議が、はい。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 課長、申しわけないけど、私、今、県とももちろん協議済みですねということですね、それだけの確認ができたらいいと思っただけですので、それで結構です。

それと関連してね、その同じ委託料の中にね、溜池点検業務委託料ということで230万計上されていますねんけどね。斑鳩町は溜池で水利ということで、河川からのはいくらかはありますけど、溜池がほとんどというのを聞いていますので。その溜池の所有権というんですかね、いろいろ水利組合がずっと管理されているということで、その溜池についてはいろいろちょっと点検せないかんとか漏水があるとかいうことについてはね、そうして町のほうでやっていただけるとするのは、もともとの共有地ってということで町の所有権とみなすのが正しいのかなと思いますねんけど、どうしても水利組合が管理している溜池ということで、以前は水利組合が安全施設を、柵つくる場合も補助金という形でやってきたんですがね、いろいろな、たくさんあります。それを今回230万というのは、何ばかをもう抽出してあるのか、いや、全部の溜池を点検する業務委託料として230万組んでおられるのか、そこの辺はどうなんですかね。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 溜池関係については、もう昨年も補正の中でいかるが溜池耐震補強ということでやっていますように、溜池、斑鳩町ありますから、そういう耐震補強の関係、耐震の調査を今現在やっていますので、そういうことを踏まえた中で、これ恐らく委託料ということで。国からの補助でいけますので、よろしく願い申し上げます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 それは、いかるが溜池の点検業務委託料ということでよろしいんですかね。例えば守谷とかね、桜池とか、このあたりではそういう溜池がありますので、点検を何か所を予定されているのかだけ、ちょっとお願いします。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 昨年度までにですね、今、委員おっしゃいましたいかるが溜池、あるいは桜池、天満池等の調査を25年度までに終えております。26年につきましては、0.5ヘクタールから2ヘクタール未満の4か所の溜池を設定をいたしまして、点検をしていくということになっております。

(「溜池の名前、4箇所の」と呼ぶ者あり)

○藤川都市建設部長 4か所の溜池の名前ですね。岡本の百舌池、岡本の古池、それから平野池、下司田池、この4か所の溜池となつてございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 そうしてね、この点検業務で、早急にね、手当しなければいけないような状態というのを発見された場合には、それは地元で、地元の水利組合が施工して、補助金という形でいかれるのか、やはり、住民の安心・安全ということで、町単独事業としてされるのか。また、そういうものに対しての補助もあるからそれに乗っていけるのだという何か、その方針は今のところどうなんですかね。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 今、小野委員おっしゃっていただくように、こういう緊急性を發しているということで、大体、今現在、耐震関係は学校関係が大体ほぼ終わったという中で、一番やっぱりこの水の関係、やっぱり東北の震災とか津波がございましたように、この池の中でもやっぱり特にそういうことで、耐震を調査するというところで、もう国も県もそういうことで、町が申請しますと補助等できるだけ早くですね。いかるが溜池も、私は去年も怒ったのは、もうこれだけ、全国ため池百選の中に入っているのに何でそのいかるが溜池を当初から予算を組まないんだということ、あれ急遽、9月の議会で皆さま方に補正を組ませていただいたんですけども、急に県のほうからやりますということですので、そういう点については、県もあるいは国も、そういう点については、特にこういう安全安心の関係をですね、していきますので、よろしくお願いします。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 町長、どっかの議員みたいにあんまり怒らんとったってくださいね。そうしてやはり、常にね、県とかそこら周辺のことにといろいろと交渉してもらえたらありがたいなと思いますので。私は、これで結構です。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

里川委員。

○里川委員 もう1つ、ちょっと聞くのを忘れていて。

92ページにある有害鳥獣駆除対策なんですけれども、えらい減っているなど思ったら、今の説明で、イノシシの電気柵はわかったんですけどね。せやけども、私たちのこっちの平地のほうまで、アライグマがよく出てきていてっていう話は、もうちょっと数年前からね、いろいろ出ていたんですけども、そのアライグマ対策に関しては、ここ

には何にも出てこないという状況の中でね、県としてもまた町としても、その辺のアライグマ対策について。かなり荒らしてくれますからね、畑を。この辺は、今、どんな動きになっているか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 これはもうアライグマもイノシシも全てこういう関係等については、捕獲をするというのか、そういう点については努力をしてですね。ただ問題はやっぱり相手は生き物ですから、なかなか捕獲ができない。網を設置して、三井のあたりでアライグマを確保するとかありますけども、やっぱり全体的にはやっぱりふえていますから、そういう対応がやっぱりやっていますけども、今もう国会、政府のほうも、あるいはまた県のほうも、かなりそういうイノシシとかそういう対策についてですね、お金、予算というのがなかなか出てこない。それをどう捻出するかということで、今、努力をします。この生駒、矢田の関係もですね、やっぱりそういう背景の中に入れていただかんと、我々としてもなかなか補助がつかないと。できるだけそういう点についてはこれからも住民の不安を解消するために努力をしてまいりたいと思います。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 今まさに町長おっしゃっていただいたんでね、私、何でこれを言いたいかというと、高齢化率が上がってくると、そやけど自分ところの畑守ってお年寄りが一生懸命つくっている。そやけど、荒らされてやられると、そういう頑張ろうという意欲もそぐわれてね、その人のやっぱり健康的なもの、それで良好な畑とかいうものもやっぱり壊されていって、だんだんよけいに耕作放棄地が出てきたらかなんかというような問題であったりね、そういういろいろな問題を含んでいると思いますので、本当に今後もね、そういう情報収集しながら、できるだけ努力をしていっていただきたいということをお願いしておきます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 92ページの地域農政推進対策事業費っていう形の、短期ですが、その中に、新規就農総合支援事業補助金ということで300万円計上されてますねんけど、先ほどの部長の説明では、新規就農者ですか、1名ふえたのでちょっとふえていってるという形なんですけど、新規就農者という方は、例えば町内の方で新たにやるっていう方もおられるでしょうし、また、町外からという形で来られるという形もあると思いますが、その点は、どういう方っていうんですか、あまり個人情報の方は聞きませんが、町内から来られたのか町外からそうされたのか。それらのことについて、またいろいろ、その

農地をどのようにして確保されているのかもちょっと教えてもらえたらありがたいなと思います。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 新規参入ということの中で、新規就農、初めてされる方、サラリーマンを辞められて農業に来られる方の中で、去年は1件ございました、1人ございました。その中で、どのように新規参入。斑鳩町では、以前は5反以上の農地持って、が最低条件でございましたが、今は2反ということで条件を下げております。その中で、農業をしたいという方に対しては、ヒアリングを行います。その中で、まず、農地はどないするのか、借りるのか、買うのか。そして農業機械をどうするかとか。

(「聞いているだけで時間間にあわへんから。今のその人誰、どういう人か。そういうことは俺かてわかったるねん」と呼ぶ者あり)

(「町内か町外かだけやねん」と呼ぶ者あり)

○清水観光産業課長 町内です。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 すみません。町内の方2名ということで、自己所有。

(「さっき1名って言ったやん」と呼ぶ者あり)

○藤川都市建設部長 1名増になりまして、2名ということで。自己所有地のほうで経営をされているということでございます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

飯高委員。

○飯高委員 91ページの遊休農地解消ということで、これ、毎年いろいろと取り組んでいただいているんですけども、そこでいつも問題になってくるのが、放置したままですと置いておくとやはり雑草が生えてですね、やっぱり近隣の環境に問題を生じている。特に道路沿いとかになるとやっぱり道路にそこに草が占有してきて、またその道路の交通にも障害が生じているという現状があります。いつも毎年なんですけども、そういう状況の中で声をいただいて、担当課にお話しして、そういった雑草の駆除というんですか、していただいているんですけど、また同じようにまた毎年なると同じような状況になって、またそれをまた声をかけていかなきゃならないという状況になっているので、その辺やっぱりこういう状況というのは毎年変わらない状況なんで、その方に対して、毎年そういう、事前にやっぱりこういった状況になっているということをきちっと周知



してですね、対策をしていただきたいというふうに思うんですけども、その点について、いかがでしょうか。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 この耕作放棄地っていうのは、やはり、平成22年度に一応農地法の改正がございました。そのときで法的措置をどんどんしていこうやということの中で、耕作放棄地も斑鳩町では11万7千平米から7万4千平米までに減った時期がございます。それから、今は横ばい状態でございます。それはやはり担い手不足ということがございますが、ただ、その中で、毎年農業委員さんが1筆ごとに各班に分けてその調査を行い、そしてそれに基づいてその方に対して指導を行い、それがだめでしたら、当然、文書等を送って、今、しております。

ただ、もうどうしても担い手がおらんところで、例えば白石畑、例えば岡原地区が一番放棄地がございます。そういうところに対しては、もう地目変更という形でしていかなければならないということで、今、農業委員会等でも議論をしているところでございます。

○坂口委員長 飯高委員。

○飯高委員 雑草が生えているという現状においてですね、毎年そういう形で言っていかなければならないということに対しての、どういうふうな形ですね、やっぱり取り組んでいくかということなんです。事前にですね、やはりそういった環境があると、もういっぱいいっぱい雑草が生えてですね、その後でやって実行していかなきゃならないという現状にあって、例えば先ほども申しあげましたように、道路のところにその雑草が生えてですね、その状態のもとで初めて対策をとっているという状況なんでね、やっぱり住民さんにとっては、車が走って、それが事故につながるようなことになってはいけないということで、事前にやっぱりそれをどのようにしていくかということに対してね、やっぱり町としてはそれがやっぱり考えていかなければならないかなということですね、その1つの対策というか事前の方策について、やっぱり今後考えていただきたいと思えます。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 飯高委員のおっしゃっていただくように、これ、遊休農地っていうのか、草が生えてですね、必ず町が連絡とるんです。返答があればいいんですけども、返答がもう最近ないというのか、そんなんが多いわけですね。そして、そういう中でできるだけ努力をするということで、仮に一番いいのは、もう言うていただいたら、必ず町に任せ

ますよと。そうしたらシルバー人材さんに撤去をお願いするということで、先だって、この大蓮社の前のところですね、草が覆ってあって、雨降ったらそこを通るのにこの草にかかるといふことで住民の方がおっしゃっていましたから、それで担当課が持っている方をお願いして、できるだけその部分だけ刈ってくれといふことで、シルバー人材に刈っていただいた経緯がございます。やっぱりそういう努力はしますけども、相手方に通知しても連絡こないといふのがもう最近多いです。やっぱりそういうことも考えたとき、一遍放っておいたらもうそんなもうええやないかと。また仮に、ここにおられる方は別ですけども、出ていかれるといふことは、やっぱりなかなか返事がとれない。そういう形で、郵送は送りますけども、向こうから返事でも来たらまだ町としても救いはありますけども、そういう点が一番大きな問題になっていると私は思っております。

○坂口委員長 飯高委員

○飯高委員 確かに町長言われるとおりに、そういう連絡をとってもなかなかとれないで、ある一定の期間においてとれて、そういう処置がされているという現状があるんですけども、毎年ですね、そういった箇所といふのは大体もうわかっているわけです。だから、そういうふうになる前にですね、事前にやっぱりそういうふうに対処していくといふことが、やっぱり未然に防げるという、対策の1つとしてね、やっぱり必要ではないかなと思いますので、今後もそういう形で見えていただきたいと思います。以上です。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 今、同僚委員が、私が先ほどね、新規就農者の話をしたのも、この遊休農地の解消とひっつけて考えられないかなといふ感じでしたけど、残念ながら、残念ながらと言ったら失礼ですけど、新規就農者が、自己の農地でサラリーマンを辞めて農業一本でいくといふ、そういう方だと思うんですがね。やはり、遊休農地をその方にもね、自己どれぐらいの農地持っておられるのか知りませんが、そうして新たにやっていくといふ気概っていふものがあれば、そういう遊休農地をいろいろ紹介したりしてもらったらいいんじゃないかなと思っております、これは理想かも知れませんが。そういうように働きかけるのが、私は行政の考えやと思っておりますし、先ほど、地目変更したらと、農業委員会かどこかで検討しているといふんですよ。私は全く見当違いだなと思っております。地目変更しようと思ったら、まず、今町長がおっしゃったように、その所有者と連絡つかないと、そんな状態で地目変更できないです。それから、農地ですから、農業委員会で転用せないかん。転用の手続きをおわなければならない、地目変更はできない。いくら現況私道や言うても、それは法務局で受け付けませんのでね。そういうことでそ

の農地を減らすと、遊休農地を減らすというような、もうほんまにマイナスな考え方というのは、私はもう金輪際、こんな場所で言うてほしくない。それで、新たに、今言うてますけど、同僚委員も言うてますけど、遊休農地の解消ということは、まさしく新規就農者をいろいろ募集して、テレビでようやっていますよね、山のほうで若い子らが農業しにきた、そら難しいところは、その所有者との相性というんですか、コミュニケーションが図れるかどうかなんです。それは、そういうことをやっていって、行政のほうで、やはりそういうことができるようなシステムというかね、そういう、何か一石二鳥をねらっているような感じなんですけど、やはりそれが必要なんじゃないかなと、そのようにも思いますのでね、こういう同じところに、農業費としてこう組んでいってもらっていますねんから、そうした前向きで生きたような扱い方をぜひともしてもらいたいんですがね。それらについて、やはり、部長とか副町長なんかは、どのように考えておられるんですか。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今、委員おっしゃっていただきましたように、積極的に遊休農地を減らしていこうということで、今、農業委員会のほうも非常に力を入れていただきまして、減らす努力をしていただいております。我々斑鳩町も、農業委員会さんと一緒にですね、調査をしながら、できるだけ減らしていくということで、いろいろ、実証展示圃等にも利用しながらですね、こういった使い方があるということもお示ししながら努力をさせていただきますして、今後もですね、引き続きそういうようなことを続けて、より遊休農地が減るようにですね、努めてまいりたいと思います。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 それとね、私、専業農家というんですかね、そうして農業をしている若手、若手と言うよりも新たにそうしてやっていこうという気構えでね、何かそういうグループが私はできているように聞いているんですよ。だから、いろいろな、農業も体力的にもできないってところとかの土地なんかを、賃料ですかね、それらで耕作されているということも聞いています。

私は、そういう団体にね、ある程度の援助っていうんですか、いろいろな意味での援助をされて、そういう団体にまた加入者がふえてくる、町内のそれこそ農業の経験ない人がそこへ入って一緒にやっていく、指導を受ける。そういうグループの育成というものをね、私はぜひやってもらいたいと思うんですが、その点については、どう思っているんですか。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 以前から、農業委員会のほうもですね、そういった組織化といえますか、には取り組んでいきたいということで、今、ここ数年、いろいろ勉強をしていただきまして、各地、視察も含めましてですね、今、委員おっしゃっていただきましたような形で、できるだけ広く運営をしてですね、組織的に活動をして、遊休農地を減らしながらですね、効率的な農業を展開していきたいというふうなことで、今もですね、農業委員会のほうで取り組んでいただいておりますので、できるだけそれを支援していくということで、一緒にですね、まいって、いろいろな手続きといえますか、補助金であったりですね、団体のつくり方等もいろいろ勉強しながらですね、やってまいりたいと思います。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 農業委員会はね、そういうことを提案していくという、私は、場であって、それに対してのいろいろ手続き上の問題、それらをクリアしてもらおうということで。だけれどもっとやっぱりそういうグループをいろいろなところへできてきて、その魅力をいろいろこう話、まあ魅力っていったらちょっとわからないけど、そういう農地を守るという意味、いくら環境問題も、先ほどから同僚委員も言ってるように、確かに、シルバー人材センターに草刈りを依頼するということは、一時的な処置に過ぎないと思いますので、やはり、この農地というものは、やはりみんなの財産でもあるし、その農地を守ることによっていろいろな形が好転していくと、私も思っていますので、その遊休農地の利用という形については、いろいろな方法をいろいろな形でつぎ込んでいってほしいなと思っておりますので、そのための規制というかいろいろな問題、先ほど課長もちょっと言い出していましたけれども、農家としての資格というんですか、それが5反から2反に下げられたという、そういう問題もクリアできるような形っていうんですか。何も農業者としてのそういう一定の基準もなかったもね、私は、その遊休農地を農家でない方にもそうしてやっていってもらえるようなやり方もあるかなと、そのように思っていますので、いろいろとそれを研究、早急にしてもらいたいなと、そのように思います。何回も以上です言うてんねけど。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

伴委員。

○伴委員 90ページの15節工事請負費の井堰の補修工事、これ、峨瀬井堰ということで、今、説明受けました。確か昨年も委員会でこれに対しての話があり、そして町長の

ほうから細かくその経緯というような説明をお聞きしたと思うんです。それでまあここへ載ってきたなという感じですねんけど、これは、今現状、近々は峨瀬井堰やというようなお話。これ、時期が来れば、三室のほうの三室井堰なんかも同じような感じにこれなっていくと考えるおられるか、ちょっとそのあたり、お聞きしたいんですが。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 こういう緊急性を要するというのは、これは当然やっぱり三室井堰も起こってくると思います。こういう点についてはですね、やっぱり最初の段階がやっぱりその補償をするということで、その補償金はかなりありますけども、しかしやっぱり時代の推移ですね、その時分は金利が平均5.5以上ですから、もう今はゼロ金利ですから、もうそういうものは全くない、取り崩していかないかんということでですね。ただ峨瀬井堰はもうその郡の関係の、耕地面積の関係はもうみな分配しているんです。そして、三室はまだそれを残しているんです。そういう点もありますから、そこらをちょっと整理していかなかったらなかなかできませんけども、こういう点については、一番大きな問題は、やっぱりあのダムです、風船です。風船が全部全面変えようと思ったら1億以上かかると思います。そういう点が必ずもう近い将来くと私は思ってますから、それは県が、この郡山土木であるのか、県の関係のその担当課であるのかですね、その辺のところでキャッチボールしていますから、なかなかそう簡単には、はい、わかりましたと、お金があるんでしたら別ですけども、金がないという中で、そういう点ではやっぱり厳しいわけですから、我々要望しますけども、なかなかそう認めてもらえない。こういう点については、今後やっぱり水の関係ですから、やっぱり自分らとしては、地域を守るためにもやっぱり農家を守るためにもやっていかなければならないと思います。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第5款農林水産業費に対する質疑を最終いたします。

次に、第6款商工費について説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第6款の商工費につきまして説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

最初の94から96ページでございますが、まず先に15ページをご覧くださいと思います。

商工費全体では、本年度予算額は、1億1,775万6千円、前年度と比較いたしまして、46万円、0.4%の増となっています。

それでは、94ページをお願いいたします。

まず、第1項商工費、第1目商工総務費についてでございます。本年度は、2,222万7千円、前年度と比較いたしまして、265万6千円、10.7%の減となっています。都市建設部所管の事業について、財源は全て一般財源となっています。主なものは、商工関係の事務費用にかかる職員の人件費でございます。

次に、第2目商工業振興費についてでございます。本年度は、1,516万4千円、前年度と比較いたしまして、1万1千円、0.1%の増となっています。財源は全て一般財源でございます。主に商工会への補助金等でございます。引き続き財政支援を行うとともに、現在取り組んでいる竜田揚げ等の特産品開発や観光事業開発を具現化するため、商工会や商工会会員による販路拡大や観光商談会への参加、モニターツアーの実施など、商工業や観光の振興につながる取り組みに対して支援をしております。

続きまして、95ページでございます。

第3目観光費についてでございます。本年度は、1,831万4千円で、前年度と比較いたしまして、1,740万円、48.7%の減となっています。財源の内訳は、その他で1万2千円、一般財源で1,830万2千円となっています。昨年度と比較いたしまして大きく減額となっています主な要因といたしましては、奈良県緊急雇用創出事業補助金を活用いたしましたスマートフォンによる観光地域情報を提供できるアプリケーションの開発事業でございます。新たな観光客の確保や、散策・回遊・滞在型観光への移行を促進するため、観光協会と連携を図りながら、町内及びさまざまな地域におきまして積極的に観光及び地域情報のPRを行うことといたしております。

次に、第4目観光会館費についてでございます。本年度は、35万2千円、前年度と比較いたしまして、2万円、5.4%の減となっています。財源の内訳は、その他で3万7千円、一般財源で31万5千円でございます。観光会館の維持管理に要する経費でございます。

続きまして、96ページをお願いいたします。

第5目歴史街道ネットワーク事業費についてであります。本年度は、2,747万6千円で、前年度と比較いたしまして、1,929万4千円、235.8%の増となっています。財源の内訳は、国県支出金で1,205万円、その他で86万円、一般財源で1,456万6千円となっています。昨年度と比較いたしまして大きく増額となっております。

りますのは、2月14日に奈良県で初めて認定をされました斑鳩町歴史的風致維持向上計画に基づきまして、法隆寺界限における歴史的建造物等の修景整備費用の助成を実施するためでございます。この計画に基づきまして、歴史的な町並みを保全しながら、魅力ある本町固有の歴史まちづくり、観光まちづくりに取り組んでまいります。

次に、第6目法隆寺iセンター管理費についてであります。本年度は、2,437万6千円で、前年度と比較いたしまして、106万2千円、4.4%の増となっております。予算の財源の内訳は、その他で70万8千円、一般財源で2,366万8千円となっております。斑鳩町における観光情報発信の拠点施設として、また、住民相互の交流の場として活用いただいております法隆寺iセンターの管理費でございます。

最後に、第7目観光自動車駐車場運営費についてであります。本年度は、984万7千円、前年度と比較いたしまして、16万9千円、1.7%の減となっております。財源の内訳は、全てその他の指定財源でございます。

以上が、第6款商工費についての説明でございます。

よろしく願いいたします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第6款商工費について質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 予算書の95ページに載っているんですが、観光費のところの報償費でパゴちゃん着ぐるみボランティア謝金ってなっているんですね。私、これまで職員さんが中に入ってはるのかなと、最初、パゴちゃんできたときからずっと思っていたんですけどね。どっちか言うたら、入ってくれはる人あるのやったらこういう形のほうがいいかなとは思ったりはしていたんですけども、これって、ボランティアって書いてあるんですけども、どういう方をお願いをされるのか、その辺の状況を教えていただけたら。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 確かに前まで、イベントでは職員、土日のイベント、祭日のイベントでは職員入っておりましたけども、ただ、観光客さんに、例えばもう、秋の修学シーズン、春の修学シーズンございますわね。そうしたら、そのときにはもう平日になってきます。土、日、平日もやっていきますので、そうやっていきますと職員だけでいった場合に、こっちの内部事務に、いろいろな課に応援頼んだら内部事務こたえますんで、これはもう学生さんに、希望される学生さんをお願いしているんですわ。それで、単価も安いので、もう謝金という形で、春と秋、もう定期的に何日かを来ていただくということにやっております。そうしたほうが、より斑鳩町もアピールできると。そういうことで

す。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 若い学生さんをお願いするのは、すごくいいことだと思います。ああいうことを好んでやっていただくような方もいらっしゃるやろうし、ここにも出てきているまちなか観光のときにも、随分大学生のかたがお手伝い、常楽市やったときもね、お手伝いに大学生の方来られていましたしね。そういう若い力、県内の大学に通っておられる若い力を活用するというのは、1つの考え方として、町の取り組みの中では重要なことだと、私も感じてます。

それとですね、予算の概要書の74ページに、一番上に物産交流の推進っていうことで予算上げていただいて、東京スカイツリーでのとか、香川県琴平町でのとかいうことで書いていただいています。先ほど部長の説明にもあった特産品の開発なんかの問題にも取り組んでいただいています。そんな中でね、いろいろなところに結構アンテナショップってあって、東京やったり大阪やったり、いろいろなところにいろいろな都道府県レベルのアンテナショップやったりね、何か、いろいろなものがあるんですけど、奈良県ってそういうのを積極的にやっているのか、そして奈良県のそういうところへ斑鳩町としては積極的にそのアンテナショップへの出店というのか、そういうのを考えておられるのかということと、それと、ゆるキャラ、パゴちゃんですね。ゆるキャラにしても、船橋のふなっしーが投票で1位になった、あの今すごいテレビ出てはるんですけども、あのゆるキャラは非公認やったり公認やったりいろいろながあると思うんですけどね、投票制度があって人気のランクが出たりするんですけど、別にそれで人気をとらなあかんとは思っていませんけれども、積極的にそういう投票の対象になるような、パゴちゃんなんかの参加の仕方をしてるとかね、そういう町の姿勢があるのかな、どうなのかなというのがちょっとよくわからないので、お尋ねをしておきたいなというふうに思います。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 奈良県は奈良県として東京に、渋谷のを売却して、今、日本橋にまほろば館というのがございます。その中でも、昨年12月12日から17日まで全国商工会の関係で、斑鳩からパゴちゃん初め物産をですね、商工会青年部が出店したということもございまして、非常に人気がございます。どこのところ行ってもやっぱり人気はあるんです。ただ、このキャラクターというのは、もうもともと、平成9年にパゴちゃんできたのが、斑鳩が初めてなんです。県は、2010年にせんとかんということで、あれも



関西テレビでパゴちゃんとせんとくんが出て、これだけ議論があるんだったら必ずせんとくんも成功するだろうと。一時的であるのかどうなのかあるのかわかりませんが、私は、パゴちゃんというのは、地道な活動をしながらですね。ただ問題は、その動作の、運動ができない。まあ言うたら、ああいうひこにゃんにしても何しても、皆さんキャラクターはですね、マラソンに出たりいろいろしますが、パゴちゃんはそういうことがなかなかできません。握手するのにも、固定していますから、握手はなかなかできません。やっぱりそういうところもこれから研究せないかんかなと。風船みたいに膨らませてですね、そこに入っていくとか。ただやっぱり、この間OSKで、いかるがホールでやったときのパゴちゃんの、やっぱり向こうのOSKのスターですから、その方が中へ入っていますから、やっぱり音頭と音と合わせて踊るというのはやっぱりうまいですし、やっぱりせんとくんも、仮にそういうことがあれば、やっぱりそういう専門的なものを呼んできますから、かなりせんとくん音頭というのはやっぱりなかなか人気があります。

お互いに、やっぱりそういう点では努力しながらですね、恐らくことしスカイツリーへ行くというのは、やっぱり恐らく担当の職員が力を合わせて、やっぱりスカイツリーが法隆寺の五重塔のものをまねしてやっているということはこれは事実ですから、そのことに何で斑鳩のパゴちゃんが行かないのということで、そういう努力されています。やはり今、東部電鉄か、そこにやっぱり申し込んでですね、なかなか行けないところを努力をしながらですね、そういう開発をしていこうと。

やっぱり今、観光行政というのはもう非常にやっぱりいろいろなたくさんございますから、だから今現在もJRが駅のところにあった売店をもう今閉鎖しましたから、あれを町で借り受けるという、今、申込みにいってるんですけども、まだ最終的な話はまだございませぬけども、借り受けたら、そこで町から、また町が金を払って、民間に貸すのかそういう商工会に貸すのかで、そういう点ですね、まちづくりの関係のことも考えながら努力したいと思います。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 例えば熊本のくまモンなんかやったらものすごい人気が出て、普通のスーパー行ったってものすごいグッズが並んでたりするんですよ。斑鳩町という3万人足らずの人口のところをそういうことをいろいろやるのは難しいにしても、やっぱり今あるパゴちゃんのグッズなんかもね、もっと積極的に買ってもらって、まだ何かほかの品物をふやせるぐらいになったらいいなと。今、飴はまたプラスされて、今、子どもにパゴ

ちゃんの餡あげたら喜んでくれはるねんけども。ゆるキャラは結構やっぱり今はブームやから、やっぱりそのブームには乗っていかなあかんし、アンテナショップを利用するときも、斑鳩町はやっぱり積極的に工夫しながら、それで、そういうことも含めて、やっぱり商工会が力を発揮してくれはってね、行政の考える範囲を超えて商工会が、やっぱり商売人さんとしてのそういうノウハウをさらに磨いていただいてね、協力しながら、やっぱりどんどん斑鳩町のアピールをしながら。もうきょうび、そんなんお客さん待っていたら来るっていう時代ではありませんので。

兵庫県の朝来市の竹田城も今難儀してはりますけど、あれはCMにちょっと取り上げられたら、ものすごい急な人気になったと。だから、そういういろいろなことで敏感に、国民の皆さんはいろいろな情報を見ながら、敏感に、じゃあ、一遍行ってみようとかいうのがね、今は情報化の時代ですからね、たくさんありますので、できるだけそういう情報化の時代に乗って行って、せっかくパゴちゃんもいてるし、いろいろな取り組み、積極的にやっていただきたいと思います。それは意見として申しあげておきます。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 96ページのまちなか観光景観形成事業の補助金についてなんですけれども、単純にこの内訳とですね、それとまた、もう1つがですね、この補助金の認定される諮問機関というか団体さんの明記について聞かせていただきたいんですけれども。

町の要綱のほうであまりそういうのが明記されていなかったのかなと思ひまして。それで、いろいろなところとか、歴史的風致維持向上計画の認定について、各市町村、44団体の要綱見させていただいたらですね、いっぱいあるので、国のホームページの上のほうからしか見ていないんですけれどもね、このほかのところを見るとですね、建物のこういう事業に対しての認定について、諮問機関や審査委員会の意見を聞くというふうな文言が入っていたり、その諮問機関やその委員会の意見を聞く前に町長が学識経験者に申請内容についての意見を聞くとか、そういう細かい要綱を定めておられるところがあるんです。というのも、この事業が、この補助金が始まったときに比べて、やっぱりコアの事業に比べて付帯事業のほうが実際問題予算として上がってくるほうが多かったということで、国のほうがですね、景観や歴史的風致の阻害要因の解消、景観保全のための活動支援等に限定する見直しを検討するというか、ちょっと要件を厳しくされたんですよ。となってきましたら、斑鳩町の要件も、この補助金を出すときの審査について、どういう団体さん、諮問機関、委員会に認定のほうを。どういうふうな順序

で認定されるのかなと思ひましてね。そう言ひますのも、斑鳩町の歴史まちづくり推進協議会が行う、そういうことを認定するということについては、ちょっと問題があるのかなというふうに私自身思ひますのでね、町のほうの考えを、ちょっと教えていただきたいなと思ひます。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 認定するのは、町が認定します。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 予算委員会ですので、ここに2,410万円という予算も載っていますので、その項目の内訳を教えてくださいなというふうなのと、町のほうが認定することが町のほうの要綱にも書いてあるんですけども、この要綱を見させていただいたら、町の担当課が認定するというふうになるのかなと思うんですけど、そういう諮問機関、学識経験者のような人らにももちろん相談されるんでしょうけれども、そういうことについて、どういふ方々に相談されるのか、まだ今の段階では、この事業始まってみないとわからないなと思うんですけども、そういうことはどういふふうにご考慮されるのか。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 まず、予算の内訳でございますが、歴史的風致形成建造物で、1件ということを見込んでおりました、1,300万円。そして、その他の建物が3件見込んでおりました、1,110万円の合計2,410万円というのが内訳でございます。

そして、もう1点、今、先ほどの件でございますが、町が認定することの中で、まず、この地区は、風致地区でございます。その中でも、使用部材等については、都市整備課で行っております基準を満たすのが当然でありますので、その上で、本要綱を満たすかというような観点については、今、今年度作成いたしました民間施設修景ガイドラインというのをつくりました。その中で、担当課が判断を行うと。ただ、それ以外に、修景整備内容が技術性とか希少性が高い場合など、担当課において判断しがたい、しかねる場合などは、必要に応じて、景観審議会などにおいて意見を賜うことを検討しております。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

伴委員。

○伴委員 今、小林委員がちょっと詰めた、私もちょっとこのまちなか観光の19節、これちょっと、もう一度教えてください。これ、国の補助率は何ぼでしたかな。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 3分の1でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 確か、私、この担当の委員会に傍聴させていただいて、結構、最初の説明のときは、点のような形の、まあ言えばそこを整備して、そしてまちなかのこう回遊型のやつをしていくと。それが、あとのほうは何かこう、面のような形でやっていくんやというような形になってきているようというか、そういうのに変わったように思いますねけど、その辺の効果、目的、なぜちょっとその辺が変わってきたのかというのを教えてください。

○坂口委員長 答え、いけますか。

清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 今、伴委員がおっしゃったように、11月の事前委員会では、点という中で、初め、補助金の対象となっておりました。その中で、最終的に国との協議の中で、この歴史的風致向上計画を認定する中ではもう少し重点区域の考え方を変えたらどうやということを、いろいろな意見をもらいました中で、そのところ、まず法隆寺界限からその重点区域とする中では、点よりも線でいったらええやないか、面でいこうやないかということで、町としてもここを一番重点区域として、ここは斑鳩町の一番最初、モデル地区というような形で思っている中で、そういうふうに、そういう拠点から線、面という形に変更させていただいて、この間の建設水道常任委員会の中で説明をさせていただきました。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 確かに、点より面のほうが効果は高いと思うんです。そこにはやはり、財政が。今、3分の1は国ですね。

○坂口委員長 面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 先ほど観光産業課長のほうから補助率が3分の1ということだったんですけども、予算の参考資料の54ページのところに書いているんですけども、2分の1となっていますので、訂正させていただきます。すみません。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 すみません。2分の1と。半分はこれ、地元でやっていかなあかんという中で、やはり、面になってくると、うちのもこうしていきたいんやと、それで、うちもこうしていきたいんやというような数で、もう財政的に非常に将来、これ心配するんですが、

これに対して、何年間でこうしていくのかとかいうような、計画にこれはなっておるんでしょうか。これ、大体どれぐらいの金額を当て込んでいるといたしますか、これぐらいのあれがあるやろうというの、今、私は、確か同僚議員のやつが1件とそれで300万のコースが3件みたいな感じで今、ちょっとね、答弁ありましたけど、ちょっとそのあたり教えていただけますか。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、委員ご承知のように、今、初めてのこの要綱でございます。国の認定を受けて初めて要綱を出しました。それで、先例地も、先進地でも面的に、これは地域を決められてやっておられます。その中で、今後どういう状況で上がってくるかということは、ちょっと予想がつかないわけです。ただそのときに、ものすごく上がってきたら、町の財政状況もございます。国の補助金も、国の予算も全体で何ぼ、日本全体で何ぼと決められておりますので、その枠内でしか補助金は出せませんので、青天井で出せるわけではないので、その範囲ではやっていくということでございます。

そして、あと、先例地、面的にやっておられますけども、大体もう予算の範囲の想定、予算の、自分ところのその圧迫しない範囲で申請は上がってきている状況ではございません。そういう状況です。今後、これはもう見ていって、どれぐらい申請が上がるかというのは、ちょっと今のところは、想定は、何件というのはつかないです。

そして、この事業に対して、総事業費は何ぼというのは、いまのところ想定はしておらない状況でもございます。

期間につきましては、10年間ということで、この歴史的風致維持向上計画自体は10年間でございますので、町のほうも10年間ということでございます。10年後にそれまたやっていくかどうかについては、また国と協議をさせていただくということになってございます。

そして、付け加えましたら、歴史的風致向上計画の中にある事業というのは、これだけではないですね。道路の美装化とか電線地中化もございます。それらにつきましては、担当のほうで、まあ担当というより町全体で、新年度から各課、どういう事業、この事業については何年計画でやっていこうか年次計画を立てまして、それで、そこには各美装化とか電線地中化は事業費、全体の事業費が入った計画となってまいります。その事業全体計画ができたなら、町の財政推計の中にはその事業費も入ってくると、このような形で進めようと考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今おっしゃられたように、道路とか電柱の地中化のようなものは計画的に町のほうがしていける。ところが、確か、僕の認識ですねんけど、この家屋の場合であれば、所有者の方のほうからこうしたいんやというような形になっている、このあたり。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 これもうあくまでも申請主義でございまして、このまちなみを点々で、もうどこのまちへ行ってもうてもいいです。この通りを全体にこんなまちにしますよ、強制的にするというのなかなかやっておられません。やっぱり希望者はこういう具合にしよう。そのポイントは、いわゆる観光ポイント、また観光の集客ポイントになって、その通り全体がよくなると、こういう具合にどこの市町村でもまちなみを形成しておられます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 すみません。えらいちょっと何回も質問してすみません。これ、非常にどうなっていくのかなという思いがありますので。

結局、ということは、ひとつ今、通りとおっしゃられました。それでもし、通りのほうでこうしていこうというようなものがあれば、その面でやられますので、通り外の方と通りの方となってくると、この通りの方が多ければ、もうこの通りの方のほうでやっていくと。もし、予算上、制限があったら。この辺の考え方をちょっと教えてください。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 どういう時期にどこから先が出てくるというようなのは想定できませんので、その辺については、ちょっと今、こういう場合はこうするというのは、ちょっと明確にはお答えはちょっとしにくいですので、またそのときには適切に判断したいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 その辺、財政的な部分で圧迫しないように、そしてまた観光、そのあたり、滞在型にしていくということは、私も非常に大切なことやと思いますので、その辺とかみ合わせて、よろしく願いいたします。

続けて、ちょっとお願い。

昨年ですが、この今、まちなか観光のこの上のところに、観光ルートサインというようなこう事業がありました。今回のこの予算書にはないと。これはもう、観光ルートサインに対しては、どのように町は考えておられるんでしょうか。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 昨年は観光案内サインの整備という10万円の予算を措置しておりました。その中で、これは計画といたしましては、平成24年度において、シルバー人材センターにおいて、町内のサインの設置状況を確認する現地踏査を行っていただきました。各事業ごとにサインを行っていただきました。その中で、結果といたしましては、いろいろなルートがございます。県のつくったルート、そして町をつくったルート、看板がございます。その中で、矢印が自転車道あったら北向いているとか、歩くんやったら西向けるか、そういうのを訂正していく中で、今年10万円の、25年度では予算を上げておりました。おりましたが、この事業の中で、今年2月14日にですね、斑鳩町歴史的風致向上計画が国の認定を受けて、この計画の中でも、法隆寺界隈を中心とした案内サインの整備計画を位置付けしております、事業の中で位置付けしておりますので、平成24年度の現地の調査をベースにしてですね、平成26年度中に案内サインの適正かつ効率的な配置等の調査研究を26年度に行います。そして、平成27年度においては、専門家によるサインの整備計画を立てていって、それからきっちりしていこうということの考えでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 27年度からやられる。確かに、同じ場所行くのに、矢印がこっちもこっちも出ているというのを私もちょっと感じてるところがありますので、そのあたり、27年度から、これ、ルートサインをやっていただくということでもいいんですね。

それなら続けて、もう1つお願いします。

95ページの19節負担金補助及び交付金の観光協会の補助金ですねんけど、これちょっと、300万ほど上がってますねんわ。これは、プラス、何か新しい何か取り組みしてくれはりますのかな。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 増額でございますが、まず、1番目で、キャンペーンガールの設置事業ということで100万円を計上させていただいております。そしてもう1つが、観光グッズ開発事業といたしまして、例えば、今パゴちゃんグッズでございます。それ以外に、バスタオルとかコースターとかコップとか、そういうのをちょっと新規で作成していこうということと、あとが、今までのパンフレットの増刷費用でございます。それで約、今おっしゃった金額が増額となっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 このキャンペーンガールというのは、何か新聞広告か何かで募集されて、そし

てやっついていられるのかなというような感じですけど、ミス斑鳩みたいな感じになるんですかな。

これ、何人ぐらいの感じで、これ、金額今、100万円って聞きましてんけど、何か、やっぱりお2人ぐらいそういうのを考えておられますのかな。

○坂口委員長 清水観光産業課長。

○清水観光産業課長 キャンペーンガール設置ということで、まず、これは観光協会が5月に行われる理事会で諮らせていただきます。その中で、こちらの今思っている案でございますが、2人、そして、県内の在勤、在住という中で募集をさせていただきたいと。その中で制服代とか、あとは派遣料とか旅費とか等々で、100万円の予算をあげさせていただきます。

○坂口委員長 暫時休憩します。

( 午前10時37分 休憩 )

( 午前10時37分 再開 )

○坂口委員長 再開いたします。

ほかにご意見ございませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第6款商工費に対する質疑を終結いたします。

ここで、11時まで休憩いたします。

( 午前10時38分 休憩 )

( 午前11時00分 再開 )

○坂口委員長 再開します。

次に、第7款土木費について説明を求めます。

藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第7款土木費について説明をさせていただきます。

座らせていただきます。

予算の97ページから105ページでございまして、恐れ入りますが、先に15ページをご覧くださいと思います。

土木費全体の本年度予算額といたしましては、9億3,323万2千円、前年度と比較いたしまして、1億184万3千円、12.2%の増額となっております。

それでは、97ページをお開き願います。



まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてでございます。本年度予算額は、6,168万7千円、前年度と比較いたしまして、1,101万円、15.1%の減となっております。財源の内訳は、その他で1千円、一般財源で6,168万6千円となっております。主に、都市建設部長及び建設課職員の人件費でございます。

次に、98ページでございます。

第2項道路橋梁費、第1目道路維持費でございます。本年度予算は、7,383万3千円、前年度と比較いたしまして、1,782万7千円、19.4%の減となっております。財源の内訳は、国庫支出金で495万円、一般財源で6,888万3千円となっております。道路補修等に要する経費、町道の底地整理や路肩の草刈りに要する経費など、道路を適正に管理するための経費が主なものでございます。

次に、99ページでございます。

第2目道路新設改良費であります。本年度予算額は、1億7,730万1千円、前年度と比較いたしまして、8,820万8千円、99%の増額となっております。財源の内訳といたしましては、国県支出金で3,003万円、地方債で1億3,200万円、一般財源で1,527万1千円となっております。前年度と比較いたしまして大きく増額している要因といたしましては、町道503号線の竜田川と大和川が合流いたします神南地区の堤防道路の拡幅事業を実施するというに伴う用地補償費等の増加によるものでございます。また、町道437号線、目安堤防線でございますが、これの整備につきましては、平成26年度及び27年度の2か年の継続費を計上させていただき、整備区間の延長に努めてまいりたいと考えています。

次に、100ページでございます。

第3項河川費、第1目河川総務費についてであります。本年度予算額は、371万2千円、前年度と比較いたしまして、13万8千円、3.6%の減となっております。財源は全て一般財源であります。これは、主に自治会等地域で実施していただきました水路清掃による土砂等を適切に処理するための経費及び地元施行に係る水路改修、浚渫事業に対する補助金等でございます。

次に、第2目治水対策費であります。本年度予算額は、皆増の2,000万円となっております。財源の内訳といたしましては、国県支出金で666万6千円、地方債で1,200万円、一般財源で133万4千円となっております。浸水対策事業として計画しております平太池及び東町池におきまして実施する貯留浸透施設の整備に係る調査設計を行うものでございます。

続きまして、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費であります。本年度は、7,226万8千円を計上しています。前年度と比較いたしまして、177万1千円、2.5%の増となっています。財源の内訳といたしましては、国県支出金で448万4千円、その他で56万7千円、一般財源で6,721万7千円となっています。主なものとしたしましては、都市整備課職員の人件費のほか、いかるがパークウェイ事業の整備促進に係る経費、JR法隆寺駅南北自由通路及び駅前広場の維持管理経費のほか、既存木造住宅耐震診断支援事業につきましては、昨年度当初よりも5件増の25件を、既存木造住宅耐震改修支援事業では、昨年度当初より2件増の8件を実施することといたしております。また、次の都市計画の見直しに向けた作業として実施をいたします都市計画基礎調査に要する経費を計上しております。新年度におけます主な事業の予定でございますけれども、まず、いかるがパークウェイ事業につきましては、小吉田モデル区間からの西詰めから岩瀬橋西詰めまでの間が3月30日に供用されることになっております。次に、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間は、地権者との交渉を経て用地買収が進められているとともに、道路構造及び交差点計画につきましても、地域の方々や関係機関との協議も進め、早期に計画がまとまりますよう、奈良国道事務所と連携を図ってまいります。また、事業促進のための予算の確保についても、関係諸機関への要望活動を積極的に取り組んでまいります。

次に、災害に強い安全・安心のまちづくりを推進するため、引き続き既存木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修に要する経費の助成を実施するとともに、地震に対する住宅の安全性の向上についての啓発と知識の普及を図るため、住民フォーラムを開催を実施してまいります。

続きまして、第2目公共下水道費につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計への繰出しといたしまして、4億8,547万7千円、前年度と比較いたしまして、2,496万9千円、5.4%の増となっています。詳細につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計で説明をさせていただきます。

次に、第3目都市下水道費につきましては、都市下水路の浚渫の維持管理といたしまして、230万円、前年度と比較いたしまして、40万円、21.1%の増となっています。予算の財源は全て一般財源でございます。

続きまして、第4目公園費であります。本年度は、1,347万1千円を計上しております。前年度と比較いたしまして、80万4千円、5.6%の減であります。予算の財源の内訳は、その他で3万8千円、一般財源で1,343万3千円となっています。

予算の主なものは、公園施設の維持管理に必要な草刈り業務、清掃業務、遊具の点検等に係る委託料、公園遊具の整備及び維持補修等に係る経費を計上しておりまして、快適で安全、安心してご利用いただけるよう、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、103ページの第5目都市計画審議会費でございます。本年度は、都市計画審議会の委員報酬といたしまして、12万円を計上しております。前年度と同額となっております。予算の財源は、全て一般財源でございます。2回の審議会の開催を見込んでいるところでございます。

次に、第6目開発指導調整費でございます。本年度は、37万4千円を計上しております。前年度と比較いたしまして、81万9千円、68.7%の減となっております。財源の内訳は、県支出金9千円、一般財源で36万5千円となっております。予算の主なものといたしましては、関係諸法令等に基づく開発指導調整事務及び屋外広告物掲出の許可事務や違反広告物簡易除去、風致地区標柱の設置などに要する経費を計上しております。

次に、第7目景観保全対策事業費でございます。本年度は、366万5千円、前年度と比較いたしまして、1万5千円、0.4%の増となっております。予算の財源の内訳は全て一般財源でございます。景観計画を運用することに伴う景観審議会委員の報酬、三塔周辺でのコスモス栽培に係る景観形成作物栽培の推進に係る経費、緑化の推進として小学校の入学記念や町のイベントなどにおける苗木の配布に係る経費を計上しております。

続きまして、104ページの第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費についてであります。本年度は、1,285万3千円、前年度と比較いたしまして、1,006万2千円、360.5%の増となっております。予算の財源の内訳は、国庫支出金で275万円、地方債で150万円、一般財源で860万3千円となっております。駅北口の5号線では、路線東側の用地買収が完了いたしました。本年度は、計画道路東側の歩道部分の整備工事及び電柱移設に必要となる経費を計上しております。

次に、第9目法隆寺線整備事業費についてであります。本年度は、1万9千円を計上しております。前年度と比較いたしまして、165万円、98.9%の減となっております。財源は全て一般財源でございます。都市計画道路法隆寺線の整備状況についてでございますけれども、整備予定区間におきまして残っておりました事業用地の1件につきまして、契約の締結ができる見込みとなりました。今後、関係機関と協議を重ね、早期に整備できるよう努めてまいります。

以上が、都市計画費でございます。

次に、105ページをお願いいたします。

第5項住宅費、第1目住宅管理費についてであります。本年度予算額は、615万2千円、前年度と比較いたしまして、433万4千円、41.3%の減となっております。財源の内訳は、その他で573万1千円、一般財源で42万1千円となっております。前年度と比較いたしまして減額となっておりますのは、公営住宅管理システムの導入経費の減によるものでございます。そのほか、主なものでは、各町営住宅の適切な維持管理を行うため、設備の更新に要する修繕料400万円も計上しております。

以上が、第7款土木費についての説明でございます。

よろしくをお願いいたします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第7款土木費について質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 まず、ちょっと1つお聞きしたいのが、西学童保育室のトイレの改装するだけでも、500万程度のものが750万と。それで聞いたら、ものすごい資材費とかの高騰があって、なかなかこちらの積算どおりいかないという中で、土木費に関しましてはね、ものすごくそういうものに影響を受ける部署だなというふうに思っているんですが、26年度の予算編成を行う上において、そういう資材費の高騰であったり人件費の高騰、それとやっぱり消費税、4月からの増税、こういうものが予算編成する上で、やっぱりどんなに影響を受けているんだろうかっていうのがね、大きく捉えて、私の中ではちょっとどうだろうっていう、すごく気になっているところなんで、その辺について、町は積算された中での状況、昨年度と比較して、今年度やっぱりこういう状況やっということがあるれば教えていただきたいと思えます。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 一応、土木資材等につきましては、25年度の今までの入札状況を見ますと、そんなに高騰とは、土木資材に関してはあんまりないですねんけど、ただ、少しでも特殊なものとなると、なかなか材料が揃わないという状況があります。

金額的にはそんなに高騰、急な高騰は今のところはないという形で予算組みをしております。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 今、ご質問のように、消費税が8%に上がるということは、3%上がるということは、やっぱりそれは大きな影響。今一番やっぱり問題になっているのは人件費の問題ですね。今、この大型企業というのか大手企業は、増収増益というのか、非常に景

気がいいということですが、やっぱりこの人件費の問題、そして、これ今度、やっぱり消費税上がりますと、社会保険料とかあるいはそういうものについては、必ずまた上がってまいりますから、そういう点について、これからどうなっていくのか、デフレ脱却ということでやっていますものの、やっぱり消費税8%になってきますと、かなりやっぱり厳しい状況は続くと思います。だから、結局今の3月までは品物、その分はあっても出さない。そしてまた4月以降に、やっぱりそういうものを整理していくということですから、今、ダンプ1台でもなかなか確保できないという状況でございますからね。そこらのところを考えると、やっぱり情勢は、やっぱり4月以降は必ずもう落ちつくかというたら、やっぱりそういう点については若干やっぱり。ただ、国の内示とか、そういう補助的なやつは内示あるのが7月か8月ぐらいですから、そういう点から考えますと、8月以降に仕事が出てまいりますから、そういう点も考えてですね、人件費がやっぱり上がってきていると思います。やっぱり民間が冷え込んだということで、やっぱり景気がええときにやっぱり人件費がベースアップ、ベアをやっぱり今要求しているように、トヨタあたりは2,800円、2,700円かな、していますけども、これはもうボーナスとかそういうものに影響するわけですから。我々も民間の関係等については、民間のやっぱり関係はやっぱり、かなりしんどいわけです。やっぱりこの地元にある東洋シール工業でも、もう初めて昨年度赤字を出したということでございますから、そういう点については、やっぱり円安になったから品物が安くなるかというたら、やっぱりそうではないということで、中小企業の関係等についてはやっぱり厳しいと思っております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 今、課長答弁していただいて、町長答弁していただいて、土木に関係するような、取り巻く環境っていうんですか、いうのが今ちょっと、若干わかりました。今後もご苦労なさるかとは思いますが、入札なんかについても、その価格が不安定な状況があったりとか、いろいろ大変な状況もあると思いますが、できるだけ不調というようなことにならずに、きちっと入札が可能になって進めていっていただけるようにね、やっていっていただきたい。26年度、ちょっと大変な年だなとは思っていますが、また努力していただけるようお願いしておきます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 99ページの道路新設改良費ということで、概要のほうは66ページですが、503号線、説明にもありましたけど、503号線で1か所狭くなっているというところ

ろ、改良できてなかった場所を、今回話ができたということで着手するという事なんですがね。あの503号線というのは、堤防の道路ですね、あそこへできた道路。あの道路をつくられたときに、部長はどういうご意見でおられたのか、ちょっと今記憶にないんですがね、地元の議員からいろいろ何回にもわたって強烈な意見も出たり、変な表現ですが、うまいことかわしているなというような。というのは、6メートルだと。ところが実際はガードレールとかでないで、それでまあ、そのままその議員さんも引退しはったし、それから当時答弁していた部長も、昨年ですかね、お亡くなりになったということなんですけど。行政で6メートル道路つくるんだという表現とそういう実際とがどうしてもうまく合わないというのがありますけどね、今、私、思っているこの場所については、カーブもしていますし、大変難しいというか、きちっとね、6メートルでええねんとかね、そういう問題ではなく、見通しがきくようなことをね、やはり今協力してもらえるときに、計画はしておられると思いますけど、余分なところまでは買収する必要はないと思いますけど、できるだけ広げて、協力してもらえるか、有効になるような話で進めてもらいたいと思いますねんけど、その点、どういう今、話ができて、この予算を計上されているのかね、差し障りない点で、ちょっと教えてもらえますか。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 ただいま委員ご質問いただきましたように、当該部分につきましては、見通しも悪く、急なカーブになっているところでございまして、今回、所有者の方と前向きに、協力いただけるというお話がまとまりましたので、こういった形で予算化をさせていただいたわけですが、ご指摘いただいていますように、カーブのところでございますので、できるだけ安全に通行していただく、見通し等もですね、十分配慮した形ですね、必要な幅を、今後26年度で決めてですね、その範囲で買収をさせていただくということで、地権者の方にも協力をお願いに行くと、一応そういう形の考え方はしています。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 カーブ自体がものすごく複雑なカーブが重なってね、あそこにしわ寄せがきている状態になっていますので、その点はしっかりと認識してもらって、所有者の方に協力お願いをしてもらいたいなど。そして、用地代がちょっとふえるかというだけのことで、節約しないようにして、お願いします。

それとね、437号線、大和川線なんですけどね、2か年で、これで、山高線っていうたらおかしいのか、県道までの計画がある程度できてくるんかなと、ちょっと施工上

難しいところもクリアしていけるのかなと思って期待しているんですがね。以前にも、建水するときにも、町長と大分言い合いというか、激論したんですがね。やはり、437号線、大和川線がね、全線開通していく中でね、やはり踏切ですかね、何とかね、こちらで工事しなければいけないのかと思いますけど、やっぱり1本という形で交通の流れをよくするためにも、ぜひとも交渉を続けてもらって、JRの跨線橋とか、地下つくってくれとかそんなことで言われていますということじゃなくてね、先方のところでもう工事、当然工事費はこちらが負担しなければいけないやと思いますけど、そのことを納得してもらうような、町道がこれだけ広がってきて、車もふえてくると。ある人は、踏切が広ったら事故起きるからとか言うてるらしいとか、そういうことをこういう議員仲間でも言うてる人もいるんですけど、私は何がそういうことを言うんやということですね。だからそれはなかなか乗ってきてくれない。そういうものもどこかで聞かれたのかどうか知りませんがね、そんな常識のないようなJR西日本でもないとは思っております。どこでも、やはり道路が拡幅になったら踏切も、用地とかでいろいろな問題が生じてきたときもクリアしながら改良をしていってもらっていると、させてもらっているとするとよろしいんですかね。そういうことで、その話も継続してずっとやってもらいたいと。やはり、継続は力なりということで、町長もいつもそのようには言っておられますしね、もう言わなくなったら、JRもいいのかなというように思うこともありますので、やはり、しつこく交渉もしてもらいたい、並行してしてもらいたいと思うんですが、その点について、どういう。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 当然、踏切の拡張というのか、そういうことを努力してもらいたいと考えています。

ただ、JR西日本はそういう生活面を考え、安全を考えてですね、そういう努力をいただくということが一番ベターなんですけども、現状は今まだ、なんぼ向こうまでいってもなかなかちがあかないという点でございます。

いずれにいたしましても、この堤防線はかなり地元の方々のご苦労でですね、ようやくここまで進んできた。そしてまた、26年、27年にかけてですね、やっていこうということで、地元からのご要望で早くやってほしいということでございますから、努力していくということでございます。

踏切の関係等については、これは、時間的にはですね、すぐどうかということにならないと思います。努力はして、先方へですね、JR西日本にお願いをすることはしてま

いりたいと思っています。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 継続して、いろいろと機会をつかまえて、お願いしてもらいたいなど、そのように思いますので。

それと、次の100ページなのですが、委託料で東町池と平太池の測量設計業務委託費、これは概要にも載っていますが、流域貯留浸透施設の整備ということで、その設計業務委託ということで、計上していただきました。

この東町池についてはね、地元からいろいろな苦情が出て、苦情って言うんですかね、いろいろ要望も出ていたと思うんです。それは、環境問題としての話をしていたこともあるんですが。今度、この流域貯留浸透施設の整備ということで、整備していこうということで、それらの点にもある程度クリアできるのかなと思って期待しているんですがね。これ、測量設計業務の委託ということで、どういう形の池に整備されるのかね。以前からちょっと池自体の環境でいろいろな要望、地元からも要望あったというように思っていますが、その点どうなんですか。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 今回、溜池、貯留、まあ貯留浸透の貯留のほうですね、溜池を利用して貯留をしようという形で、東町で、平太池のほう、地元水利組合と話しして、一応進めさせてもらっております。

一応基本的には、水をためられるようにということで、今現在、農水の受益を勘案しまして、その確保プラス、計画では3千立米、東町には3千立米を余計にためられるようにしようということでしておりますので、浚渫等、また形態、それから井堰の改良とか、そういう形を今現在考えております。そのための設計、もちろん、ここにはもう耐震も含んできますので、そういう形で進めていこうと思っております。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 東町池の周辺の人からも苦情が出ないような池に変身してくれることを期待しておきます。

続けて、お願いします。

101ページの都市計画費の中の委託料、その中の一番上に、法隆寺駅自由通路清掃業務委託料。自由通路ですとこれぐらいの経費がかかってくるんだなと思って、今さらながらに驚いているんですがね。その中で、ほかの消防設備も保守点検業務とか、これらはいろいろな有資格者っていうんですか、そういう業種の方をお願いしなければい



けないと思うんですが、清掃業務というのは、私は、あんまりそういうこと言うたらいかんのかわかりませんが、なかなか難しいところもありますねんけど、これは以前、入札か何かで発注しておられたと思うんですが、今回もそういうような形で計画されているのかどうかということだけ、まずお聞きしたいと思います。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 JR法隆寺駅の自由通路の委託料の、委託の関係の契約の関係になりますけども、当初は入札等をさせていただいておりましたけども、現在のところは、随契をさせていただいて、仕事内容等、JRとの許可との関係もございますので、そういったところ辺の精通しておりますので、こちらのほうに委託をしているという状況でございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 以前は、入札されていたけど、今は随意契約だというんですが。そうしたら、それもJRとの関係の業者に随意契約しているということで、今の答弁、よろしいんですかね。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 JRの関連する清掃業務の委託というところではございませんで、一般に清掃を管理される業者さんに委託をしてるということでございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 そしたらね、以前、ほかのことでもあって、名前忘れましたが、その業者に随意契約していたとか、それらの業界へ随意契約しているのかどうかということもちょっとお願いします。それとね、その業者を選定している理由ということをもお聞きしたい。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 一般に清掃業者さんというのは、ビル管理をされいてる業者とかありますけども、そういった一般的な業者さんに委託をしているということでございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 その業者というのは、まず、どのようにして随意契約の相手を選定されているんですかということ。見積りをとってのなのか、いやもう、今までからその業者をお願いしていた経緯があるから、そこへ随意契約しているとか。その随意契約する理由というのがちょっと私には理解しにくいですので、その点、ちょっとわかりやすいように言うてください。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 随意契約に際しましては、当然、見積りをとらせていただいているということで、この、今委託している業者につきましては、自由通路できてから、当初から、この自由通路の清掃を委託いたしておりまして、自由通路の委託業務につきまして精通しているというところから、それと、先ほど申しあげましたように、JRとのいろいろ安全管理の関係の調整もスムーズにできるというところで委託をさせていただいているところでございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 そうしたらこの清掃業務というのはね、やはりそういう特殊な何かの縛りがある清掃業務なんですか。ただ単に自由通路を清掃していくということで、先ほど申しあげたように、消防設備の保守点検とかエスカレーターの保守点検とか、これらは専門業種だと思うんです。だから、清掃業者に関しても専門的な技能というんですか、それが必要なところはそういう具合にして仕方ないと思いますが、私はね、割と安易な作業ではないのかなと思っておるんですよ。安易なって、簡単なね。だから、こういう業務こそね、シルバー人材センターの活用とかも視野に入れたやり方を検討してもらいたいなど、そのように思います。

この清掃業務の会社としてみたら、いろいろ、私は、もう今はいてませんが、友人にそういうところで、2度の勤めをやった人間もいますけどね、いろいろななかなか地元でそうして人材を確保するのは難しいねんとか、そういう話もよく聞かされていましてのでね、シルバー人材センターにお願いして、さあ、やってもらえるのかとかいうこともあると思いますがね、私は、ここのこういう自由通路の清掃業務というものに対して、専門的なそういう縛りがあるような業種とは考えられないんですが、先ほど課長は、JRの関係がありますからとかいうことをおっしゃったのはね、そこらにこの自由通路、これは斑鳩町のものなんですね、だから、清掃管理もするんですよ。JRの敷地じゃないんです。だから、そのことに関してね、JRからそういう具合にして口出しされることは私はないと思います。

だから、この業者に今、随意契約していってるといことなんだったら、そういうシルバー人材センターとかね、そういう方面への検討ということとはできないんですか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 今、小野委員ご指摘のように、当初は、広報を通じて入札をさせていただいた。そして、最終的に、日東カストディアルが落とされたわけです。ただ、自由通路だ

けじゃなしに、エレベーターの上の屋根の舞台は必ず汚れますから、ほこりを除去しようとしたら、かなりやっぱり高度なものが要りますし、そういうことを考えますと、じきに皆さん方、もうただ床面積、床だけでということですけど、駅から降りてエスカレーター、エレベーターの階段とかあるわけですが、下から上がる時にエスカレーターは特に、必ずその両脇の窓越しのですね、あそこがかなり汚れているというのか、そういう高度なやっぱり技術も要りますから、そういう点については、毎年落札した業者等にですね、見積りをとって、これだけの値段で、随契等整理をしてですね、随契をやっているということをご了解いただきたいと思います。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。エレベーターとか、そういう。私もね、ちょっと心配していたのは、高所とかの清掃に関してね、やはりシルバー人材センターでも、そういう経験のある方もおられるけど、そういうところをお願いするのはちょっと酷なのかなとか、そのように思いますけどね。

例えばそれらを分割して、今、町長がおっしゃっているように、私は、通路を清掃する、平面的なところの清掃は、また外してでも発注してもええやろうかなと、そのように。それもやはり儉約になってくるのかなと思ったんですがね。それらを一括して発注したほうが割安だということも考えられますので、その点については。だけど、できればいつかはそういう。随意契約そのものについて、私は、意見はあるんですけど、やはり今町長がおっしゃるようなそういうエレベーターの屋根のところっていうのは、私はわからないんですがね、そういうようなところをする必要あるからということで、今までからやっているとお願いしているということで、今のところは納得しておきます。

だけど、それであつたら、私は、やはり入札を行ってもいいのではないかなと思いますし、以前の鳩水園の管理の問題とはまた違うことで、これも随意契約にするというのは、ちょっと競争原理をもう少し働かせてもええん違うかなと、そのようにも思うということをおしあげておきます。

一応、終わっておきます。

○坂口委員長 ほか。

宮崎委員。

○宮崎委員 ちょっと1つだけ聞かせていただきたいんですけど、100ページの旅館及び遊技場建築審査委員報酬とあるんですけど、これ、年に何回開かれて、どういう人選されているか。またこれが今、斑鳩町で旅館とかその辺の申請が出ているのか。民泊や

ったら自分の家改造して、県のほうへ届けたらできるということですけど、その辺ちょっと教えていただけますか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 この旅館とかそういう関係等については、斑鳩町にああいうモーテルができるということも踏まえてですね、この旅館審査という形をとらせていただいて、ずっと今、経過をたどっています。ただ、何も要件がなかったら開かないということで、ただ、やっぱりこういう準備だけはやっぱりしておかんと、突然のことがあるので。そういうことで、予算化は最初はしていますけども、何もあれがなかったら会議は開かないということでございます。

○坂口委員長 宮崎委員。

○宮崎委員 今の町長の答弁でわかりましたんですけど、もしね、開くとなったら、人選ですよ。どういうふうな人選。もう職員さんだけで入ると、それとまた違う方も入れられるのか。報酬って書いているんでね、その辺ちょっと教えていただきたい。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 この人選なんですけども、建築にかかわることでございますので、建築士の方である、建築の専門家の建築士であるとか、あるいは町議会、議員のほうからの代表で出ていただく。あるいは、いろいろな教育関係者の方で一応、今までの審議会においては構成をさせていただいているというところでございます。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

里川委員。

○里川委員 予算書の99ページの委託料の中にあります草刈業務委託料、これ、ここで900万。それから103ページにまた一番上の委託料のくくりのところの一番下に草刈業務委託料で700万。ここへ上がってくる草刈業務の委託料っていうのは結構な数字になっているわけなんですけれども、この草刈業務を委託されている委託先と委託するときのこの金額がどうやって出されているのか、もう700とか900とかキリがよくてざっくりしているんですけどね。委託料を積算するときの積算の仕方っていうんですか、どんなふうにしてはるのかなっていうのがすごく今回改めて思ったので、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 建設課が所管しておりますのは、道路の端ですね。堤防線とかそんなやつたら、草も生えますので、道路から1メートル幅をずっと刈っていくという形でや

りますので、一応、これは全て入札で行います。あと、単価につきましては、毎年、その草刈業務の積算させてもらいまして、それで入札にかけるという形で。

今までにつきましては、前回の予算、設計とか見て、それを丸めているという形になりますので、そういう予算になると思います。かなり面積も、延べには8万5,593平米ぐらいをやる予定ですので、それで入札を行いまして、それぞれ業者を決めていくという形になります。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 都市整備課が所管しております分の草刈委託料700万円というのでございますけれども、これで一番大きいものが大和川第一緑地、神南と目安にございますけれども、これにつきましては、積算設計を行いまして、予算の枠を積算をさせていただきます。

そのほか、斑鳩町が直接管理する公園というのがございまして、そういった公園につきましては、シルバー人材センターへ委託をさせていただいております、それらに係る委託料として計上をさせていただいているということでございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 大変申しわけないんですが、今の話やったら、ちょっと私の聞きたいことがちょっと全部入っていないんです。

最初、建設課に係るやつがね、面積的なことを言ってくれはったんですけど、じゃあこれ積算するとき、今、都市整備課も大和川第一緑地やったら積算しているって。だから、その積算をするときの仕方がどんなふうにしてその金額が出てくるのかが私わからへんから。せやけども、建設課で言わはったら面積言わはったから、ただ単に面積掛ける単価で出しているのか。それやったら単価の設定とかそういうのは何かもとになるね、国が何か示しているのか、何かもとになるものがあるのか。そういう積算をされる内訳について、私はこの際やからね、ちょっとお尋ねしておきたいなというふうに思っているんですが、ちょっとそれぞれでもう少し突っ込んだ形で教えていただけないですかね。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 いずれもですね、工事同様にですね、この草刈業務につきましては、県のほうで示されております積算基準をもとにですね、あるいは、定められております単価、標準単価がございまして、その単価でもちまして、例えば草刈り、肩掛けの機械を使ったらその歩掛とかございまして、それにその標準単価を入れまして1平米当た

りの単価を積算して、それに、今先ほど課長申しましたように、全体の面積を掛けて、設計費いくらという形で、そういうふうに積算をやっているということで、基準に基づいて積算をしているということでございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、それでわかりました、積算の仕方が。

それとですね、そうしたら、後段の都市整備課の説明で、大和川第一緑地についてはそういう積算をして委託をしていると。それで、残りの町所有の公園についてはシルバーさんに委託している。シルバーさんに委託する場合は、どんな積算で委託料というのが出てきているのか、教えていただけますか。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 シルバーに委託している公園の草刈りにつきましては、時間単価で積算をいたしております。それぞれの公園のスペースに必要な作業を見積りいたしまして、それに対する何時間かかるという積算の中でやっているというのが実態でございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 それは、その1つの公園に何時間かかる、それと年何回やるという、そういうことがあって、シルバーさんのほうへ委託をされているということですね。

これ、別に入札やないから教えてほしいんですけど、時間単価っていくら設定しているんですか。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 シルバーさんの単価につきましては、710円ということで設定をいたしております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 今、ちょっと聞いてびっくりしました。単価安いんですね。この間からいろいろ聞いていて、最低賃金の話やらいろいろやっていたけれども、障害者の方のね、駐輪場の話やらの単価の中の話ししていましたが、今ちょっと意外とびっくりしました。

今後またね、十分検討しながらやっていっていただきたいと思っておりますけれども。

それとですね、今までから私、ちょっと何遍か質問もしたことがある案件なんですけれども、予算書の102ページにあります既存木造住宅の耐震診断、そして、耐震改修、予算は上げられておりますけれども、耐震診断については何件ぐらい、25年度で何件、

それで26年度で何件を見越しておられるのか。また、改修についても同じように、25年度が大体これぐらいなので、26年度でこういうふうは何件分見積もったという、そういう状況をちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 25年度につきましては、当初予算で、耐震診断のほうですけども、20件でした。耐震改修のほうは6件でございました。それで、最終的にですね、補正等予算をお願いいたしましてですね、25年度では、耐震診断のほうで25件、耐震改修のほうで8件ということになりましたので、平成26年度の予算につきましては、その実績を見させていただきまして、耐震診断25件と耐震改修が8件という形で計上させていただいております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。そうしたら、25年度の実績で26年度予算化をされていると。そしてまた、もしも申込み、申請が多いようならば、25年度と同じように補正予算を組んででもまたこの事業はやっていくという考え方であるというふうに私たちも認識しておいてよろしいですね。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 そのとおりでございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 はい、わかりました。私は常々から、このこともいろいろ申しあげてきましたので、耐震、きちっとやっておいたほうが、地震がきて壊れたときに、それはまたごみとして出てくる、壊れてしまうとね、家が。そのときに倒れなかったら、家も無事、命も無事、ごみも出ない。非常に斑鳩町にとっていいことだと思うんです。これはもう力入れてぜひともやっていただきたいなと思っているんですけどね。

それとですね、前からちょっと提案していた経過もあるんですけども、耐震改修なんですけど、この補助金。木造住宅に対して、その4畳半なり6畳なり、寝てはる部屋について、カプセルのような形でそこへはめ込んでね、天井が落ちない。その寝てはる空間についてはもう地震がきても壊れないという、はめ込み式みたいな形でそんなに金額も高くない耐震の仕方もあるっていうことの中で、それはこの耐震改修の補助対象にはならないですかっていうことを随分前に聞いたことあったんですけど、その後の流れの中ではどうでしょうか。この耐震改修については、もう木を使ってもうそういうふうな形でこういう金具を使って留めるとかそういうのでないと出ないのか、今言うたような

簡単な工法でもうはめ込む形のものが有効なのかどうか。有効であれば、本当に簡単なんですけれども、いやいや、違うんや、寝ているところだけやのうて家全体せなあかんねやというようなことなのか、その辺のところの判断は、どうなっていますでしょうか。

○坂口委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 委員、以前から、まあ今回もおっしゃっていただいていますけれども、シェルター式ですね、部分的な耐震というのも当然ご指摘のようにございまして、そういった助成制度をやっているところも確かにございます。しかしながらですね、この地震につきましては、いつ起こるかわからないといったところもございまして、一部分のそのシェルターに逃げ込めるかどうかといったところもございまして。そういったことで、斑鳩町としては、全体ではなく、例えば1階だけでもというところまで助成をさせていただいておりますので、できるだけ全体の建物の耐震化を図っていただきたいということで、当面はこのままの制度を維持していきたいと思っております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 この事業に関してはそういう形でやっていただいてもいいですけども、本当に命を守るということの中で、シェルター希望なんかが出てきた場合ですね、また今後、何か補助の出せるような形はないか、また研究しておいていただけたらなど。国や県などどういうものを対象とするかわからないですけども、また見ておいてほしいなとは思っています。

最後にもう1個だけ、すみません。105ページに住宅費の中の需用費の修繕料というのが400万で上がっているんですけども、ちょっとこの修繕っていうのがね、どういう修繕なのかがちょっと、説明は聞いていたんですがこの部分についてはよくわからなかったんで、町営住宅の修繕だろうと思うんですが、どこの町営住宅のどういうことをするのか、ちょっとお尋ねしておきたいと思えます。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 この修繕の主なものですねんけど、主に機器、要は給湯器とか、当初から設置しています給湯器、それから電気の中の回りですね、換気扇とかそういうのが、もうここ10年、15年経ってきていますので、そういうのが老朽化してきましたので、その改善という形が主になります。

それと、転居、入居の際に部屋が空いたときに、部屋を一旦、そのときに部屋の壁とかそういう畳とか改修しますので、その費用も含めております。主にそういう形の費用になります。



○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 給湯器だったり換気扇だったり、10年、15年経っているということなんですけど、どこの町営住宅のことだというふうに思ったらいいんですか。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 多くは、追手団地、長田団地。はい。

○坂口委員長 よろしいですか。

暫時休憩します。

( 午前 11 時 54 分 休憩 )

( 午前 11 時 54 分 再開 )

○坂口委員長 再開いたします。

13時まで休憩いたします。

( 午前 11 時 54 分 休憩 )

( 午後 1 時 00 分 再開 )

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

ほかにございますか。

伴委員。

○伴委員 99ページの16節原材料費、これの、以前、松尾山の登山道の砂利置いていただく、これ非常に登山といいますか、の利用者が道を整備していく話をさせていただいたことがございます。

ちょっと最近あまりあの砂利見ませんねけど、状況はどないなっているのでしょうか。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 現在の状況ですねんけど、雨等がなんとかそんな降っていないので、一応、全部埋まった形で整備はされましてんけど、今のところ落ちついているという感じですね。それで、砂利等は今、要求されない。また今度雨等が降ってくれば流れたりしますんで、それにまた砂利とかそういうの運ぶことがでてくると思います。今、ちょっとやってくれてはる人に対してもまだ要求はないという状況です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 確かに、以前に比べれば非常に登りやすくなったことも事実で、確かに雨の道なんかであって、非常に登りづらかったですが、非常に。ただ、やっておられる趣旨からいきますと、常に置いていただいているっちゅうわけにはいかんわけですか。

○坂口委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 一応、常にといいよりか、その状況見ての判断という形で、このボランティアの中にも中心になる方がおられますので、その方が見て、今後またしやんなんなったら、こういう土、また置いていただきたいという要求とかありますので、その調整しながら、設置する、設置しないという形でやっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ボランティアの中心になっておられる方と相談していただいて、やっぱりみんな気持ちよく運んで、そしてこう置いてという形になって、非常にいい試み。自分らで使う道を自分らで整備していくと、それで町がそのバックアップしてくれはるというのは非常にいいことなので、そのあたり、よろしくお願いします。

続きまして、102ページ、19節の負担金補助及び交付金の一番上のいかるがパークウェイ推進協議会の補助金なんですが、これ、メンバーっていうのは、どんな形でこれはこの協議会はなっているのでしょうか。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 構成メンバーということでございますけれども、現在のところ、自治会連合会の役員さん12名のほか、主に県道大和高田斑鳩線から三室交差点までのパークウェイ沿道の自治会の自治会長で構成させていただいております。現在は、17名の方に参加していただいております。

この協議会につきましては、自治会の長であればどなたでも参加できるということで、窓口を広げておりまして、毎年出させてもうております協議会広告にその旨書かさせていただいておるんですけども、今のところ現在、こんなような状況です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 連合会の役員さんと5名の方。この5名の地域っていうのは、差し障りなかったら教えていただけますか。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 現在、5名の方なんですけれども、小吉田地区と興留4丁目中、服部北、一番町、五百井というような自治会のほうから出てきていただいております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 この5名というのは大体固定された感じで、最初これ、確か10年ほどずっと続いてきていると私は認識していますねんけど、その辺は、もうこれは固定した自治会でずっと当初からなっているものなのですか。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 沿道の自治会につきましてはですね、毎年、我々のほうから、沿道自治会のほうに頼みにいっておるんですけども、現在は5名で、変動はございます。ほかの自治会からも入っていただいている場合もございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 なるほど。こういうちょっと流動的ではあるけど、今現在17名でやっておられると。この18万のこの金額というのは、この金額からいきますと、何か毎年一遍、この大きなカラー刷りのビラが入っているという認識していますねんけど、大体、協議というのは、年何回ぐらい開かれてやっているわけですか。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 協議につきましてはですね、その都度、案件等協議するべき事項が発生した場合にですね、会長もしくは事務局の判断等もよりましてですね、開催していくということで、不定期な開催ということになっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 この協議会の会長さん、今、会長という名前でいうと、これは、自治会連合会の方が会長になってやっている、それともこの沿道の方が会長になってやっておられるのか。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 会長につきましては、この会員の中からの互選ということになっておるんですけども、今現在の会長さんにつきましては、自治会連合会の会長さんをお願いをしているということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これ、必要があればというような、今、答弁でしてんけど、その必要ってというのは、結局、どういう。ちょっと、今、こう進捗で、今度また開通という形になっていますわね。どうというようなタイミングのときにそういう必要というような感じに会合されるのか、ちょっとわかれば教えてください。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 例えば、ちょっと古い話になりますけれども、モデル区間を整備する際にはですね、モデル区間のつくり方等々につきましてですね、いろいろ協議をさせていただき、住民さんの意見を聞かさせていただくというようなところで、数多く開催させていただいた経緯がございます。それ以外に、やはり順次工事が進められてきておりますので、工事を実施する際には、その工事前に一応、全体のこういう工事をさせて

いただきますということを説明をさせていただいてですね、いろいろ、また住民さんの立場としてご意見をいただいているというようところが主なところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 何回もすみません。ほな、今後、今、今度岩瀬橋まで来ますわな。それから以降、三室交差点、またモデルロード、今現在のモデルロードの逆にこっち側の東側、このあたりに対しても、もう話合いとか、そういうなん協議会でやられているわけですか。何か、そのあたりはどうですか。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 その時々々の事業の進捗によりまして、当然、五百井のほうのところのほうの話もさせていただく時々もございますし、三室地域の話もさせてもらう場合もございますので、その事業の進捗、進みぐあいによってお話をさせていただいているという、協議をさせていただいてるところです。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 結局、今よく沿線の、私が住んでいる地域とか三室、そういう形で三室交差点までであれば、それでこう地元とこう協議していただいていますわね。それと、この推進協議会とのその辺協議していただいている、その辺いうのはどんな感じのスタンスで意見をされているのか。あまり推進協議会ではこんな意見が出ているとかいうのはあまり聞かないので、そのあたりどうですか。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 推進協議会につきましては、全体的なといいますか、大まかな、おおよその計画内容等について協議させてもらってしまして、地元へ入らせてもらうのは、細部、やはり地域のことですのでね、いろいろ細部のことについてもっと突っ込んだお話をさせていただいているというのが状況でございます。推進協議会におきましては、先ほど申しあげましたけれども、全体の道路計画のつくり方であるとか、橋のところにつきましてもですね、橋の景観をどうするんやというような格好でご相談もさせていただいて、今の橋の景観をつくっていったというような状況がございます。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

小野委員。

○小野委員 また自由通路にこだわってますねんけどね。概要の67ページに、拠点づくりとして、自由通路等の維持管理ということで、その説明の後段に、駅前広場横断防止柵の修繕を行うというように書かれている、説明されているんですがね、これは、まだ

新しいものだと思うんですが、修繕を行わなければならなくなったというその原因ですね、そいつと、それを修繕を行うということでいくらぐらい見積もっておられるのか、ちょっとお示し願いたいなと思います。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 いくらぐらいということでございますけれども、一応64万2千円の予算をお願いしておるところでございます。

(「原因。なぜ修繕するの」と呼ぶ者あり)

○井上都市整備課長 この原因につきましてはですね、横断防止柵ってところの修繕になるんですけども、この部分の鎖の部分ですね、非常にとれやすくなっておりまして、そこに腰をかけられたりしたときに外れてしまうという状況が多々ございましてですね、それを改善するための修繕をさせていただきたいというふうに考えております。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 ということは、最初に設計してあったのが、ちょっと想定外のことを住民の方がされるから、それが危険であると。だから、それを補強するために、今回。例えば、誰かでそういう柵を壊されたとか、事故があって壊されたとか、そういうものではなくて、想定していなかった鎖、そこへ腰掛けられると。危険だから補強しておくということで理解したらよろしいですね。

ありがとうございました。結構です。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

里川委員。

○里川委員 ちょっと最後もう一遍確認させていただきたいんです。先ほどお尋ねしました、公園費での草刈り業務なんですけどね、ちょっと先ほどの答弁の中で時間給の問題とか、ちょっと気になったんで、もう一遍確認したいんですけれども、この700万円の内訳のうち、大和川第一緑地についてはいくら予算で、そして、他の町管理の公園、いくつかの公園に対していくら予算をとっているかというのを、ちょっと確認させていただいてよろしいですか。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 大和川のところにつきましては、約450万円ですね。その残りが一応その他の公園ということで。

(「何か所」と呼ぶ者あり)

○井上都市整備課長 18か所でございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そしたらまあ、1か所に対して450万、18か所について250万ですよ。これは年何回刈るように考えてはるんですか。どちらも回数が同じやったらいいですけど、回数違うんやったら違うで、またそれぞれちょっと教えてほしいんですが。

○坂口委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 一応、今、予算で考えておりますのは、大和川のほうは年7回。目安っていうところがあるんですけども、そちらのほうは年2回ということでございます。その他の公園については、状況にもよりますけれども、年4回であったり2回であったりというところがございます。

○坂口委員長 ほか、もうよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第7款土木費に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第11号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、議案第11号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第11号

平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成26年3月3日 提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、恐れ入ります、予算書の41ページをお願いいたします。朗読をさせていただきます。

平成26年度 斑鳩町公共下水道事業特別会計予算

平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,386,300千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年3月3日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、予算に関する説明により、ご説明を進めさせていただきます。

47ページをお願いいたします。

座っての説明、よろしくをお願いいたします。

歳入につきまして、第1款分担金及び負担金では、下水道費負担金として、150戸の接続を見込み、1,500万円を計上いたしております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料では、下水道使用料といたしまして、前年度と比較いたしまして1,085万1千円増の1億1,029万円を計上いたしております。第2項手数料では、排水設備指定工事店の指定及び更新、排水設備工事責任技術者の登録手数料として、37万5千円を計上いたしております。

次に、48ページ、第3款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金として、前年度と比較いたしまして4,000万円減の3億6,000万円を計上いたしております。

第4款繰入金につきましては、前年度と比較いたしまして2,496万9千円増の4億8,547万7千円を計上いたしております。

次に、49ページをお願いいたします。

第6款諸収入では、雑入として、消費税還付金等で、前年度と比較いたしまして210万5千円減の545万7千円を計上いたしております。

次に、第7款町債につきましては、前年度と比較いたしまして、2,860万円減の4億970万円を計上いたしております。

次に、50ページからの歳出につきまして、ご説明をさせていただきます。

第1款公共下水道費、第1項下水道管理費、第1目下水道総務費につきましては、前年度と比較いたしまして838万3千円増の5,307万円を計上いたしております。増額の主な理由といたしましては、人件費の増並びに企業会計移行に向けての調査のための業務委託費の増によるものでございます。

次に、51ページ、第2目施設管理費では、5,572万1千円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして441万7千円の増となりますが、これは、公共下水道への接続件数がふえることによりまして下水道へ流される汚水量も増えますことから、県へ支払います汚水処理費が増加することによるものでございます。

続きまして、第2項下水道新設改良費では、前年度と比較いたしまして8,324万円減の7億5,844万5千円を計上いたしております。減額の主な理由といたしましては、主要な幹線管渠2路線が完了いたしましたことにより、本年度は主に面整備工事を施工することによるものでございます。本年度の整備区域につきましては、昨年度に引き続き、神南5丁目地内、龍田1丁目地内の整備に取り組むとともに、新たに、集中浄化槽を利用されている稲葉西2丁目地内、興留8丁目地内、高安西1丁目地内の整備に加え、龍田西2丁目地内及び阿波3丁目地内の集合住宅の区域に着手し、約8ヘクタール、管渠延長約3,000メートルの整備を予定いたしております。

続きまして、53ページをお願いいたします。

第2款流域下水道費につきましては、1,822万2千円を計上いたしております。この流域下水道事業費につきましては、浄化センター施設・設備の整備に伴う負担金でございませぬ。

次に、第3款公債費では、第1目元金で3億2,047万9千円、第2目利子で、1億8,036万3千円を計上いたしております。

続きまして、44ページにお戻りいただけますでしょうか。

第2表債務負担行為についてでございます。この債務負担行為につきましては、斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例に基づきます利子補給及び損失補償で、詳細のご説明につきましては、記載いたしますとおりでございますので、



省略をさせていただきます。

次に、第3表地方債でございます。地方債の目的及び限度額につきまして、まず、公共下水道事業で3億9,150万円、流域下水道事業で1,820万円をそれぞれ限度額とし、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載いたしておりますとおりで、詳細のご説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で、議案第11号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてのご説明とさせていただきます。

なにとぞ原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○坂口委員長 公共下水道事業特別会計予算について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。下水道料金は、今現在、特別会計っていう形で、接続されている町民さんのほうから料金をいただいている。これについては、消費税はかからない状態で、今、現状、進めていると思うんですけども、県へ流すとき、県のほうの流域下水、流しているほうの向こうの会計っていうのは、県のほうの会計っていうのは、やっぱりその特別会計という形で進んでいるのかどうか。

それと、これがまた、会計の形態が変わって企業会計の形をとったときに、水道と同じように消費税っていうものが発生してくるというふうに考えなければならないのか。この辺のところの現在の状況についても、将来も含めまして、お尋ねをしておきたいというふうに思います。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 使用料の質問についてでございますけども、使用料につきましては、現在も消費税がかかっております。120円に5%ですから、126円、一般排水で126円でございます。そして、8%になりますと、129円60銭という形で消費税がかかってまいります。

また、処理費につきましても、現在5%で一般排水で58.8円。それが8%になりますと、60円48銭というような形で消費税がかかってまいります。

また、会計のご質問でございますけども、流域下水道につきましても、現在、特別会計でされておりますけども、今後、企業会計に向けて準備をしていくというような報告は受けております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、今はもう消費税込みの金額で、消費税別計になっていないということですね。見ていたら、分かれて徴収していないし、あれやから、水道のほうとちょっと違いがあるのかなというふうには思っているんですけども。

企業会計になってきたらきちっと計上、料金形態の表し方というのはまた変わってくるのかなと何か思うんですけど、今の状態やったらちょっとそれが、消費税の処理がちょっと見えない、わかりにくいなというふうに感じていますが、企業会計と特別会計の違いについては、ちょっと私もまだ勉強不足なので、企業会計に移ったときに、どうという表記になっていくのかっていうような形を、また見ていきたいというふうに思います。

それと、53ページなんですけれども、流域下水道事業費で、今、部長が説明をされました。これ、市町村の負担金ですが、前年度と比較して大きく、かなり大きく伸びています。これは、単に流域下水道費が倍以上に膨らんでいるのは、単にそれだけの事業のそのメーター数というのか長さがこの金額イコールになっているのか、それとも、もうきのうからも言われているように、工事費などの単価も上がり消費税も上がるということの中でこんなに膨れ上がっているのか、その辺のところもちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 流域下水道の建設負担金につきましては、おおむね浄化センターの設備整備負担金、更新負担金となっております。

処理場につきましては、斑鳩町、第3処理区といわれる、生駒郡と生駒市につきましては平成17年からの流入でございますが、処理場自体は昭和の45年から稼働しております関係上、設備機器につきましては、現在更新時期に入っているところでございます。その更新事業につきましては、同じように建設負担金を斑鳩町においても払っていくというような状況でございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、更新時期に入っているから、こんなもう昨年と比べてももう倍以上の金額になっているんだと単純に考えておけばいいのか、いやいや、やっぱり資材費も上がっていますよ、人件費上がっていますよ、消費税も上がりますよ、もこれは加わっているのか。その辺がね、県のほうの負担金の積算というのか、県のほうから言われるときにどんな状況になっているのかなというのがちょっと気になったものでね。

これまで私ら会計見ていくのに、家計も一緒なんですけど、いろいろ物価が上がったりね、消費税上がったりしたら厳しなりますよって、そういう感覚を持って会計というものを、斑鳩町の会計もやっぱり見ていくと、そういうところはちょっとシビアにきちっと見ておきたいなと思うんですけど、その辺の影響というのがありますか。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 流域下水道事業につきましては、一定の、各市町村におきまして一定の説明を、予算についての説明をされているところでございますが、詳細につきましては、資材単価もしくは労務、消費税等についての割合等については、説明はまだ受けていない状況です。また今後、うちのほうでもそれを県のほうに確認していきたいと思いますが、人件費につきましては、町でもそうですけども、単純に上がっておりますので、労務費、それによって予算計上されているものと考えております。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 ちょっと先ほどの消費税の関係のお話の補足なんですけども、まず、水道につきましては、給水条例の第23条に載ってございまして、文言として、料金は別表2により算定した、まあ料金表ですね、基本料金に使用料をプラスした合計額に消費税相当額を掛けるということで定義させていただきます。

もう1つは、下水道につきましても、下水道条例におきまして、使用料の分、第24条におきまして同様の文言で処理させていただいておりますし、実際に下水道でしたら120円に、今現在でしたら1.05を掛けて請求させていただいておりますし、水道につきましても、基本料金に使用水量、従量制の部分をプラスした形、合計額に消費税をプラスして請求させていただいております。

それらの明記につきましては、検針票もしくは請求書に基づきまして請求をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 今、ちょっといろいろ同僚委員からも聞かれていましたけど、企業会計に移行していくということなんですけど、ちょっと教えてほしいんですけど、企業会計に移行することによって、例えば契約、工事の契約等にも影響があるのか、いや、それはまた別のもので、今までどおりやはり5,000万以上の契約については議会の議決、それもあってくるのか、ちょっとそこら、勉強不足で申しわけないねけど、大きく変わるようなこととか、対議会との間での変わるようなことがあったら、教えておいてほしい

などと思います。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 現在、企業会計化、企業会計に向けて進める準備段階もしくは計画段階ではございますが、その中で、一部適用と全部適用ってというようなわかれ方がありまして、組織自体を企業会計化にしていくのか、もしくは会計だけを企業会計にするのか、もしくは中途半端にどこの部分を切るかというようなことを今後検討する中で、委員会等においても報告もしくはお話し合いさせていただく中で決めていきたいと考えております。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 それは今後の問題だということなんですが。

それと1点、ちょっとお聞きしたいんですがね、いろいろ下水の工事で復旧舗装なんかで、一番私がいろいろ、街区基準点、補助点なんかでもね、規則上は別にいらない、取り払ってもいいということになっとるけども、やはり残してもらいたいということも言っておって、一番、一番っておかしいねけど、何かシビアにね、発注のときにいろいろ業者とそういう指示、指示っていうか指導をきちっとされておって、現場復旧がきれいに行っているように私は感じているんです。舗装工事が怠っているとかなんかことを言っているんじゃないんですがね。下水工事に関してはね、即、工事が終わって復旧がされたら、そのようにしてされているように思っています。そのことで、業者にとってはやはり費用負担というんですかね、普通の発注の仕方から考えたら、やはりそれらの経費というものが加算されていると思うんですが、積算のときにそれらのことについてはどのように対応されているのか、お聞かせください。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 下水道工事につきましての本復旧をするときのピンの復元等、測量作業等の経費の問題ですけれども、請負者の義務、工事のしていく中での義務、そして発注者側の義務ということで考えておりまして、発注者としましては、測量設計をする段階で、ピン等がありましたら、その部分を押さえて座標化すると。それで、町のほうの確認をもって、もしくは写真を撮って、それを資料として残していく。そして、請負者側といたしましては、工事をする場合に元へ復旧するというので仕様書にも、特記仕様書にもうたっておりますが、あるものはそのまま復旧してくださいというような仕様書で書いておりますので、あくまでも諸経費の中で請負業者さんにはやっただけという状況でございます。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

里川委員。

○里川委員 すみません、もう1個ありました。

ここでね、47ページで、指定工事店の更新手数料とか登録手数料上がっていたので、今、ちょっとふっと思い出したんですけれども、斑鳩町でね、公共下水つないでいかれる方に聞いた話なんです。うちらは幹線の工事遅れましてね、法隆寺地域、うちらももう早うにほんまやったらできていてつながんなんところ、まだいまだにまだできていませんので、全然ちょっとわからへんねけど、全域の方のいろいろな意見聞かせていただいたらね、ある方がこの間おっしゃっていたのが、見積りをとったんだと、公共枡までの自分ところの中の工事ですね。そうしたらね、3件で見積りとったらね、1件は10万円で、ほかの2件が17万円やって、それで、17万か18万おっしゃいました。里川さん、こんな7万も8万も違うって、こんな金額でね、これどういうことなんやろって。それで、安いところでもちろんしてもらったけれども、いや、私のほうもびっくりしてね。斑鳩町が指定している工事店で、そんな10万何ぼの、言うたらしれた工事なのに、そんなに見積額が変わってくるっていうことってあるねんなと思って。担当のほうも今までの経験上ね、これ、何でこんなに大きな違いって出るんだろうというふうに見込まれるのか、ちょっと教えていただけません。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 実際にはその見積りを確認させていただいて、その部分の差ですね、を見積りによって考え方を引きわめたいところではございますけども、今までの経験上の話をさせていただきましたら、まずは、町内業者、町外業者の中で、今まで携わって、親しいというか、どっちにしても町内に頼まれるケースがかなり多くございます。ということは、町外業者はその部分だけお金なり費用をもって競争をするというような傾向がございます。

そして、もう1つは、各工事業業者におきましても、老朽化の見方ですね、破損したら当然やりかえていくというのが根本的なんですけども、この管が使えるかどうかという判断をする中で、費用をもって、これはまたゆくゆく後々またいらわなあかんよというような形でも費用が一番に思われるかたと、いや、この際やから全部やり直しておいたほうがいいんじゃないんですかというようなアドバイスをしてされるケースもありますので、考え方いろいろ、その指定工事店によって違いますので、その辺もお金によって、お金に関する差になってくるのではないかと考えるところでございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 私んち、自分が経験していないのでね、何かぴんとこなかったの、今、担当課長の見解を聞かせていただいたので、また今後参考にしながら、町民さんから相談受けたらね、またさせていただきたいと思います。

それと、あといろいろなところで、今現在も工事とかあるんですけどね、下水の場合の工事、基本的に休日はどういうふうに、いつ工事はしない、いつ、何曜日は工事しないとか、何時から何時っていうのは、もうどの工事の場所もきちっと決めておられるのか、そのルールですね、町民さんにまた迷惑をかけないための、そのルールについて、再確認をさせていただきたいと思っています。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 まず、休日でございますけども、下水道工事の発注においての仕様書におきましては、土・日・祝の休日をとるように指示しているところでございます。

しかしながら、土曜日につきましては、やはり、工事、雨とかいろいろな状況の中で、協議をする中で、安全と、もしくは工事の内容にもよりますけども、できる範囲の中で認めている状況でございます。もしくは、仕様書、工程会議をする中で決めているところでございます。

そして、時間でございますけども、これは9時から5時という形で、道路占用、もしくは道路使用、警察のほうの協議の中で決められているところでございまして、これは共通でございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 今まさしくね、私、土曜日に工事してはるのとぶつかったことがあって、前フレンドリーがあったあの五丁町のあそこの複雑な広い交差点ね、あそこの真ん中で止めはったものやから、土曜日やったしちょっと難儀で、あれ、土曜日って工事どうやったかなって思ったんで、今説明聞いたんで、基本はお休み、けれども工事の進捗状況によって、安全確認をしながら協議をして、土曜日はやるときもあるということですね。でも、できるだけ、土曜日は学校や幼稚園もお休みですし、そういう子どもさんたちも多く通行する、住宅なんか近くにあつたらそういう状況もありますのでね、やっぱり極力土曜日は。そしてまた、法隆寺に近いところは観光客とかの関係もあって、車の量も多うございますので、極力土曜日っていうのは、状況を見ながらやっぱりやめておいていただくほうが私は正解かなっていうふうに思っていますので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

伴委員。

○伴委員 予算関係参考資料の19ページなのですが、公共下水道事業の推移として、26年度も見込みでこういう形で出ております。やっぱりこの公共下水道というのは、ものすごくやっぱり大きなお金が使われるものですわな。その中で、今後、一般質問でも私させていただいたことありますが、今後、この計画、広範囲になってくれば、最初の頃のやつ更新といいますか、この辺とかでもうエンドレスでこうなっていくように。それと斑鳩町の体力、その辺で、どういうふうに今後進めていこうとされているのか、ちょっとお聞きしたいですが。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 公共下水道事業の推移表における質問でございますけども、平成26年度の見込みといたしまして、約85億円の町債残高が現在生じているところでございます。

また、今後も平成30年度ぐらいまで町債残高が減らない状況が続きまして、一般会計からの繰入金も平成33年前後がピークを迎えるような状況で、約6億円が必要となることを財政推計いたしているところでございます。

事業につきましては、毎年度決算時に推計表を作成いたしまして、その状況の把握と確認を行っております、議会にも説明いたしているところでございます。

今後につきましては、早期により多くの方々に公共下水道をご利用いただけるように計画的かつ効率的な整備を進めていきたいと。そして、財政面におきましても接続の促進を第一に考えて、及び町財政の状況と歩調をあわせて健全な経営を図ることを重要な課題としてですね、進めていきたいと考えているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 以前も同じような形でご回答いただきましたけど、町としては、これぐらいの接続率がなかったら、これ、非常にしんどいんやというような線があると思います。まあ企業の、民間の企業であったかて、損益分岐点みたいなもので、これだけっていうような。その接続率の大体の数字っていうのは、どの辺に置いておられるんですか。

○坂口委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 目標値といたしまして、目標というか、60%の接続率は維持していきたいと考えているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、ちょっと60ってお聞きしましてんけど、もっと高い数字でないとしんどいんじゃないかなと、私自身は思っておったんですが、もう80近い数字が出るんかなと思っておったんですが。この60ぐらいで考えていただいているわけですか。

○坂口委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 現在、整備拡大ががんがんにしている状況でございます。ですから、その整備拡大になりますと、接続率というのは必ず落ちるものでございます。しかし、そんな中でも60%を維持しながら、最終的に100%の整備が完了になった段階で、70%、80%、90%という段階まで進むように努力はしていくというような計画で進めておりますので、一応、整備の段階におきましては、60%を守りたいという計画で進めておるということで理解いただければと思います。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今回、集中浄化の地域を、これ最後の3か所になるんですかな。集中浄化の場合は、もう100%という形でつなぎ替えます。だから、数字というのは上がりやすい状況があると思います。それから以降、やはりその辺の、今おっしゃられたように費用対効果をよく見ていただいて、そしてやっぱり健全にやっていただくということを要望しておきます。

以上です。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、公共下水道事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第14号 平成26年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、議案第14号 平成26年度斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第14号

平成26年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議



会の議決を求めます。

平成26年3月3日 提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、予算書の21ページをお願いいたします。

すみません。座って説明のほう、させていただきます。

斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細についてご説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。収益的収支の収入に当たります第1款水道事業収益では、前年度と比較いたしまして3,928万1千円増の7億7,907万2千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項営業収益では、前年度と比較いたしまして3,585万9千円減の7億297万9千円。第2項営業外収益では、7,514万円増の7,609万2千円。第3項特別利益では、前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、資本的収支の収入に当たります第1款資本的収入では、前年度と比較いたしまして8,677万7千円減の1億4,534万円を計上いたしております。内訳といたしまして、第1項企業債で、前年度と比較いたしまして1億3,000万円減の6,000万円。第2項工事負担金では、4,322万3千円増の8,534万円を計上いたしております。

次に、支出の部でございます。

まず、収益的収支の支出に当たります第1款水道事業費用では、前年度と比較いたしまして4,315万3千円増の7億5,443万3千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項営業費用で、前年度と比較いたしまして3,126万3千円増の7億145万9千円。第2項営業外費用では、714万7千円増の3,813万1千円。第3項特別損失では、前年度と比較いたしまして474万3千円増の484万3千円を計上。また、第4項予備費では、前年度と同額の1,000万円を計上いたしております。

次に、資本的収支の支出に当たります第1款資本的支出では、前年度と比較いたしまして1億1,622万5千円減の3億3,659万8千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項建設改良費では、前年度と比較いたしまして1億110万5千円減の2億4,243万円。第2項企業債償還金では、1,512万円減の9,416万8千円を計上いたしております。

次に、22ページ以降の予算説明書の主な項目につきましてご説明を申しあげます。

まず、22ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入で、第1款水道事業収益でございます。第1項営業収益、第1目給水収益、第1節水道料金では、水道使用水量の減少等により、前年度と比較いたしまして2,073万7千円減の6億7,383万8千円を計上いたしております。

次に、23ページをお願いいたします。

第2目受託工事収益では、下水道関連修繕工事の減により、前年度と比較いたしまして1,788万8千円減の1,016万2千円を計上いたしております。

次に、第3目その他の営業収益では、主に公共下水道関連補償対象工事の増に伴う事務費等の増により、前年度と比較いたしまして276万6千円増の1,897万9千円を計上いたしております。

また、第2項営業外収益におきましては、地方公営企業会計制度の改正に伴い、本年度予算から償却資産の取得または改良に伴い交付された補助金等について、長期前受金として負債、繰延収益に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化することとなりましたことから、第3目長期前受金戻入といたしまして、7,513万4千円を計上いたしております。

次に、24ページをお願いいたします。

支出の部でございます。第1款水道事業費用、第1項営業費用では、前年度と比較いたしまして3,126万3千円増の7億145万9千円を計上いたしております。

それでは、概要の説明をさせていただきます。

まず、第1目原水及び浄水費に関しまして、第19節受水費で、県営水道の受水量につきまして1万トン減らす計画でおりますが、消費税改定分と差引きいたしますと、前年度と比較いたしまして678万6千円増の2億9,343万6千円を計上いたしております。

次に、25ページの第2目配水及び給水費では、前年度と比較いたしまして578万9千円減の6,008万3千円を計上いたしております。

次に、26ページをお願いいたします。

第3目受託工事費でございます。第4節修繕費で、公共下水道関連対象の切回し工事等の減によりまして、1,760万円減の745万円を計上することにより、前年度と比較いたしまして1,788万8千円減の1,016万4千円を計上いたしております。

次に、第4目総係費でございます。

27ページをお願いいたします。

第12節委託料では、新会計基準に対応するためのシステム改修及び料金などの改定に伴うシステムの改修等が完了いたしましたことから、前年度と比較いたしまして342万1千円減の1,346万9千円を計上し、第4目総係費といたしまして、312万2千円減の6,554万5千円を計上いたしております。

次に、28ページをお願いいたします。

第2項営業外費用では、第3目消費税、第1節消費税で600万円増。また、第3項特別損失では、地方公営企業会計制度の改正に伴い、第2目賞与引当金繰入額474万3千円を計上することとし、それらを含め前年度と比較いたしまして474万3千円増の484万3千円を計上いたしております。

次に、29ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入で、第1款資本的収入、第1項企業債では、北部配水池ドーム更新工事は完了いたしましたことにより、前年度と比較いたしまして1億3,000万円減の6,000万円を計上し、老朽管の更新工事及び公共下水道関連工事の費用に充当いたします。

また、第2項工事負担金、第1目工事負担金では、公共下水道工事に伴う支障移転工事等の増により、4,322万3千円増の8,534万円を計上いたしております。

次に、30ページをお願いいたします。

支出の第1款資本的支出でございます。

第1項建設改良費、上段配水施設整備費で、平成24年度からの2か年継続事業として取り組んでおりました北部配水池ドーム更新工事等の整備が完了いたしましたことから、今年度廃目とし、1億8,668万6千円の減。また、第1目配水設備改良費では、第2節工事請負費で公共下水道関連工事請負費等の増により、前年度と比較いたしまして1億305万円増の1億9,172万円を計上いたしております。また、第2目浄水場設備改良費では、前年度に三井浄水場の計装設備及び通信設備等の改修を完了させたことから、今年度は、三井浄水場の設備及び沈殿池の改修等を考えており、前年度と比較いたしまして3,500万円減の1,500万円を計上いたしております。

第3目取水設備費では、既設井戸の整備費用といたしまして600万円を計上いたしております。

次に、第2項企業債償還金でございます。これは元金の償還でございますが、前年度と比較いたしまして、1,512万円減の9,416万8千円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、17ページをお願いいたします。

平成25年度の予定損益計算書でございますが、下から3行目をご覧くださいませでしょうか。平成25年度の純利益で、1,834万1千円を見込んでおります。

次に、恐れ入ります、18ページをお願いいたします。

平成26年度の予定損益計算書でございます。これも同じく下から3行目でございますが、当該年度におけます純利益につきましては、2,501万9千円を見込んでおり、水道事業会計は、引き続きほぼ安定的に推移できるものと考えております。

以上が、平成26年度斑鳩町水道事業会計予算の概要でございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

予算書の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

#### 平成26年度斑鳩町水道事業会計予算。

(総則)

第1条 平成26年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数	10,607戸
2. 年間給水量	3,053,000m <sup>3</sup>
3. 一日平均給水量	8,364m <sup>3</sup>
4. 主要な建設費	241,100千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収入

第1款 水道事業収益	779,072千円
第1項 営業収益	702,979千円
第2項 営業外収益	76,092千円
第3項 特別利益	1千円

支出

第1款 水道事業費用	754,433千円
第1項 営業費用	701,459千円
第2項 営業外費用	38,131千円

第3項 特別損失 4,843千円

第4項 予備費 10,000千円

それでは、2ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額191,258千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入 145,340千円

第1項 企業債 60,000千円

第2項 工事負担金 85,340千円

支出

第1款 資本的支出 336,598千円

第1項 建設改良費 242,430千円

第2項 企業債償還金 94,168千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、配水設備改良事業。限度額、6,000万円。

起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は100,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければな

らない。

1. 職員給与費 69,960千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設・・・・・・配水管整備等

浄水設備・・・・・・浄水場整備等

取水設備・・・・・・取水井戸整備等

平成26年3月3日提出

斑鳩町長 小城 利重

以上、議案第14号 平成26年度斑鳩町水道事業会計予算についてのご説明とさせていただきます。

なにとぞ原案どおりご承認たまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○坂口委員長 水道事業会計予算について説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 予算書6ページの支出って、これ、後ろにも出てくるんですけども、営業外費用で消費税が上げられておりますが、前年度の予算額から見ますと増減があまりにもちょっと大きいなど。前年度の3倍になっているという。この辺の大幅過ぎる増の理由がね、ちょっとわかりにくいなどということ、お尋ねしたいと思います。

○坂口委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 この額の変動につきましては、前年度の事業費が非常に大きかったということ、消費税の納付額が膨らんでいるという理解をしていただければいいと思います。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 はい、わかりました。そうやって、消費税も申告をしていきますのでね、前年度の事業にかかわってくるけど、こんなにその年によって大きく違いが出てくるんだな。先ほど公共下水のときに言わせていただいた、企業会計やったらこうして消費税こ

うして払っていますよって支出が出てくるけれども、出てこない、特別会計やったらね。企業会計やったらこうやって出てくるというところと、それと、一般会計やったら消費税というのはもう取らない、相殺されますのでね、払う必要がないということの中では取らないというような、一般会計なんかやったら会計上あるんでね。そんな中でどんなふうになっているのかなと思いつつ、ちょうど消費税っていうふうに水道の企業会計のところやったら上がっているんでね、中身について今、お尋ねをさせていただいたんですが。

それともう1点、ちょっとわからないので教えていただきたいんですが、概要書の77ページ、老朽管の更新やっていただきます。これは、随時、水道のほうもちょっと黒字の傾向にあるので、耐震化に向けてこれはどんどんやるべきだというようなことも私たちが申しあげてきたと思いますが、ここでね、委託料で150万上がっているんですけども、この場合、老朽管の工事をやっていくのにこの委託料というのが発生してくるのはどういう理由で、どういうことでこの委託料というのが上がるのかが、ちょっと私、飲み込めないんで、教えていただきたいなと思います。

○坂口委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 この委託料でございますけども、積算、発注する前に測量設計しますので、その測量設計費だという理解していただければいいと。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、建設費なんかでいう測量設計なんかの委託料という形になるわけですね。

そうしたら、工事の、率というたらおかしいですけど、請負工事費が3,500万だったら、大体、委託料というのはこれぐらいのまあまあ割合で発生してくるというふうに見ておいたらよろしいですか。

○坂口委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 土地、地形等によって左右されますけども、この測量につきましては、ほぼ水道、平坦工事になりますので、ですから、ほとんど費用的には大きくなりなないといったことで理解いただければいいと思います。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これで、水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

これをもって、都市建設部・上下水道部に係る予算審査を終わります。

理事者入替えのため、暫時休憩します。

( 午後 2時 5分 休憩 )

( 午後 2時 6分 再開 )

○坂口委員長 再開いたします。

14時25分まで休憩いたします。

( 午後 2時 6分 休憩 )

( 午後 2時25分 再開 )

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会所管に係る予算審査に入ります。

まず初めに、一般会計歳出、第2款総務費について説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 それでは、第2款総務費のうち、教育委員会事務局が所管いたします予算の概要について説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

一般会計予算書の49ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第11目青少年対策費についてであります。

平成26年度予算額は、221万5千円を計上しており、前年度と比較して、5万4千円、2.5%の増となっております。財源は全て一般財源であります。青少年問題協議会に係る経費として、委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費の他、青少年悩み事相談員の賃金などを計上しております。引き続き、青少年問題協議会を中心に、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上、青少年対策費に係ります予算の概要でございます。

よろしくご審査をお願いいたします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。

里川委員。

○里川委員 私、青少年問題の相談っていうのはものすごく大切だと思うんですね。親御さんなんか思春期迎えてきたら、どう対応するのがベストなんだろうかって悩む、やっぱり初めてのお子さんなんか特にね。そういう親御さんなんか気軽に相談できるんだよっていうようなね、そういう相談室であってほしいなって願っているんですが、これの相談員なんですけど、長年やっていただいていた先生が引退なさったあと、別の方、



相談員なさっていて、ちょっとどうなんだろうっていうのがよく私も、この間しばらくかかわっていなかったなので、この際ですので、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

相談員の方っていうのはどういうかたを充てておられて、相談がどの程度あるのかっていうことをお尋ねしておきたいと思います。

○坂口委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 相談員の先生につきましては、ただいまの方につきましては、学校の経験者、経験をずっと積んでこられた方がやっておられましたけども、今、病気で休暇中のごさいますて、その代替といたしまして、公民館長や社会教育指導員の先生に今、悩みごと相談を承っていただいているところであります。

件数でございますけども、25年度、今年の2月までは51件ありまして、63回、重複するものを含めまして63回の相談がございました。そういうような状況でございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、学校の先生だった方、病気で、代わって館長さんとか、今いらっしゃるかたがやっているということなんですが、26年度、新年度については、そのご病気の先生が復帰される見込みなのか、いやいや、もう別の方に頼むというのか、いや、今のように、そういう今いてる職員をそういうふうに引き続き代替みたいな形で引き続きやられるつもりなのか。その辺ちょっとはっきりしておいていただきたいと思うんですが。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 今、ご病気中の先生につきましてはですね、もう、復帰に向けて頑張っておられたんですけども、引退するという表明されましたので、新たにですね、相談員を来年度、新しい相談員の方に来ていただいて、専門に相談に当たっていただこうと考えております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 ぜひ、そのようにお願いします。これ、本当におろそかに考えていただきたくなくて、やっぱり相談する体制というのがあって、今申しあげたように、特にね、思春期ぐらいになってきた子どもさん持つ親なんか、ちょっとしたことでも悩まはって、そのときに、変な方向に、判断しきれなくて変な方向にいったら、その歯車がかみ合わなくなって、どんどんおかしくなったりとかね、いうケースっていうのもあります。ですから、子どもさんたちの健全育成のためには、スクールカウンセラーはもちろんのこ

とですが、公民館の行きやすいところに、学校やったら、何かもう学校離れていたら行きにくいということもありますけど、公民館で、やっぱり間口を広げていただいて、入りやすい、そして相談員も、ぜひいい先生に来ていただけるように、教育長には腕を振るって人選をしていただきたいと思いますとお願ひしておきます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第9款教育費について説明を求めます。

清水教育長。

○清水教育長 第9款教育費についてでございます。

まず、予算書の15ページをご覧いただきたいと思います。

15ページの第9款教育費でございますけども、平成26年度の予算額は、9億4,830万3千円を計上しております。前年度と比較いたしますと、6,315万7千円、7.1%の増となっております。

すみません。座って説明させていただきます。

予算額が増となった主な理由といたしましては、学校施設の耐震補強工事につきましては平成25年度で完了しておりますものの、平成26年度より着手をいたします学校の照明設備のLED化や史跡中宮寺跡の整備工事の増によるものでございます。

それでは、各項目によりまして説明をさせていただきます。

予算書の111ページをお願いいたします。ごめんなさい、109ページでございます。

第1項教育総務費の平成26年度の予算額は、ごめんなさい111ページにもございますように、7,266万7千円で、前年度と比較して、142万5千円、1.9%の減となっております。

戻っていただきまして、109ページでございます。

まず最初、第1目教育委員会費についてでございます。平成26年度は、159万4千円を計上しております。前年度と比較して4千円の減となっております。財源は全て一般財源によるものであります。教育委員会の会議を毎月定例で開催いたしまして、教育行政全般について審議をいただいております。また、きめ細やかな教育行政を確実に進めていくため、研修等を通じて教育委員自らの資質の向上と教育委員会の活性化に

向け日々ご努力をいただいているところであります。

次に、第2目事務局費であります。平成26年度は、5,693万6千円を計上しておりまして、前年度と比較して、392万8千円、6.5%の減となっております。予算の財源内訳は、その他の財源で5万5千円、一般財源で5,688万1千円となっております。予算額が減となった主な理由は、人事異動によりますものの職員でありますとか、職員の育児休業等によります人件費の減によるものでございます。

この費目におきましては、職員の人件費、学校教育指導主事及び外国人英語指導助手の配置のほか、教職員の健康管理、英会話教育、小中連携教育の充実、特別支援教育就学指導、就園・就学前の子どもたちの健康診断、あるいは中学生太子サミット及び飯島町と斑鳩町の中学校吹奏楽部の交流演奏会等に必要となる費用を計上しております。

平成26年度も、本町の学校教育の特色であります取り組みであります英会話教育、道徳教育及び小中交流事業を柱とした小中連携教育を引き続き行ってまいります。小・中学校の教職員が連携して、英語の学習や郷土を題材とした道徳教育を推進するとともに、小学校から中学校へスムーズに進学できる取り組みを推進してまいります。

また、学校教育の場において、英語や異文化に対する興味、関心を高めるため、外国人英語指導助手を配置し、両中学校において生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を行ってまいります。さらに、中学校だけではなく、幼稚園・小学校にも外国人英語指導助手を派遣し、小さいころから異文化に親しみ、関心を高める国際理解教育の推進にも努めてまいります。

また、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導と必要な支援などを、就学指導委員会と連携を図りながら進めてまいります。

次に、111ページ、第3目私立学校振興費であります。

平成26年度は、1,366万円を計上しておりまして、前年度と比較して、240万7千円、21.4%の増となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で445万3千円、一般財源で920万7千円となっております。増となりました理由でございますが、平成26年度から幼稚園と保育園の負担の平準化を図るため、低所得者と多子世帯の保護者の経済的負担の軽減をさらに進めるための制度改正が行われることから、その所要額を計上したことによるものであります。

次に、111ページ、第4目スクールカウンセラー事業費であります。

平成26年度は、47万7千円を計上しておりまして、前年度と比較して、10万円、26.5%の増であります。予算の財源内訳は、その他の財源で2千円、一般財源で4

7万5千円となっております。現在、斑鳩中学校に配置しております心の教室相談員を引き続き配置し、児童・生徒や保護者、教師の心の悩みや不安、ストレスの解消に努めてまいります。なお、斑鳩南中学校に臨床心理士によるスクールカウンセラーを配置しておりますが、これにつきましては、県費で継続をして配置をする予定となっております。

続きまして、第2項小学校費であります。

116ページを先見ていただきたいんですが、その上段の下にございますように、小学校費の予算額は、2億1,672万7千円となっております。前年度と比較して、1,990万7千円、10.1%の増となっております。

すみません、111ページに戻っていただきまして、小学校費の第1目学校管理費でございます。平成26年度は、8,021万6千円を計上しております。前年度と比較して、2,497万2千円、45.2%の増となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で923万1千円、その他財源で3万1千円、一般財源で7,095万4千円となっております。予算額が増となった主な理由につきましては、平成26年度から学校の照明設備のLED化を、まずは斑鳩小学校から順次進めてまいりますことから増となったものであります。この費目におきましては、学校の管理運営上、必要な経費を計上しております。児童が安心して学校生活をおくることができるよう、施設の整備や維持管理に努めてまいります。その他、臨時学校用務員の配置や教職員の資質向上のための研修に係る費用を例年どおり計上しております。

新規事業といたしまして、今、申しあげましたように、環境に配慮した学校施設の整備のため、計画的に小・中学校、幼稚園施設の照明器具を順次LED照明に更新してまいります。平成26年度では斑鳩小学校でLED化の工事を予定しております。その工事費として2,742万円を計上しております。

次に、113ページ、第2目教育振興費であります。

平成26年度は、6,769万円を計上しております。前年度と比較して、534万3千円、7.3%の減となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で86万8千円、その他財源で15万2千円、一般財源で6,667万円となっております。予算額が減となりました主な理由は、町が独自で推進しております30人学級編制に必要な町費講師等の配置に要する費用が、配置人数の減により減額となったことによるのでございます。この費目におきましては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進等のほか、情報教育の推進、日本伝統文化の学習などに必要な費用を計上してお

ります。平成26年度におきましても、本年度に引き続きまして町の独自事業でございます小学校第5学年までを対象とした30人学級編成を継続してまいります。そのために必要となる臨時講師7名の配置費用を計上しております。また、特別な支援を必要とする児童の基礎学力の習得や豊かな個性の育成を図るため、4名の非常勤講師を配置する費用を計上しております。次に、学校図書整備では、児童の読書習慣の定着を図るため、文部科学省が示す標準冊数の基準の達成を目指し、図書の購入に要する費用を計上するとともに、本年度に引き続き、平成26年度におきましても、3小学校で1名の図書館司書を配置し、児童の読書活動や学校図書の整理等の環境整備を行ってまいります。次に、準要保護世帯の就学援助では、経済的に就学が困難と認められる児童の保護者に対しまして、学用品や校外活動費、給食費などについて援助し、その負担を軽減してまいります。

次に、114ページ、第3目保健体育費であります。平成26年度は、6,882万1千円を計上しております。前年度と比較して、27万8千円、0.4%の増となっております。予算の財源内訳は、その他の財源で75万円、一般財源で6,807万1千円となっております。この費目におきましては、児童の健康診断に係る学校医等への報償や健康診断の委託料、学校給食に係る備品の購入や維持管理、斑鳩西・斑鳩東小学校の学校給食業務の委託料及びプール施設の維持管理などの費用を計上しております。さらに、保護者の負担を軽減するため、給食補助金を本年度に引き続き計上しております。

続きまして、116ページから120ページの第3項中学校費であります。

第3項中学校費の平成26年度の予算額は、1億2,300万9千円で、前年度と比較して、149万1千円、1.2%の増となっております。

116ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、第1目学校管理費であります。平成26年度の予算額は、3,912万3千円を計上しております。前年度と比較して、209万1千円、6.9%の減となっております。予算額が減となった主な理由といたしましては、校舎や設備等の修繕料及びLED照明の設計委託料等の減によるものであります。

この費目には、学校の管理運営上必要な経費を計上しております。生徒が安心して学校生活をおくることができるよう、施設の整備や維持管理に努めてまいります。

その他、臨時学校用務員の配置や教職員の資質向上のための研修に係る費用を例年ど

おり計上しております。

次に、118ページ、第2目教育振興費であります。平成26年度は、4,844万円を計上しております。前年度と比較して、519万3千円、12%の増となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で70万9千円、その他財源で8万5千円、一般財源で4,764万6千円となっております。予算額が増となった主な理由は、備品の購入及び扶助費等の増加によるものであります。この費目におきましては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進等のほか、情報教育の推進などに必要な費用を計上しております。平成26年度におきましても、本年に引き続き本町独自の30人学級編成を第2学年まで継続して実施してまいります。そのために必要となる常勤講師の配置費用を計上しております。また、教科補充や小中連携教育の推進のための非常勤講師を配置し、基礎学力の習得や豊かな個性の育成に努めてまいります。次に、学校図書整備では、生徒の読書習慣の定着を図るため、小学校と同様、本年度に引き続き平成26年度におきましても、2中学校で1名の図書館司書を配置し、生徒の読書活動や学校図書の整理等、環境整備を行ってまいります。準要保護世帯の就学援助では、経済的に就学が困難と認められる生徒の保護者に対しまして、小学校と同様、学用品や校外活動費、給食費などについて援助し、保護者の負担の軽減を行ってまいります。

次に、119ページ、第3目保健体育費であります。平成26年度は、3,544万6千円を計上しております。前年度と比較して、80万1千円、2.2%の減となっております。予算の財源内訳は、その他財源で36万1千円、一般財源で3,508万5千円となっております。

この費目につきましては、生徒の健康診断にかかる学校医への報償費や健康診断の委託料、学校給食に係る備品購入や維持管理、学校給食業務の委託及びプール施設の維持管理などの費用を計上しております。さらに、小学校と同様、保護者の負担を軽減するために給食補助金を本年度に引き続き計上しております。

続きまして、120ページからの第4項幼稚園費であります。第1目幼稚園費であります。平成26年度は、1億3,776万2千円で、前年度と比較して、238万9千円、1.8%の増となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で32万8千円、その他財源で2,097万6千円、一般財源で1億1,645万8千円となっております。

予算額が増となった主な理由といたしましては、正規の幼稚園教諭1名の採用によるもののほか、修繕料、工事請負費及び備品購入費の増によるものであります。幼稚園講

師の配置につきましては、斑鳩西・斑鳩東幼稚園で2名の常勤講師を配置するとともに、特別な支援を必要とする園児に対して、心身の状況と発達段階に応じた支援に8名の非常勤講師を配置する計画をしております。また、前年度と同様、園運営支援に3名の非常勤講師を配置する計画としております。次に、老朽化によります幼稚園プールの改修につきましては、平成24年度から3か年の計画で改修工事を行っておりますが、平成26年度は斑鳩幼稚園の改修を行うことで完了することになります。幼稚園のプールの改修につきましては、その仕様として、既存のプールを撤去し、FRP製のプールを設置し、なおかつプールサイドの整備を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、123ページからの第5項社会教育費であります。

第5項社会教育費の予算額全体は、3億3,150万3千円で、前年度と比較して、3,835万6千円、13.1%の増となっております。

まず、第1目社会教育総務費、123ページであります。平成26年度は、4,393万5千円を計上しております。前年度と比較して、185万2千円、4%の減となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で88万7千円、その他で3万円、一般財源で4,301万8千円となっております。この費目におきましては、職員に係る人件費、社会教育指導員の配置のほか、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進が主なものでございます。本町の生涯学習の振興及び推進の指導層の充実を図るため、引き続き社会教育指導員3人を配置し、人権教育や家庭教育、そして青少年教育など生涯学習事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、子どもたちが地域社会の中で健やかに心豊かに育まれる環境づくりを推進するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域の絆が深められますよう、新年度も引き続き、放課後子ども教室及び学校支援本部事業を総合的に推進する学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

続きまして、125ページ、第2目公民館費であります。平成26年度は1億569万2千円を計上しており、前年度と比較して、161万8千円、1.6%の増となっております。予算の財源内訳は、地方債で3,370万円、その他で556万9千円、一般財源で6,642万3千円となっております。この費目におきましては、中央・東・西各公民館の管理運営に係る職員・臨時職員の人件費と維持管理費、中央公民館リニューアル工事などの施設の充実、公民館教室の開催などが主なものであります。

公民館3館の維持管理といたしましては、第11節の需用費でございますが、各公民館の光熱水費・燃料費等の費用として1,244万9千円を計上しております。

また、第13節の委託料では、公民館管理運営に要する清掃業務委託料や警備保障委託料等の経費として985万円を計上しております。

次に、126ページ、第15節の工事請負費であります。施設の充実を図るため、4,600万円を計上しております。先ほども申しあげましたが、中央公民館リニューアル工事に要する費用として、平成26年度では4,500万円を計上しております。本改修工事につきましては、平成23年度から改修工事を進めており、平成26年度では、大ホールの空調設備動力の改修を行うものでありまして、本工事をもちましてリニューアル工事は最終となることとなります。また、中央公民館の夜間の監視を強化するため、監視カメラの設置工事を行うため、この当該工事に係る経費100万円を計上しております。

次に、127ページ、第3目文化祭費であります。平成26年度は129万円を計上しており、前年度と比較して、4万6千円、3.7%の増となっております。予算の財源内訳は、全て一般財源であります。平成26年度も、町民皆さまの文化・芸術に対する関心と教養を深めるとともに、技術の向上を図り、文化・芸術の振興を図るため、斑鳩の里文化芸術祭を、いかるがホールにおいて開催させていただきたいと考えております。

次に、127ページから129ページにかけての、第4目文化財保存費であります。平成26年度は、7,095万1千円を計上しており、前年度と比較して、史跡中宮寺跡整備工事に本格的に着手してまいりますことなどによりまして、3,308万円、87.3%の増となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で4,254万円、地方債で1,040万円、その他で239万3千円、一般財源で1,561万8千円となっております。この費目におきましては、町内に所在する遺跡における発掘調査やこれまでの発掘調査での出土遺物の保存・整理、町指定文化財候補の調査、史跡中宮寺跡の整備等が主なものであります。

初めに、個人住宅建築等に伴います町内遺跡の発掘調査及び開発事業に伴う発掘調査であります。300万円を計上しております。内訳といたしましては、発掘調査に係ります調査員の賃金で192万円、重機の借上げでの使用料及び賃借料で42万2千円などがございます。遺跡の範囲内における開発行為等に伴います発掘調査を実施することによりまして、町内の埋蔵文化財の適切な保存に努めてまいります。

次に、出土遺物の保存・整理であります。埋蔵文化財の発掘調査に伴います出土遺物の適正な保存と活用を図るため、遺物の整理作業を行う経費として75万6千円を計



上しております。

次に、町指定文化財候補の調査であります。将来にわたり適切に保存することを目的とした、町指定文化財の候補となりうる法隆寺西1丁目に所在する春日古墳でありますとか、法隆寺1丁目の法隆寺若草伽藍跡中門推定地などの基礎的調査を行う経費として495万円を計上しております。

次に、史跡中宮寺跡の整備であります。史跡公園として、平成29年度を目途といたしまして本格的に整備工事を進めてまいりますことから、工事請負費ほか5,503万7千円を計上しております。

続きまして、129ページの第5目図書館管理運営費であります。平成26年度は、7,746万4千円を計上しております。前年度と比較して、424万8千円、5.8%の増となっております。これは、図書館正規職員が育児休暇から復帰したことに伴います人件費の増が主な理由でございます。予算の財源内訳は、その他で27万7千円、一般財源で7,718万7千円となっております。この費目におきましては、職員・臨時職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、そして蔵書の充実等が主なものであります。

図書館の維持管理につきましては、130ページ、第13節委託料の図書館施設管理委託料が主なものであります。

また、図書館サービスの充実であります。コンピュータシステムを利用した住民サービスの充実に努め、利用者への資料提供やレファレンスを行なうとともに、聖徳太子歴史資料室講座や絵本講座の開催などを通じまして、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。

次に、130ページから132ページにかけての第6目文化財活用センター管理運営費であります。平成26年度は、3,217万1千円を計上しており、前年度と比較して、121万6千円、3.9%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で49万7千円、一般財源で3,167万4千円となっております。この費目におきましては、職員及び臨時職員の人件費等と、施設の維持管理費として、特別展の開催の費用となっております。これまで季節ごとに年4回の展示会を開催をしてきたところではございますが、文化財活用センター運営委員会におきまして、展示会の回数を減らし、その分十分準備期間を設けて展示内容のより充実を図り、より内容のある展示会とすべきとのご意見を賜りましたことから、新年度からは展示計画や資料調査等の準備にじっくりと取り組みをいたしまして、展示内容をより充実させることとし、春と秋の年間

2回の展示会を開催する予定としております。

また、勾玉づくりなどの子どもの体験学習の場でありますこども考古学教室の開催につきましては、例年どおり計画をしているところでございまして、住民皆さまを初め、多くの方々に文化財センターをご利用いただくよう努めてまいります。

続きまして、132ページから136ページの第6項保健体育費であります。

最初に、132ページ、第1目保健体育総務費であります。平成26年度は、1,824万2千円を計上しておりまして、前年度と比較して、95万9千円、5.5%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で6万円、一般財源で1,818万2千円となっております。この費目におきましては、職員の人件費、社会教育指導員の配置、友好都市スポーツ交流の推進や各種団体、いかるがの里法隆寺マラソン実行委員会等に対する支援が主な内容となっております。特に、友好都市スポーツ交流の推進では、平成25年度に防災協定を締結いたしました和歌山県上富田町とも交流を進めてまいります。

次に、134ページであります。第2目町民体育大会費についてであります。平成26年度は96万5千円を計上しておりまして、前年度と比較して、9万6千円、9%の減となっております。予算の財源内訳は、全て一般財源となっております。この町民体育大会は、地域の方々が一同に介する唯一の機会でございます。町民の皆さま方の健康、体力づくりのほか、地域の方々と交流を持っていただく機会でもございます。それによりまして、近隣の方との連帯感、そして絆を深めることができ、万一の災害時などにおける地域の組織力の養成に一役を担っているものであると考えておりますことから、より多くの方が参加しやすく、また参加したくなるような事業となるよう努力してまいります。

次に、第3目健民運動場費についてであります。平成26年度は、520万7千円を計上しておりまして、前年度と比較して、144万円、21.7%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で77万円、一般財源で443万7千円となっております。予算の主な内容といたしましては、健民運動場を安全にかつ快適に利用いただくための光熱水費や清掃業務清掃委託料、排水施設の土砂浚渫費用等であります。

次に、135ページ、第4目町民プール運営費であります。平成26年度は、1,274万2千円を計上しておりまして、前年度と比較して、503万3千円、65.3%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で140万円、一般財源で1,134万2千円となっております。新年度も7月1日からオープンすることで計画をいたし

ておりますが、予算額の増につきましては、施設を安心してご利用いただくために、プールサイドの床の補修でありますとか、流水プールのポンプの修繕等を行うため、第11節需用費の修繕料として400万円を計上したことが主な理由であります。

次に、第5目すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費についてであります。平成26年度は、2,947万9千円を計上しておりまして、前年度と比較して、201万7千円、6.4%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で794万8千円、一般財源で2,153万1千円となっております。維持管理が主なものでございます。住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場としてご利用いただくために、常に良好な状態で利用していただけるよう、適切な施設管理に努めるため、コインシャワーの改修工事を平成25年度に引き続き残りの4台について行う経費として、第15節工事請負費に229万円を計上しております。

以上が、教育費に係ります予算の概要でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第9款教育費について質疑をお受けいたします。

ございますか。ございませんか。

里川委員。

○里川委員 ちょっと何点か気になる新年度の国の動向から見る斑鳩町の状況っていうのを、お聞きしておきたいというふうに思います。

斑鳩町は子育て支援頑張っていたいただいて、30人学級も拡大はしていただいておりますが、国のほうはね、小学校1年生で35人学級というのを法定化していますが、あと、都道府県とか政令指定都市の考え方で、小学校2年生には講師の加配というような形で行われているという状況なんですけど、奈良県そのものはですね、斑鳩町に対して、もちろん1年生は法定化されていますけど、2年生については、加配という形で手当というのは県はしてくれているんでしょうか。その辺ちょっと、お聞きしておきたいと思うんですが。

○坂口委員長 山崎教委総務課長。

○山崎教委総務課長 小・中学校とも、学級編成、児童・生徒数を見る中で、県のほうから加配はいただいております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 その、今、私が言いました、小学校2年生では、少人数学級、35人学級の

分で、1年生は法定化されていますけど、小学校2年生は35人以下学級の加配をするという考え方で進めているようなんですが、その小学校2年生の加配は、奈良県は斑鳩町に対して出してくれているんですかということでお尋ねしているんです。2年生に関しては、きちっと出ているのかどうか、制度としてね。奈良県がちゃんとやってくれてるのかっていうことを確認したいんです。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 今、課長が答弁いたしましたようにですね、各学校の学級編成においても、少人数加配という形で、加配はしていただいている状況でございます。第2学年に対してどうというような方法じゃなくて、基本的には、40人学級で割っていった場合、1クラスあたり35人を超える場合が出てきます。その場合については、県のほうで優先的に加配がいただいている。ただ、その学年、その35人を超える学年が5学年あると、小学校で5学年あるとしても、5人が付くという状況ではございませんので、その状況によって、1人ないし2人を付くといった中で、各市町村の加配をですね、その少人数学級に加配充てるなり、少人数授業に充てるなりという裁量を認められているという状況であります。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 ということは、奈良県では、小学校2年生に加配っていう形で、全学校に対して県が責任を持って小学校2年生は1年生と同様に加配をしますよという制度にはなっていないということですよ。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 結果的にはですね、結果的にですよ、小学校2年という形で2年に加配という形でした場合ね、その学年で35人に見合う、35人、学年になればいいですけども、学校によってはですよ、34人で収まる学校も出てきますやんか。いう中で、それよりも各学年でさっき申しあげましたような形で35人以上になる学年に対して加配をしていこうという、より柔軟、私どもにとってありがたい話で、柔軟な中で加配をしていただいているという状況でございます。それを第2学年に充てようと、ほかに少人数学級に充てようと、それはもう町村としての教育委員会の裁量で認める、もらっているという状況であります。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 全国的な流れの中で言われているのは、私が申しあげたような形で、各都道府県なんかは小学校1年生は35人以下、2年生についても一定加配で手当をしていく

んだよということで、35人以下学級についての考え方は一定示されている。けれども、今、教育長言われたように、奈良県では、その学年にとらわれず、1年の法定化、法定化ですから1年は、もちろんされているんやろうけれども、各学年については柔軟にやってもらっているんだと。

少人数指導っていう形で充てていただいている場面もあるということの中で、私、ちょっと何年前やったかな、聞いたときに、東小学校に1、西小学校に1、それで斑鳩小学校に3とかね、何かすごく斑鳩小学校に加配がものすごい多いというような状況が生まれたりしていたんですけども、この辺が、どうも数のマジック的な感じで、私、ちょっとそのときも理解できなかったんですけども、新年度については、加配の状況をどんなふうに見込んでありますか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 今、まさしく、委員がおっしゃったように、各学校のそのときの生徒の人数によりましてですね、3人加配であったり2人加配になったり、基本的には少人数加配として1人はいただけるように、今、予算組みはしていただいているんですけども、より、プラス1になっているのは、先ほど申しましたような法定化されていない第2学年から第6学年の間で、各学年で35人以上学級となる学年が何学年出てくるかによってですね、加配の状況が変わってくるということでございます。

それでも、例えば斑鳩小学校で2年生から6年生まで5学年が全て35人以上になったとしても、5人付くという保証はないんですけども、なるべく予算の範囲内でそうした状況に応じていただいているといった状況であると。そやから、第2学年で加配が、35人学級するために1人付けますというよりも、その、たまたま例えば斑鳩小学校では38人、40人学級やったら38なるけども、西小学校で、例えばですよ、34人やったら付けへん形になりますやんか。それよりも、全体見ている中で、何人か加配は絶対付けていただけるといったほうが、私のほうとしてはありがたいというふうに考えています。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 大体、ちょっとわかりました。そのときのケース、そのときの人数によって変わってくると。私もちょっと数字いただいているんですけどね、各学校、各学年の人数ね。また今の話お聞きしたんで、ちょっと自分なりにまたきちっと理解をして、加配の状況なんかも見ていきたいと思います。

それでですね、実は、国のまた教育、この教育っていうのはあんまりころころこ

ろ制度変えたらいかんと私は思っているんですが、言われてますよね、今年の大学受験でゆとりの世代の最終学年やとか何とか言われていますけど、そういういろいろなところを変えることは問題があると思うんですが、また、今、国が言っているのは、その設置する教育委員会などの判断によって、土曜日の授業などを行えるようになっているという状況が出てきています。それと、土曜日の授業だけではなくて、放課後の補習とか、こういうものができる、やってもいい。そのための指導者などの派遣事業というのがね、国のほうがもう持っているんですよ。そういうサポーターを派遣するという事業が、国は3分の1しか補助出しませんがね。あと、県がどうするかっていう考え方と、市町村がどうするかっていう考え方とあると思うんですけども、これ実は、意外にも今年度、26年度では5億円増額になって、33億円。サポーターの数は8,000にふやすということで、8,000っていう数から言えばどうなんだろうかなと思いつつも、奈良県のほうとはこの事業について、何か県の考え方なんか、斑鳩町のほうではお聞きになっているのかどうか。斑鳩町のほうはどうしようとされているのかなど、ちょっとお聞きしておきたいと思うんですが。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 まず、最初、県の動向でございまして、今のところ県のほうからそういった情報なり方針等についてまだ知らせ、聞いておりません。

当町の状況いうたら、当町に、どうするんかっていう話でございまして、月1回校舎長会開く中でですね、そういった情報もあるよという中で、どうしていくのかっていう中で、いろいろ今、土曜授業するに当たって問題点、課題、クラブ活動どうするねんとかいろいろ課題はいっぱい出てくると思うんです。その中で、今、サポーターの話も出てきていますが、基本的に今の学校の先生は土曜授業した場合どうすんねんと。それならそのかわりほかの日に、かわりの日に休ませるのかといった課題がいっぱい出てくるので、一遍それ洗ってもらえませんかというふうに、投げかけはしております。

もっと言いますと、今の教育課程そのものがですね、今の週5日の授業で十分対応できるっていう形でできていると言っている文部科学省自身がですね、そういったことを打ち出してくるのは、ちょっと私ども、郡内の教育長とも寄って話しする中でね、ちょっとどうやねんという話もある中で。せやけど問題点があるんやったら、それを解決できたら、できるんやったら、より、どう言ったらいいんですか、授業についていける子、ついていけない子、の対策の日としてね、有効なものにはなるのではないかという考え、個人的には持っております、そういった検討をちょっと今、そのように指示はしたと

ころでございます。今、まだそういう段階でございます。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そういうサポーター派遣事業っていうものを国のほうも考えていると。今、教育長おっしゃられたように、私はね、やっぱり発達の状態なども見ながらですね、家庭の教育力の関係の中で、私自身が経験していることなんですけれども、実際に見ていて、ご両親が離婚されて、お母さん仕事行かれて、なかなかちょっと子どもの面倒が見きれないというような家庭の中で育った子どもさんの中では、みんながみんなそうではないんですけれどもね、ちょっと勉強ついていくのが大変で、この子どもだろうかと思っただけで教育研究所で調べていただいたら、ボーダーですよ。ボーダーということは、異常ではないんです。でも、ボーダー、ちょっと力を加えたら、もうちょっと頑張れるという子どもさんなんですよね。そういう状況もあったり、本当にいろいろなご家庭がありますので、望まれるのであればね、そういう家庭のほうで望まれるのであれば、補習授業なんかっていうのをね、補足的にやっていかれるっていうことについては、まあ保護者の意見も聞いていただいたらいいかと思えますけどね、有効なものなのかなと。

国は、そういう授業に対して3分の1補助出しますよって言うているんだし、県のほうの考えもあるだろうとは思いますが、おっしゃられたように、十分検討していただきたいと思えます。

それと、私、毎回、予算とか決算の場に来たときにはお尋ねしている、なかまという本のことなんですけど、毎回言い続けまして、ほかの本となぜ同じように扱わないとかそんなことも申しあげてきた経過もありまして、今、購入される額が減ってきているということは認知しておりますが、確認させてくださいね。今まで、国が発行していた心のノート、これが、私たちの道徳という名前に変えて、100ページ程度の読み物になって出てきます。そして、道徳というものの教科化は考えられていますが、まだ教科としてはなっていない。でも、先ほどの教育長の説明では、小中一貫教育の中で、道徳の問題についても、まあまあ頑張っているんだよっていうことをおっしゃっていました。国が無料で配布するこの私たちの道徳という本が出てくる、そうして、もともと各学校とかにもある程度配置されている本、道徳関係の本、なかまの本とかもあると思うんですが、今後の、26年度の動向ですが、どうされるんでしょう。なかまの本は、やっぱり購入される金額は上げておられるんでしょうか。

○坂口委員長 山崎教委総務課長。

○山崎教委総務課長 小中学校におきまして、傷んだものの交換ということで、なかまを

購入の計画をいたしております。小学校におきましては25冊、単価400円でございます。中学校におきましては10冊、単価480円で購入の計画をいたしております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 わかりました。傷んだ分だけということですのでね、それで補充をされたらいいかとは思いますが。

そうやって国のほうもいろいろと変えてきますので、本当に教育っていうのはあんまり簡単に変えるべきではないと私は思っているんですが、結構、教育分野についても変わってくる傾向が強いなというふうに思っているものですから、私も子育てをした経験を持っておりまして、非常に心を痛めているところなんですけれども。

それとね、ちょっと気になる場所ですが、小学校費、中学校費で、各要保護、準要保護、昔に比べたらかなり人数がふえてきているということも聞いているんですが、大変申しわけございません、25年度の要保護、準要保護、それぞれの実績、そして、26年度のこの予算をつくられたときの予定数ですね、その点についてお聞かせいただけますか。

○坂口委員長 山崎教委総務課長。

○山崎教委総務課長 まず、26年度の予算の考え方でございますが、国におきましては、低所得者世帯への対応と多子世帯への対応ということで、補助枠を広げるということで計画を立てております。具体的な、正式な数字がまだまいっておりませんので、一応、予算に、ホームページ等で公開されておる国の予算を参考にいたしまして、予算組みを行っております。

具体的には、1点目といたしまして、低所得者対策ということで、生活保護世帯、その方に対しては、保育料無料ということで考えております。

次に、多子世帯への対策でございますが、兄や姉が小学校1年から3年に在籍しておいて、その弟なり妹が幼稚園に在籍しておる場合、あるいはその3人目の子どもが在籍しておる場合、それらにつきましては段階的に、以前は補助の対象としておりませんでした、対象とするべく予算を、段階的に補助していくということで予算組みを行っております。

(「人数は」と呼ぶ者あり)

○山崎教委総務課長 25年につきましては、小学校におきましては、決算見込みでございますが、準要保護で認定したやつが143人、要保護で14、中学校におきましては、準要保護で83人、そして、要保護で中学校では13人ということになっております。



○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そして、26年度の国の考え方が示されているのを見て予算編成はしたということですが、26年度についての人数はどんなふうに見込まれておられますでしょうか。

○坂口委員長 山崎教委総務課長。

○山崎教委総務課長 26年度におきましては、小学校におきましては137名、要保護におきましては、小学校13名。準要保護につきましては、中学校99名、要保護につきましては、中学校12名というふうに考えております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 この辺もね、要保護というのは全額国からお金が入ってくると思うんですけども、準要保護っていうのは、国の予算の範囲内で2分の1を限度とするといえども、実質的には国から3分の1程度しか、まあ入るか、入らないかというような状況があるんですよね。

そんな中であって、準要保護の世帯もふえてきている中で、町も頑張ってもらっているというふうに思っているんですが、中学校の要保護、準要保護の金額が結構大きくなっているなど思っています。多分、クラブが必修になったり、要るものがふえたりとか、そういうことも関係してきているのかなというふうには思っておりますが。

改めて聞かせていただきます。当町の準要保護の基準なんですが、生活保護基準の何倍になっていますか。

○坂口委員長 山崎教委総務課長。

○山崎教委総務課長 1.3倍でございます。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 今、委員の発言の中でですね、補助金という形でおっしゃったと思うんですけども、準要保護につきましてはですね、補助金制度がなくなりまして、交付税算入になっています。その金額で言いますと、約2分の1ぐらい交付税算入されているということでございます。25年度の見込みでは、約半額、2分の1ぐらい、算入される、計算上はそうなります。

○坂口委員長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

小野委員。

○小野委員 予算書のね、多分127か128の文化財保存費の中に入っているんだと思

うんですが、きちっとした、今持っていないんですが、概要の81ページの3段目、出土遺物の保存・整理ということで、25年度が552万6千円。これが26年度では75万6千円。極端に減っているんですが、それは何か理由があるんですかね。

○坂口委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 これにつきましては、24年度、25年度につきましては、国の緊急雇用対策事業を活用してまいりました。26年度につきましては、その緊急雇用対策事業が活用できなくなりましたので、町単費ということでこういう額になっております。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 緊急雇用促進事業、それが終了したということで。というのは、実は、2月14日の総務部長からそれらしきことも聞いておりました。それでね、それが終了なったから、そういう事業がなくなったということと、斑鳩町としてね、埋蔵文化財発掘調査に伴う出土遺物の適正な保存と活用を図るためということでね、そういう事業がなくなったからこの金額で事足りていくという見込みで予算を組んでおられるのかどうか。私には、ちょっとその理由としてはね、確かにそれがなくなったから、額がね、10分の1まではいかないかな、75万6千円でしか計上していないんだという、ちょっとはっきりした、まだわからないところがたくさんあるんですがね。

今の課長の答弁でしたら、その、国のそういう事業がなくなったから、町のこういう適正な保存と活用を図っていかねばいけないことも予算が極端に減るといって、減って組んでいくちゅうこと自体が、ちょっと理解しにくいんです。それらについて、もう少し説明していただけないですか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 より平たく説明させてもらったならね、お金があればたくさんでやりたいですよ。けども、それは今まで国の補助があるんで、500万、できたんですけども、単独になるとそこまでできない中で、必要最小限の範囲で作業を行うという、縮小したっていうふうにご理解をいただければと思います。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 今の、教育長平たく言ってもらったのわかりますけれども、ただ、やはり、埋蔵文化財いうもの、この出てくるものに対しては、やはりね、歴史と文化ですか、この斑鳩町としてはおろそかにはできないことなんですし、また、ちょうど24年度、25年度はこういうものを活用したと。ぜひともまた、いろいろな国からのね、そういう事業にうまく乗っかっていってほしいなど。

このままでしたら、やっぱり心配なんですよね。今までの、やっぱりこのやった、まあお金があるからきちんとできるという問題でもないけど、お金がなかったら、ちょっと粗雑になってくる可能性もあると、私心配していますので、ぜひとも、そういう今度は違うものでも使えるもの、それらを研究していってもらうのがやっぱり皆さんの力だと思いますし、ぜひともお願いいたします。

それと、135ページなんですけどね、健民運動場費の中の15節です、工事請負費って、これは、健民グラウンドとか天満スポーツグラウンドには貯留施設としての機能を持たせて町内の洪水対策にも役立てるようにつくっておりますけども。ちょっと今初めて気づいて申しわけないんですけどね、この浚渫というのは、そういう目的もあるグラウンドであるから、毎年これぐらいのことをしていかなければならないのか、また、いや、ある程度たまってからで、もう浚渫やからいけるといふのかなのか、ちょっとそこから辺を。毎年これぐらい組んでいかなければいけないのか、ちょっと教育費のほうから出すのどうかなと思いますのでね、毎年浚渫はしなければいけないのかどうか、ちょっとお願いします。

○坂口委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 これにつきましては、側溝にたまる土砂をあげていただく分を組んでおります。そういったことから、毎年これぐらいの額で維持管理を行っているところでございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 そうしたら、貯留施設として工事、健民グラウンドなんかは工事しましたわね、入れ替えたりしてね。その中で、調整するために、洪水調整という形ですな。ということは、それをやったのは、ほかの目的があってやって、その健民グラウンドを利用させてもらっているという。中学校もあのかのとき一緒にやったと思いますけどね、斑鳩中学ね。だから、これが、健民グラウンドの維持のためには側溝、側溝というのは、どう言うんですかね、調整するために集まっていっているところの側溝なのか、そのもの、施設のそのものの側溝なのか、その点は、どうなんですかね。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 貯留浸透施設の機能上のっていうことでなくてですね、単に運動場の周囲にある側溝に毎年砂がどうしてもたまってきますので、その浚渫代として上げております。

2年に1回ということも考えられますけど、その分、量がふえてきます。それで、雨

水が流れない、はけないという状況もございますので毎年したほうがええやろということで上げさせていただいておるものでございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 私、ちょっとこの説明の中で、健民グラウンドが貯留施設、貯留施設という言葉が出ましたので、そういうことを施工してあるから、そのことによって発生している土砂であったら、やはりちょっと、いくらなんでもちょっと毎年それ、こんだけの費用見なければいけないのだったらね、それで皆さんがほかの目的のようになってくるんだったら、どっちみち同じ経費になるやろうけどね、ちょっと問題あるんかなと思ったりもしましてんけどね。これは、そうしたら、健民運動場等の維持管理の費用というのは毎年発生しているものだと、そのように理解いたします。

それと、続けてもう1点。ちょっと教えてほしいんですけど、前からもういろいろ疑問を持っているんですが、先ほど同僚委員も30人学級云々の話をされていましたが、その話の中で、国としたら法定化しているのは35人以下学級というような表現もあったし、斑鳩町は、町長いろいろ考えて30人学級ということで、これ、施策として実行しておられると。そこまではわかるんですがね。予算委員会ですので、その内容についてまた、私は総務委員に所属しているので、いろいろまた議論したいと思いますが、今回、その30人学級を継続するために、小学校講師の配置ということで、少し減額なっている、その講師が1名少なくいけるという考え方でされているんですけど、そこで素朴な疑問なんですけどね、例えば1学年にね、91人入ったときに、それは3つの、1つのクラスが31になりますわね。その場合はやっぱり4学級にしなければいけないと、いけないってものなのか、いや、まあそこは弾力性を持った数字の扱いでいいんだと。なぜそう言うかというたら、予算のこともありますので、1人の講師の経費が、助かるという言い方、語弊があるんですけど、やはり要らなくなるんだと。

それで、その91という数字、これは偶然私が言い出しているんじゃないんです。あるとき、疑問を持った学年があったんです。4クラスで構成されていたんです。私は、そこはもう1つのクラス、3つのクラスの中で1つが30人を超える、以上になるということやから4クラスにしなければいけないという、そういう決まりは、私はどこにもないように思うんですがね。それらについて、教育長としてね。余裕があればよろしいですよ。だけど、やはり節約していかんならん時代でもありますし、差し障って、30人学級、国は35人以下学級、だから、そういう決まりがあるんだったらね、以下、以下で下がるのはだめだということになってきたら、1つクラスやっぱりふやさないとい

けないと思いますけど、斑鳩町がとっている施策としては、別にそこまでシビアに考える必要はないと私は思うんですが、その点の見解を教えてください。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 基本的には、国の第1学年の法定が35人以下というふうに今おっしゃいましたけども、それ以外の学年で40人学級。私どもがしていただいております30人学級について、基本的には皆同じ考え方で、30人、あるいは40人、35人の1人超えると2つに割るとかいう計算になりますので、今おっしゃっていただいた91人になりますと、基本的には3クラスじゃなくて4クラスに割っていただくという方向でお願いをしているところでございます。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 そうなってきたら、結局、総務委員会でまた議論せないかんと思うで。

ということは、条例か何かで、そういう30人以下学級ということをやっているんですかね。そこらはどうなんですかね。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 条例でうたっているところではございませんで、あくまでも、我が町の教育方針としてそういった形で、町長の方針でもございます。そういう中で運用していただいているという状況であります。

○坂口委員長 小野委員。

○小野委員 私はね、逆にね、あれやね、私も勘違いしていたと思います。1学年は法定化されているのが35人以下、それで、それ以外は40人以下。それで、今、斑鳩町は30人以下とか、そういう方針だということ。ここに余裕があるんですよ。だから、31人の学級があっても、国が決めている、法定化されているものには抵触しないという。だから、同じ、教育長が言わんとするのはわかるんですよ。同じその30という数字以下だから、超えたから1つクラスふやす、それもわかるんです。だけど、この全体が、国が法定化しているとか、そういうのから余裕があります。これが35人より超えてしまったら私はやっぱりだめですと言われたら、ああ、そうですねと言いますねんけどね。斑鳩町は、その30人という数字で、それが以下であると。それでもう条例化してあったり、教育方針、方針ですから、やはりそのことには弾力性を持っていってもらってもいいんじゃないかなということで、このことについては、また。きょう予算委員会ですから、総務委員会で機会があればいろいろ議論してみたいと思います。

だから、もう今のところは、この、別に結構です。

○坂口委員長 ほか、ございますか。

飯高委員。

○飯高委員 113ページの教育振興費で、今回、図書館の司書ということで、25年度に引き続いてこういう形で配置をさせていただいております。

小学校では3小学校で1人ということで、中学校は2中学校で1人ということ。どういった状況で、この辺の司書の活動というか、子どもたちの図書の状況を見ていただいているのかということをお聞きしておきたいと思います。

○坂口委員長 山崎教委総務課長。

○山崎教務総務課長 図書館司書を配置しましたその効果と申しますか、以後の図書の貸出冊数についてご説明申し上げます。

まず、小学校におきましては、小学校全体では、平成24年度におきましては25,837冊が貸し出されておりました。平成25年につきましては、今現在でございますが、30,470冊、前年度と比較しまして、4,633冊が貸し出されて、増加して貸し出されておるという状況でございます。

一方、中学校におきましては、平成24年度におきましては1,393冊に対しまして、平成25年度、今現在におきましては1,408冊の貸出状況となっておりますということでございます。比較いたしますと、87冊の増という状況になってございます。

○坂口委員長 よろしいですか。

ほか。

小林委員。

○小林委員 僕のほうから1点だけにしておきます。

予算書の130ページの委託料、斑鳩デジタルアーカイブ構築業務委託料についてなんですけど、この目的というのは何となくわかるんですけどもね、どういう数値を達成するためにこの予算、この金額になったのかなということをお聞かせいただきたいと思います。

○坂口委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 この斑鳩デジタルアーカイブ構築業務委託料につきましては、今現在、図書館の歴史資料室で、斑鳩の昔の写真を収集しております。それをまとめたものをまたインターネット上で住民の皆さんに見ていただくための構築の委託料でございます。このシステムの構築の委託料ということで、この金額を組んでおります。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 図書館費のほうで委託料で入っているんですけどもね、これ、せっかく図書館の2階に資料室というのをつくられて、貴重な文献とかもいろいろあると思うんですけども、そういうものについてもアーカイブ化、オリジナル資料のですね、そのアクセスの必要性をなくして、やっぱり原本というかその資料の傷みを最小限に抑えているとか、そういうことは考えておられないんですかね。今後の。

と言いますのも、この委託料15万円で、もうこれきりで、斑鳩町のデジタルアーカイブ化っていうのはもう終わってしまうのか、その26年度予算にとってこれっきりののか、ちょっと町の今後の考えとか。

○坂口委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 デジタルアーカイブ化事業につきましては、まだこれからいろいろとそういった昔の写真を収集してまいります。今集まっている写真を、まずインターネットで見ていただくようにデジタル化を進めるための分ということで、こういうシステムを構築していこうと。この事業につきましては、まだまだこれからいろいろな写真等を収集していくということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 何点かお願いします。

119ページの19節の負担金補助及び交付金の中の特別活動推進交付金、中学校のですね。これ、部活の金額やと私は思っていますねんけど、これは部活の金額ですな。

○坂口委員長 山崎教委総務課長。

○山崎教務総務課長 お見込みのとおりでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっと聞くところによると、斑鳩中学に行ってるんやけど、部活がそこにやりたいやつないんで、南中のほうに区域外で。また、南中のほうで行く予定やねんけど、部活がないんで斑鳩中学。区域外通学って言いますのかな、あのあたりの現状はどないなってますねんやろ。

○坂口委員長 山崎教委総務課長。

○山崎教務総務課長 部活動におきます区域外就学の状況でございますが、まず、中学校3年におきましては、3名でございます。南中学から斑中へということでございます。内訳は、サッカー2名、女子ソフト1名ということでございます。次に、中学校2年におきましては、3名でございます。サッカーが3名。同じく南中学から斑鳩中学ということでございます。中学1年につきましては2名、女子バレー2名でございます。南中学

から斑鳩中学へという状況でございます。

小学校6年、今現在小学校6年なんですが、今度進級いたします中学1年生におきましては4名でございます。同じく南中学から斑中へということでございます。女子バレー2名、サッカー1名、女子ソフト1名という状況でございます。

あと、小学校6年生なんですが、現在1名でございます。これは、斑小の太鼓クラブへ行きたいということで、斑小から東小へ通学しているといった状況となっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これは、小学校から中学に進級といいますか、進学される時、何かそういうような調査といいますか、何かそういうことからこういうようなで、まあ言うたら、もうそれはおまへんよってに、こっちの学校に行っとくなはれというような、そういう指導をされているわけですか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 教育委員会のほうからそういう積極的に、クラブ活動ある、斑中には何かあるからどうしますかということじゃなくって、子どもなり子どもの保護者がですね、自分がやりたいクラブが、先に、自分が行きたい学校にあるかどうか調べた上で、どうしてもという話の中で、区域外就学の申請を出されてきて、教育委員会がそれを応諾するかということで、しているという状況でありまして、あくまでも保護者なり子どもの意志によるということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今のお話でしたら、もし、南中に行ったら。ところが、もうそこで自分のやりたいのがなかった。その場合はもう、しゃあないと言うたら表現悪いですけど、そこからも動きようがないと、こういうことになってしまうようなシステムになっとるわけですか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 現実的にはそういうことはほとんどございませんが、万が一ですね、行った後で自分がやりたいクラブがない、そこにはないけどももう一方の中学にあるということで、どうしてもという話になればですね、異例ではありますけども、年度途中におきましても教育委員会へ諮らせていただいて、認めるかどうかという形で検討していくということになると思います。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 その辺ね、非常に難しいことや思いますねん。今、お話聞くと、南中のほうか



ら斑鳩中学に行ってはる例が多い。種目も、サッカー、女子ソフト、女子バレーですか、こういうような種目になっていると。これやっぱり、南中のほうでは、これをやりたいぐらいの人数が集まらんといえますか、その先生の関係でなっとるんか、それとも、生徒の人数がないのか、そのあたり把握されているんでしょうか。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 原因いろいろあると思うんですけどね、以前、南中学校で、女子のソフトボール部もあった時期があって、それがだんだん人数が少なくなったんで、南中学校と斑鳩中学の女子ソフトボールが合同で出ていったり、いろいろしていました。そういう時期もございました。部員が減っていくということも事実ありますし、やはり、斑鳩中学校と南中学校で、教員の数が違いますので、斑鳩中学のほうが多いので、どうしてもクラブ、同じ数だけしようとする、指導者不足という形になってきますので、若干、南中学校のほうにないクラブがあるということでもあります。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 確かに、グラウンドの問題とか教員の数の問題とか、今、そういうこともあるように思いますねんけど、これ、種目を見ると、サッカーとか女子ソフトとか女子バレー。女子バレーなんかやったら、どっちかというとなんか斑鳩では、非常に今までいい歴史っていいですか、そういうような種目にもなっておる。これ、何か先ほどおっしゃられたように、合同でできるような、学校は2つやけど部活はこういうなの合同でできるような、そういう柔軟な対応というのはやっぱり難しい、やっぱりもう区域外通学といえますか、そういうようなことしかやっぱり難しいんでしょうか。もしそうでなかったら、もっとやりたい、区域外まではよう行かんと、近隣の友達の関係でよう行かんけど、まあ言えば、部活はほんまはこれしたいねんけどなっていうような人、子どもたちがいてるような気がしますが、そのあたり、非常に難しいんでしょうか。ちょっとその辺、お聞きしたいです。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 クラブ活動、部活動においても、やっぱり学校教育の一環の中で育むものであるということ、第一義的にはございます。

今おっしゃいました、クラブのときだけですね、例えば、斑中で3人しかいない、南中では10人希望がいてる、それで13人やったらできるっていうことがですね、現実的に、あとはその行き帰りの事故とかいろいろ心配ありますけども、それがクリアできるならば、以前にもそういった形で、さっき申しあげました女子ソフトの例もございま

すので、そういった形も可能であれば、別にだめだということにはならないのかなというふうに思います。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 そういう形で柔軟に、今後そういう、子どもたちがこれしたいねんと、これどうしても片方の学校だけでは難しいというときには、そういう対応をまた考えていただくように、よろしく願いいたします。

続きまして、128ページの13節委託料の史跡中宮寺跡整備。失礼しました、15節ですわ。工事請負費のほうでした、史跡中宮寺跡整備工事のこの5,300万のやつですねけど、これは、確か町が35%、国が50、県が15やったと私は思うんですが、これ、29年度まで3か年ぐらいの計画やったと思いまんねんわ。トータルの金額で、何ぼの、これ、工事になりますねやろ。

○坂口委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 今年度、実施設計を発注しておりまして、最近、その実施設計がまとまったところでございます。それによりまして、総額が、3億2,286万2千円という。

(「そんな細かい数字言わんでええやないか」と呼ぶ者あり)

○佃田生涯学習課長 約3億でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、約3億やというように回答があったんですが、やはりそうしますと、町が、約3分の1ぐらい町、1億と。やはり、いいものにしていただきたいですね。確か、私、総務委員会に所属させていただいたときには、駐車場の問題とか、何かトイレの問題、駐車場の問題やこういうような。どうしてもこういう文化財関係なんで、国との関係でいろいろな制限も出てくるようなこともお聞きしたんですが、特に私が気にしているのは、駐車場。このあたりは何か考えていただいているような感じはあるわけでしょうか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 こういう文化庁の関係でございますから、やっぱり、国土交通省とかあるいはそういう関係から補助をいただきますから、やっぱり、いろいろな話し合いをしながらですね、やっぱり規制というものがなかなかあると思います。やっぱり、駐車場は、そもそも当然確保せないかんのですけども、やっぱり今、ああいう排気ガスのない車もありますけども、やっぱり排気ガスとかあって、やっぱりその史跡等をやっぱりああいう形でですね、今、藤ノ木を見ていただいたらわかるようにですね、やっぱり今現在は

トイレはないわけです。やっぱりそこでトイレが設置せよと言うたかて、これもう文化庁はそらだめですよと。だからそういうこともやっぱり十分考えてやっていかなかったら、そこでできなかつたら、やっぱりその周辺で探すのか、やっぱりそういうことも将来的にはですね、考えないけませんけど、今現在は、3億という、29年までで3億ということで、今、計上していますのでね、できるだけ今、町の持ち出しが1億弱だと思いますけども、そういう中で努力をしてですね、いいやっぱり史跡工事の、する以上は藤ノ木と一緒にですね、やっぱり皆さん方から愛される史跡中宮寺跡をしていきたいと思っております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 やっぱり視察、総務委員会から行かせていただいたときに、やっぱりちょっとこう、閑散としているというのは失礼ですけど、なかなか寂しくなっているところも、このやっぱりこういうような公園であったようにも思います。斑鳩の場合はやはりそのあたり、なかなかそのところでできなければ、今町長おっしゃられたように、できるだけ人が集いやすいような、また観光面、また住民みんなの憩いの場となるようにお願いいたします。

最後に、135ページ、スポーツセンターの運営費ですねんけど、どうもちょっと私聞くと、ちょっと聞いた話ですねんけど、車いすの方で、スポーツセンターの2階の部分を使われる方がおられて、その行かれるたびに4人がかりぐらいでこう車いすごと運んで2階に上げておられるような話を聞いたんですが。非常にご本人も、なんか皆さんに運んでもらってつらい、そういうような。もうずっと、皆さんずっとしてくれはるねんというのは聞いておるんですが、このあたり。確かに、どうしてもそれが2階のほうに上がらなければいけないというようなとき、何かええ方法。確かに敷地っていいですか、建物自体にスロープをつけたり、また、なんかそんな非常に難しいようにも思うんですわ。何か、ちょっといいようなあれがあればええのになと思いますねんけど。ちょっとお願いできますか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 何でもかんでもバリアフリーというようなことよりも、私はやっぱり今、そういう車いすの方がおられて、うちの職員かそういう方が4人でされるというのも私はやっぱり大事だと思うんですよ。もう最近何でもバリアフリーやから、エレベーターでも勝手に行きなはれやと言われたら、そら、ボタン押したらそれで行きますけども、私はやっぱりそういう方々がやっぱり今まであったわけですけど、最近どうもそういう寄

り添ってしない。また、東日本震災あったら、そういう方々にやっぱり手をさしのべるわけですね。いたらいたでやっぱりそうところの方々、避難所おられたかて、やっぱりそういうことを全部されるわけですから。そういうことが私はやっぱり、何か日本の国がそういうものが薄れてきた。もうバリアフリーしていますよ、バリアフリーしていますよと。ただ私はやっぱり、JRでもあるいは近鉄でも、やっぱり通報したらですね、必ず駅員の方々は、必ずそこに、まあ言うたら降りるところへ必ず置いて、車いすの方を誘導される。やっぱりそういうふうにもしていかなかったらいけませんし、だからそういう点では、私はやっぱり体育館の職員の方々が、そういう心を持ってやっていただいたらいいと思っています。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 僕も考え方自体は、町長のおっしゃられるそういうのが、確かに今の、現代の世の中薄れてきているし、好きなんですわ。もうみんなで助けおうてやると。だけどそれと、またちょっとこの車いすの方が体育館を利用しやすいようにというのとは、またちょっと違うように思うんですね。だから、やはり今町長言うように、パラリンピック、やっぱり足が不自由な方でもスポーツしやすいような、何かそういうようなこと。だから、1階のフロアで、まあ言うたらそういうような競技ができるようにこうしてあげるとか、何かそういうような形とかをこう考えて。ちょっと僕はこの2階のその種目がちゃんとわかっていないんですけど、2階に、どうも来られるたびに上がってはるというようには聞いていますねんけど。ちょっとそのあたりで、また。そうすれば、数多くの車いすの方がそうやって体育館を利用する。いろいろな形のいろいろな立場の方が体育館を利用していただきたいと、そういう思いがありますので、またその辺、よろしくお願いします。

以上です。結構です。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 すみません。あともう少しだけ聞かせてください。

いろいろ物議が醸し出されまして、私たちもそれぞれいろいろな意見持っています。全国学力テストなんですけど、今般、実施要領の見直しが行われたと思うんです。教科をふやすとか、それとか、ものすごい大事なものは、26年度のテストからですかね、市町村、学校名を明らかにした成績の公表が可能というようなね、こういう状況になってきているということなんですけど、それで、ちょっとお尋ねをしたいんですが、斑鳩町としては、斑鳩町の教育委員会としては、この点について、公表の関係だったりこういうこ

とについて可能になるけれども、どうなのか。そして奈良県の動向、斑鳩町の方向性、こういうものをちょっとお尋ねしておきたいというふうに思うんですが。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 今、委員、紹介いただいたとおり、市町村の学校別の成績をすることが可能ということですが、無責任な発表の仕方やなというふうに思っております。今まで文部科学省においてですね、成績については順位付けをできない、しないようなことを言っていたのに、なぜ。要は、その学力テストは何のためにあるかということでもありますよ。各学校で、それまでどれだけの授業なり受ける中で、その実力を判断するテストがありますので、問題点があれば、その学校でその問題を克服するためにどういう授業をしていったらいいのか、どういう指導していったらいいのか、そのための学力テストで、ある意味私は思っています。

なるほど、斑鳩町は県下の平均よりも上やという話ありますものの、その中でも上位、下位というものは当然出てくるわけで、その中で、斑鳩町でもある程度クラス数とか人数もおりますので問題出てこないと思いますけど、この前、郡の教育長会の中でもそういう話出た中で、やはり、順位付けについては本来の趣旨と違うやろうということで、これで決めるってということじゃないですよ、郡の教育長で決めるということではないので、そういった意見が多く、大半であったというふうに思っていますし、今後、全国の状況、いろいろな状況出てくるとは思いますけども、当分の間、そういう状況を見ながらですね、ずるいやり方かもわかりませんが、当町でその状況見ながら判断してまいりたいというふうに考えています。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 学力テストのあり方ってということについては、運用ひとつの持っていき方で大きな、子どもに対する教育の影響を与える心配な点も私はあると思っております。それについて、今、教育長の答弁も慎重な考え方でやっていこうとされているようですので、ぜひともまたお願いしておきたいというふうに思います。

国の施策についてなので、地方のほうでどうする、地方の裁量でどこまでできるとか、そういう問題もいろいろあるとは思いますが、よく、生駒郡でもそうやって相談していただき、必要ならば県でも声を上げていっていただきたいと思っております。

もう1つ、ちょっと大切なことを聞きたいと思っております。

この間、私たちは、幼稚園教育の園長のあり方について、いろいろ疑問を持って、この間やってまいりました。そして、人事考課制度についても、臨時職員が正職の人事考

課をするのかと、それはおかしいじゃないかとかいうような話もあり、いろいろなことをやってきた、言ってきた経過あるんですが、方向性としてはいかがなんでしょうか。今のこの状況を継続をしていかれるという考え方なのか、いやいや、もうちょっと将来的には考えがあるんだよというのか、ちょっとその辺ですね、新年度の予算を審査する中において、一定の町の考え方っていうのも聞いておきたいなと思うんですが。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等については、今、園長等については、校長先生がやっていただいたり、あるいは幼稚園の園長が辞めて斑鳩の東幼稚園の園長をしていただいたとかいう経緯がございます。いずれにいたしましても、やっぱり今の幼稚園の職員の先生方を激励するためには、やっぱりいずれそういう点については、その中から園長が出てくるのは、そら私はいいことだと思います。やっぱり意欲を持ってやっぱり園長には自分からでも立候補するというぐらいの意気込みを持って。私はやっぱり意気込みなんです。やっぱり意気込みがなかったら、やっぱりその辺、あるいはそういうものが、やっぱり発達、発展というのはなかなか見通せない。やっぱり、私はこの園長になりたいという、意欲を持って、やっぱり子どもが好きなんだという気持ちを持っていただいて、そういうことについては、将来的にはやっぱりその園からですね、園長を出していきたいという気持ちは持っております。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 ぜひともね、中から育てていただいて、前にも申しあげましたように、保育園では、管理職、園長という形になって、いろいろやっていただいて、女性も頑張っていておられます。とても熱心にやっていただいています。幼稚園でもそういう形でやっていただけるように、やっぱりそういう体制づくりを、やっぱり教育委員会のほうからしていかないと、なかなか先生の意欲を持っていただくかて、もう今までがこうやからっていう過去の、なんて言うのか実体験が強く、大きく残っているような気がしてならないので、どこかで改革せんとあかんのかな、もっとと思ったりしながら見っていますが、また、さらに努力をお願いします。

もう1点、ちょっと別の項でもこだわったところなんで、ここ、こだわって聞かせていただきたいと思います。135ページ、町民プール運営費がございます。ここに委託料で、草刈業務委託料で45万1千円上がっているんですけども、この業務委託についてはどちらのほうに委託をされるのか。それで年に何回、そしてまたこの委託料の見積りというのはどんなふうになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○坂口委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 この草刈業務委託料につきましては、シルバー人材センターに毎年委託をしております。それで、そのシルバー人材センターの草刈にかかります単価が43円ということで、年4回を行うということで、この額を出しております。

(「平米は」と呼ぶ者あり)

○佃田生涯学習課長 平米につきましては、2,618平米でございます。

(「ちゃうがな、43円っていうのや」と呼ぶ者あり)

○佃田生涯学習課長 平米あたり43円ですね。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 さっき聞いたんとね、課によって、同じシルバーさんに委託するかで委託の仕方ちゃうねんかって、積算の仕方ちゃうねんかってというのが、率直な私の疑問です、今。先に聞いたやつはね、大体時間で1時間どれぐらい、それで時間大体これぐらいかかるやろうということで発注している。こっちは、もう平米あたりで平米単価出して発注して委託していると。相手はというたら、相手、同じシルバーさんなんですよね。町長部局と教育委員会とやったら違う委託の仕方になってもええんかいなと思ったり、何か、その辺が私、ちょっとよくわからないんですけども、その辺のちょっと積算が。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 先ほど公園の説明されました。公園というのは、1つの公園の面積、百何平米やから二、三百平米程度でございます。それでそこへ砂場もあって、ブランコもあって、木も植わって、低木も植わって、高木も植わってと。その中で草刈をします。草刈も草もこんな程度で。非常に時間がかかるわけなんですわ、そういう状況で。それで、プールのほうは、約2,600平米あります。一団になっていきますので、が一って刈っていったら、時間早いですやろ。そこに木もないですやろ。そのときに面積でいってあげたら、シルバー人材、収入は減ってきますやんか、収入が。面積でいって収入は減ってくるわけですわ。減ってきます、時間がかかって、作業手順は。

(「公園はな」と呼ぶ者あり)

○池田副町長 公園。それでこちらは2,600ありますので、普通の河川の堤防の平坦なところと同じ単価でやっていると。それでこちらは安いということです。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 そうしたら、こういう委託をするときの発注については、臨機応変に、そのときの状況によって手法が変わるということで。今、副町長の答弁の中で、ちょっとち

らっと面積の単価って言わはったんで。じゃあ、さっき聞いていたやつも含めましてね、面積で委託する場合は、この平米あたりの単価というのは、全部43円で統一されているんですか。

○坂口委員長 面巻企画財施財政。

○面巻企画財政課長 シルバー人材に委託する場合は、平米あたり43円ということで、26年度は見積もっているところでございます。全部一緒です。

○坂口委員長 里川委員。

○里川委員 それって、さっき、ちょっと問題に私、思ったんですけど。業者さんに委託するとなると、業者さんは機材持ち込んだりするから単価が上がるという考え方もあったりすると思うんですけども、シルバーさんへのこの発注ってというのは、さっき、時間給で聞いたのも結構低かったけども、この43円っていう単価は、低くないんでしょかね。誰に聞いていいかわからへんねけど、今、誰見ようか。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 シルバーさんから特段苦情もないので、適切な単価であるということで理解しております。

○坂口委員長 よろしいですか。

ほか。

宮崎委員。

○宮崎委員 ちょっと1つ疑問を私、持っているんですけどね。先日の浄化槽の点検でね、学童保育のやつ、ちょっと私聞いたんですけどね。衛生費のほうで、住民生活部のほうで管理しているって言うておられて、私がちょっと勘違いしていて、小学校でやるから、小学校の浄化槽につないでいるから、浄化槽の管理費いらへんのかなと思っていたんですけど、これは、何ていうのかな、住民生活部のほうで見ているって。でも、入っているのは小学生ですよ。その辺が私、ちょっとわからなかったね。どういうふうな仕組みになっているのか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 あくまでも学童保育は厚生省の関係ですから、私どもの住民生活部が担当している、福祉課で。小学生は小学生ですよ。ただ、そのあれが違うわけであって。だから、同じところ。

(「それがちょっと私、わからない。小学生入っているのに」と呼ぶ者あり)



(「ちゃうねん。あのプレハブは福祉課やねん」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 それでは、ないようですので、これをもって第9款教育費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、教育委員会所管に係る予算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました一般会計及び特別会計予算、水道会計予算の審査を終わります。

審査結果のとりまとめをいたしたいと思いますので、16時30分まで休憩いたします。

( 午後 4時10分 休憩 )

( 午前 4時30分 再開 )

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

それではこれより、議案第8号から議案第14号までの7議案につきまして、順に採決してまいります。

まず、議案第8号 平成26年度斑鳩町一般会計予算については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

初めに、本案に可決することに反対の方の意見を求めます。

里川委員。

○里川委員 それでは、議案第8号 平成26年度斑鳩町一般会計予算につきまして、反対の立場から意見を申しあげたいと思います。

正規職員の採用について、この間に退職者も多く出ることから、それを見越した採用をしながら将来にわたる住民サービスへの堅持など、私は申しあげてきましたけれども、既に毎年採用が少なく、地方分権を進めるとされいろいろな制度が変わる中で対応に追われる状況となっています。

専門職以外の6か月雇用の臨時職員は25%にものぼり、とても懸念される状況となっております。

そんな中で、町長の施政方針には、住民生活の安全と安心、そして快適性を最優先に考え、行政サービスを継続的・効率的に提供しなければならないとおっしゃり、そして、そのための解決方策を立案して実行する高い能力を備えた人材の育成を図っていると、

そして、引き続いて政策形成能力や業務遂行能力などを高めるための職員の研修をやっていくというふうに、施政方針にも述べられておりますけれども、これらを行っていくには、私は、絶対数が不足している、このことについては、斑鳩町にとって大きな問題であると考えます。

まして、年度途中での退職、年金支給も遅くなっているのに早期の退職など、これらが多過ぎるっていうのは、この斑鳩町の体制の中で何か問題があるのではないかと考え、心配しています。

また、住基ネットで莫大な費用が使われ、まだ1,012枚のカード発行しかされていないというような、年数も経過していないのに、さらに多額の費用を投入して、マイナンバー、個人カード番号が付いたカードをつくっていく。そして、住民を管理していく。これは、もう本当にパソコンのソフト会社がもうかるようなことを私は繰り返し行われている、そしてまた国が統制を、国民を統制していこうとやっていこうというような状況にあると心配をしていますが、これらのことについても、町としては、非常に鈍感になっているのではないかなというふうに私は感じています。

近年は、なにか1つでも変わればソフトの変更、改修と、恐ろしい費用がかかること、これらに敏感に反応して、何でも国、県の言いなりではなく、窓口をつかさどる市町村としての主張を明らかにすべきだと考えます。そして、この個人番号カードをつくっていく、今ソフト改修などに大きな、26年度予算入っていますが、一部交付税算入がされるということになっておりますので、その交付税の算定のときにも、これらについてきちんと見ておいていただきたいというふうに思っております。

また、学童保育室については、再三の時間延長の要望をしまいましたが、これに対しては応じる姿勢がないことは、とても残念に思っております。三郷、平群などは町民の要望に応じて、斑鳩町より子どもの少ない状況であっても、昨年、時間延長をしております。実態を見れば、なぜ当町でできないのか、やる気がないのか、この辺については、理解ができません。

また、西学童保育室のトイレ棟の入札のやり直しの件では、トイレの改修することに当初500万円、それが今度予算書では750万円にとり直すという、こんな規模の工事でも1.5倍、5割増しの予算になるというのは、あまりにも当初の見積りが甘すぎるのではないかと、今後、資材の高騰、また消費税の増税、こういうことについても敏感に感じとりながら単価設定などして、入札が不落になったり、また成立しないというような状況にならないように頑張ってもらっていただきたいと思っております。

また、保育園もとても大変な状況です。入園希望者が増加して、1歳児、2歳児などの人数は、昨年が続いて26年度も大変な人数となっております。保育士1に対して、1歳児、2歳児は、子ども6人という県の基準に対しても、こうなったのだから仕方がないというような状況で斑鳩町はやっているという印象を私は受けますけれども、1歳の子どもというものがどういうものかということ、ぜひ、もっともっと理解していただきたいと思います。

そして、県へも要望をしながら、町として、安全の確保、これを第一に取り組んでいただきたいと思います。年度当初の保育園というのは大騒ぎになるはずですが、ぜひ、皆さんも現場を見て、注意をしてやっていただきたいと思います。

そして、大変残念なのは、太陽光発電の補助をやめたことです。国のほうが申請をストップさせる3月31日までは受ける。だから、そこまでに申請を出された方については予算はもちろん出すけれども、それ以後についてはストップをする、廃止をするということです。12市町が行ってきた、この25年度で行ってきたこの事業も、7市町は市町単独でも今後継続をする見込みが立っておりますけれども、斑鳩町は廃止というふうに打ち出されたことについては、非常に残念に思っております。そしてまた、地球温暖化対策のためということを掲げられ、夏期閉庁を25年度もされました。委員会の中で、26年度についてもどういうふうにされるのでしょうかということでお尋ねをしましたら、夏期閉庁は今年もやるんだという町長のお考えであるというふうにお尋ねしましたが、これについては、もう本当に十分職員組合の意見も聞きながら、本当に効果があったのかどうか。私は、電気の節約とかそういうの、細かい数字で去年の効果をお尋ねもしましたが、そこまでやるだけの効果を見込めるというような状況にはなっていないというふうに感じております。

また、予算審査の委員会の中で、私がいろいろ質問した中で、ちょっと不審に思ったのが、草刈のシルバー人材センターへの発注の委託料です。最低賃金より低いというような状況の時間単価の設定が示されました。この問題については、もう少し行政が委託をするということについては慎重に検討してもらわないといけないというふうに思っております。

そして、さらに、今後、4月以降に交付限度額が示される地域活性化効果実感臨時交付金につきましても、国の動向を留意しながら予算執行をしていただきたいと思います。このことをお願いいたしまして、私の反対意見とさせていただきます。

○坂口委員長 次に、本案を可決することに賛成の方の意見を求めます。

小林委員。

○小林委員 議案第8号 平成26年度斑鳩町一般会計予算に賛成する立場から意見を申しあげます。

住民の生活を取り巻く環境は、長く続いた景気低迷からようやく抜け出そうとしていますが、その先行きの不安感は根強く、住民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守っていかねばならない行政の責任は、大変重いものとなっております。

こうした状況の中、平成26年度一般会計予算は、新たに乳幼児B型肝炎ワクチン接種費の助成に取り組みられるとともに、中学3年生までの子ども医療費助成や、小中学校の30人学校の継続など、引き続き子育て、教育のまちづくりを推進されております。

また、新たに、空き地の適正管理に関する取り組みやスズメバチ被害防止対策、溜池を治水利用する流域貯留浸透施設の整備などの安全と安心のまちづくりに取り組まれているとともに、小学校から順次進める照明器具のLED化など、環境に優しいまちづくりにも対応されております。

さらには、歴史・文化資源の保全と活用を図る、史跡中宮寺跡の史跡公園整備は、緑地広場として新たな住民の憩いの場としても、住民が待ち望んでいる事業に本格的に着手されるとともに、法隆寺周辺地域における修景事業などの地域の活性化を目指しながら、本町固有の歴史まちづくり、観光まちづくりを推進されます。

反対者もおっしゃったように、社会保障、税番号制度に伴うシステム改修につきましては、国の法律に基づき必要な予算を確保されたものであります。委員皆さま方のそれぞれの思いはいろいろとあろうかと思えます。私も、新しい理事者にですね、町役場の運営を期待し、しっかりとしたビジョンのもと、役所の運営がなされるよう期待をし、議案第8号 平成26年度斑鳩町一般会計予算に賛成するものであります。皆さま方のご賛同をよろしくお願い申しあげます。

○坂口委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。

よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は挙手を願います。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第8号については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、お諮りいたします。

当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第9号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成26年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、お諮りいたします。

当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、お諮りいたします。

当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、お諮りいたします。

当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、討論の申し出があります。

よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対の方の意見を求めます。

里川委員。

○里川委員 それでは、議案第13号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計につきまして、反対の立場から意見を申しあげます。

2008年の4月からスタートいたしましたこの制度ですが、年齢で区別、差別する、こんな世界でも例を見ない仕組みをつくりました。75歳以上の人口と医療費がふえればふえるほど保険料に跳ね返るというシステムになっています。そして、この制度の中では、2年に1度、保険料を改定することになっておりますので、今度が3度目になります。この4月から3度目の改定となりまして、全国でも平均4千円という値上げが予定されております。斑鳩町も同じように、そういう値上げ幅となっていると聞いております。

年金は下がって、入ってくるお金は減っていくけれども、消費税は増税となり、また、こういう保険料は大幅に値上がりをし、高齢者の皆さんにとって、本当に暮らしは大変になるばかりです。

これらのために、社会保障のためにとって、消費税は増税されました。私たちは、それをきちっと見きわめていかなければならないと考えております。高齢化が進んで、ご年配の皆さんがたくさんいらっしゃる中で、安心して暮らしていけるような制度づくりを国にも期待し、町もいろいろ検討し、町ができる裁量については、裁量いっぱいによっぴり頑張っていただき、国・県にも声を上げていっていただき、生活を守っていく立場で頑張っていただきたいと思ひます。

今年、2年に1度の保険料改定ですので、この制度、もともと私たちは制度のあり方に疑問を持っている立場として、反対とさせていただきますと思ひます。

以上です。

○坂口委員長 次に、本案を可決することに賛成の方の意見を求めます。

宮崎委員。

○宮崎委員 それでは、議案第13号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、県内の全ての市町村で構成された広域連合が運営主体であつて、市町村は、法令の規定により特別会計を設置し、保険料の徴収事務その他各申請の受付けや保険証の引渡しなどを行つておるものであります。町においては、この制度の事務を適切に処理されており、そのほか特段に反対する理由も見当たらないことから、

私は、本特別会計予算に賛成するものであります。

町におかれましては、広域連合や県内の他市町村とも連携をよくとっていただき、町民の最も身近な窓口として引き続きこの制度の円滑な運営に努力していただくことをお願いいたしまして、私の賛成意見といたします。

委員の皆さまのご賛同、よろしく申し上げます。

○坂口委員長 これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。

よって、これにより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

○坂口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第13号については、当委員会として、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成26年度斑鳩町水道事業会計予算について、お諮りいたします。

当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第14号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

これをもって、本会議から付託を受けました平成26年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の予算審査については、全て終了いたしました。

なお、当委員会審査の結果報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 委員皆さんには、本会議から付託されました、3月10日、12日、13日、3日間、終始熱心にご審議賜りまして、82億2,000万、前年度と比較して5,000万の関係の予算、あるいはまた特別会計を入れますと165億という膨大な予算で

ございますけども、原案どおりご承認いただきましたことを、厚くお礼申しあげます。

議案の第8号 平成26年度の斑鳩町一般会計予算あるいは9号、10号、11号、12号、13号、14号という特別会計等もございます。そういう中で、いろいろとご意見を賜りました。その中でも、私はやっぱり職員等が努力をした中で、この歴史的風致維持向上計画を国から奈良県で初めて得たということは、やっぱり東京へ9回通って努力をしたということで、この専門家の方が、私に対してですね、町長、職員を褒めてやってくれと。これほど努力したということはやっぱり職員も一生懸命やっているんだということを申されましたし、また、今現在、この若い世代がこの新規の就農の総合支援事業でも2人が参加をしてくれていますし、また、今、商工会の青年部等が斑鳩竜田揚げとか、いろいろな関係で努力をしてくださっています。こういう若い力をうまく活用しながら、そしてまた高齢者の方々とも十分と協議をしながらですね、町がうまく進んでいくようにですね、皆さま方の貴重なご意見をこれから参考にさせていただいて、この26年度の予算がまた4月1日から始まります中で、1円たりとも無駄にしないで、努力をしてまいりたいと思います。

本当に3日間、ありがとうございました。

○坂口委員長 皆さま方には、3日間にわたり熱心に審査を賜り、ありがとうございました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

( 午後 4時51分 閉会 )